# 独立行政法人労働政策研究 · 研修機構

第3期中期目標期間(平成24~28年度)見込評価 業務実績報告 (個別評価シート)

平成 28 年 9 月 27 日

1

#### 様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項								
法人名	独立行政法人労働政策研究・研修機構								
評価対象中期目	見込評価(中期目標期間実績評	第3期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む。)							
標期間	価)								
	中期目標期間	平成 24~28 年度							

2	2. 評価の実施者に関する事項								
主	務大臣	厚生労働大臣							
	法人所管部局	政策統括官付労政担当参事官室	担当課、責任者	労働政策担当参事官 小林 洋子					
	評価点検部局	政策統括官付政策評価官室	担当課、責任者	政策評価官 玉川 淳					
主	務大臣								
	法人所管部局		担当課、責任者						
	評価点検部局		担当課、責任者						

#### 3. 評価の実施に関する事項

- ・8月12日に厚生労働省独立行政法人評価有識者会議を開催し、法人理事長や監事等から法人の取組状況等についてヒアリングを行うとともに、同会議において有識者から評価に関する意見を聴取した。
- ・この他、必要に応じて法人職員から取組状況についてヒアリングを行った。

#### 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定								
評定	B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用						
(S, A, B, C, D)								
評定に至った理由	項目別評定のうち、Aが2項目、Bが8項目となっており、また全体として評定を引き下げる事象もなかったため、「B」評価とした。							

2. 法人全体に対する	2. 法人全体に対する評価							
法人全体の評価	①労働政策研究について、労働行政の企画立案に資する質の高い研究が実施されていること、							
	②国内や海外の労働情報について、最新の制度や実態に関する情報がわかりやすく提供されており、広く活用されていること、							
	③労働関係事務担当職員に対する研修について、効率的、効果的に質の高い研修が実施されたこと、また、機構の工夫により、研究と研修のいっそうの連携が図られ相乗効果が							
	発揮されていること、							
	④機構の運営について、引き続き、業務改善努力により、適切な組織規律のもと効率的運営がなされていること、							
	さらに、全体として評定を引き下げる事象もなかったことから、機構においては、中期目標期間中は中期目標等に沿った業務運営が行われていると評価できる。							
全体の評定を行う上で	特になし。							
特に考慮すべき事項								

3. 課題、改善事項など	3. 課題、改善事項など							
項目別評定で指摘した	○評価指標「自己収入」について、中期目標期間最終年度において、目標を達成するため、更なる収入拡大に向けた取組を実施する必要がある。【項目別評定2−1関係】							
課題、改善事項								
その他改善事項								
主務大臣による改善命								
令を検討すべき事項								

# 4. その他事項 監事等からの意見 その他特記事項

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

	式 1 一 2 一 3 中期日停		<u> </u>	770 17	下拉门门口	тіш 🤧	貝日別計入			
中	期目標	年度記	平価				中期目標	票期間評	項目別	備考欄
							価		調書No.	
		2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	見込評	期間実		
		年度	年度	年度	年度	年度	価	績評価		
							limi	ЛУКИТИМ		
т	国口におして担供よっ	11 1.	N 7 7 6	//u a */	47k o F	for H		+ 元		
1.	. 国民に対して提供する	I		1	I	[(/) 미_		) 争垻 I		I
	労働政策研究の実施	Α	S	Α	В		A		1-1	
	体制、厚労省との連携									
	等									
	成果の取りまとめ及	Α	Α	S	A		A		1 - 2	
	   び評価									
	国内労働事情、各種統	A	Α	Α	В		В		1-3	
	計データの収集・整理	11	11							
		Α.	Δ		ъ		D		1 4	
	海外情報の収集・整	Α	Α	Α	В		В		1 - 4	
	理、海外とのネットワ									
	ーク									
	労働政策研究等の成	Α	Α	В	В		В		1 - 5	
	果の普及									
	政策論議の場の提供	Α	Α	В	В		В		1-6	
	及び政策提言	11	11							
		Λ	Δ	Λ	D		D		1 - 7	
	労働関係事務担当職	Α	A	Α	В		В		1-7	
	員等に関する研修									
	業務評価システム/	В	Α	В	В		В		1 - 8	
	業務運営等への意見									
	及び評価の把握									
				_						
									<del></del>	
<b>₩</b> 1		ハス項目	につい	てけ各計	平語の構	17 [O				

<sup>※</sup>重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

中期	目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
		2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	見込	期間		
		年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績		
								評価		
Π.	業務運営の効率化に関す	る事項								
	業務運営の効率化目標	А	A	В	В		В		2 - 1	
	を達成するためとるべ									
	き措置									
Ш.	財務内容の改善に関する	事項								
	予算・収支計画及び資	A	А	В	В		В		3 - 1	
	金計画									
IV.	その他の事項	T	I	1	1	I	I		I	

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

### 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1	労働政策研究の実施体制、厚労省との連携等								
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(Ⅳ-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(Ⅳ-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(Ⅳ-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(Ⅳ-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(Ⅵ-1-1)	別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第12条第1号						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454						

2	. 主要な経年データ
	のナーションコープ

①主要なアウ	'トプット('	アウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	青報及び人員は	こ関する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度
厚生労働省	_		10 件	10 件	10 件	10 件		予算額 (千円)	_	_	_	_	
職員向け勉													
強会等の開													
催回数(計													
画)													
同上 (実績)		10 件	16 件	15 件	16 件	18 件		決算額 (千円)	_	_	_	_	
同上(達成			160%	150%	160%	180%		経常費用 (千円)	_	_	_	_	
率)													
審議会等に	_	96 件	94 件	149 件	224 件	272 件		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
おける引用													
件数(実績)													
国会におけ	_	3 件	2 件	7件	12 件	17 件		行政サービス	-	_	_	_	
る引用件数								実施コスト (千円)					
(実績)													
								従事人員数 (人)	_	_	_	_	

※ 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実	<b>注績・自己評価</b>	主務大臣に	よる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評 全	評
				評定: A	上上	定
					<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、定量的指標が目	(見込評価時との乖離がある場合
					標を大きく上回る(達成率150~	には重点的に理由を記載)
					180%)とともに、政策ニーズへ	<今後の課題>
					の反映等、定性的にも所期の計画を	(見込評価時に検出されなかった
					達成していることに加え、政策貢献	課題、新中期目標の変更が必要に
					度の高いテーマを研究実施した結	なる事項等あれば記載)
					果、厚生労働省以外も含め、審議会	<その他事項>
					等において多数引用され、労働政策	
					の貢献度が高く評価できる。これら	
					のことを踏まえ、「A」評価とする。	
					詳細は以下のとおり。	
1 労働政策研究	1 労働政策研究	厚生労働省職員向け勉	○ 毎年度、厚生労働省職員向け勉強会	○ 定量的目標に関しては、厚生労働省職	○「厚生労働省職員向け勉強会等の開	
(1)次に掲げる労働	(1)労働政策研究の	強会等を10回以上開	等を10回以上開催し、中期計画期間中	員向け勉強会等を中期計画期間平均で	催回数」の実績が全ての年度におい	
政策研究について、引	種類	催する	の延べ開催件数は65件となった。	16回(第2期年度平均10回)開催し、	て、年度計画値(10件)を上回って	
き続き民間企業及び	次に掲げる労働政		平成24年度16件	政策担当者に対する成果・知見の提供機会	いる (達成率150~180%)。	
大学等の研究機関に	策研究について、引き		平成25年度15件	を増やし、政策立案能力の向上に貢献して		
おいてはなし得ない	続き民間企業及び大		平成26年度16件	いる。達成率は平均で160%となった。		
研究内容に一層厳選	学等の研究機関にお		平成27年度18件			
して実施することに	いてはなし得ない研					
より、調査研究の重複	究内容に一層厳選し、	<その他の指標>				
を排除するとともに、	労働政策の企画立案	○ 審議会等における	○ 審議会等における引用件数の各年度		○「審議会等における引用件数」の実	
厚生労働省の労働政	及び推進に一層貢献	引用件数	実績は以下のとおりであり、中期計画期		績の年平均が185件であり、前期年	
策の企画立案及び推	する調査研究を戦略		間中の合計は739件(年平均185件)		平均(96件)の約2倍に増加してい	
進に資する質の高い	的に推進し、高い水準		となった(前期年平均96件)。		る。	
調査研究に一層重点	の成果を出す。		平成24年度94件			
化すること。			平成25年度149件			
			平成26年度224件			
			平成27年度272件			
		<ul><li>○ 国会審議における</li></ul>	○ 国会審議における引用件数の各年度		○「国会審議における引用件数」の実	
		   引用件数	実績は以下のとおりであり、中期計画期		   績の年平均が10件であり、前期年平	

	明山の入土は99件(左立419件)		わ (2件) の約2位に増加している
	間中の合計は38件(年平均10件)と		均(3件)の約3倍に増加している。
	なった(前期年平均3件)。		
	平成24年度2件		
	平成25年度7件		
	平成26年度12件		
	平成27年度17件		
	ーマや研究 〇 研究テーマの設定	○ 研究テーマの設定に当たっては、左記	
		のとおり、厚生労働省、学識者、労使団体	
		等との意見交換を積極的に行い、そのニー	
	(実施してい   を設け、労働政策に関わる現状と課題、	ズを踏まえることにより、労働政策の企画	系的に研究を実施している点、②大学
ないものと	なっている   研究への要望について把握、意見交換を	立案に一層貢献し、かつ、他の研究機関で	の研究者と異なり、厚生労働省、学識
力。		はなし得ない内容となるよう取り組んだ。	者、労使団体等と意見交換を行い、そ
		○ その結果、研究成果については、審議	
	的かつ継続的な調査研究を実施してい	会・研究会等での活用739件(第3期年	いる点などから、研究テーマや研究成
	る。	度平均185件、第2期年度平均96件)	果が、民間企業、大学等の研究機関で
		となった。	はなし得ない研究を実施していると
			言える。
○ 研究計	画は、各研究 ①厚生労働省幹部(次官・局長級)との	(政策課題や労働現場の問題意識を反映	○左記の具体例のとおり、厚生労働省
テーマについ	いて、労働政 政策論議	した具体例)	との意見交換を通じて、政策課題や労
策の企画立	[案及び推進   (前年度成果に関する各局別の研究報告	平成25年度	働現場の問題意識を研修計画に反映
に係るニー	ズを踏まえ、 会。各局の喫緊の政策課題をもとに意見	・JILPT 研究報告会における事務次官発言	していることから、研究計画が適切に
適切に作成	されている 交換を実施。)	「社会保障の議論が福祉サイドで行われ、	作成されていると言える。
か。特に、原	厚生労働省の 労働基準局、職業安定局、職業能力開発	労働市場全体にとって、社会保障の分野で	また、四半期ごとに緊急調査を実施し
緊急の政策	ニーズを把 局、雇用均等・児童家庭局、政策統括官	の改革をして欲しいという提言があまり	ていることから、厚生労働省の緊急の
握した上で、	、迅速・的確 (労働担当)※に対して各局毎年度1回	できていない。」	政策ニーズを把握した上で、迅速・的
に対応してい	いるか。 開催(累計17回)	→研究会「雇用の面から見た社会保障の在	確に対応していると言える。
	※政策統括官に対しては平成27年度よ	り方に関する懇談会」を設置	
	り新規開催	・JILPT 研究報告会における職業安定局長	
		発言「非正規、限定正規を正規に上げた	
	②理事長と厚生労働省幹部との意見交換	場合、その会社において正規がどのくらい	
	(随時)	増えて雇用ポートフォリオがどうなった	
	平成27年度 12回	かということが重要ではないか。」	
		→「正規・非正規の多様な働き方に関する	
	③厚生労働省とのハイレベル会合(厚生	調査研究」において『雇用ポートフォリ	
	労働省の審議官クラスと当機構理事長、	オの動向と非正規の正規雇用化に関す	
	理事等との意見交換)	る暫定レポート』をとりまとめ	
	毎年度1回開催(累計4回)	平成26年度	
		・経営側(経営部会及び実務者懇)より最	
	I	7	

④特別研究員会議	<b>賃の引き上げが続いている状況を踏まえ</b>	
	最賃の研究の実施が要請(経営部会:継続	
意見交換)	的・安定的に実施、実務者懇:最賃近傍の	
毎年度1回開催(累計4回)	雇用への影響)	
	→緊急調査「最低賃金の引上げによる影響	
⑤調査研究に関する懇談会	に関する分析」、「総合的労働・雇用政策	
(労使関係団体との意見交換)	プロジェクト」における「最低賃金の引	
・労働部会(連合、連合総研)	上げによる雇用等への影響に関する分	
・経営部会(経団連、日商、全国中央会)	析」において対応	
・経済団体実務者懇談会(同上)※	・労働部会における連合委員発言「非正規	
各部会毎年度1回開催(累計11回)	が 1000 万人いる中で組織化されているの	
※経済団体実務者懇談会については平成	は 100 万人、非正規の賃金をどうあげてい	
25年度より新規開催	けばよいか。」	
	→「正規・非正規の多様な働き方に関する	
⑥経済団体との意見交換	調査研究」における「非正規労働者の組	
・経団連との勉強会を平成27年度より	織化と労働組合機能に関する研究」にお	
新規実施	いて対応	
年1回(累計1回)	・労働部会における連合委員発言「非正規	
	格差に関連して、同一労働同一賃金、格差	
⑦他のシンクタンクとの意見交換	改善について昨年野党から議員立法で提	
・連合総研との意見交換を平成27年度	出されたところだが、荒木先生による雇用	
より新規実施	形態別均等処遇研究会での指摘・提言が立	
年1回(累計1回)	法府の中でなかなか理解されていない状	
	况」	
   ⑧総合評価諮問会議	・特別研究員会議における発言「格差問題	
   (労働政策等について学識及び労使幹部	や雇用形態差別に関する法的規制、あるい	
等による年度計画・業務実績の評価)	は非正規から安定雇用である正規へ誘導	
年2回(累計8回)	するような法システムが不十分だった。諸	
	外国と比較すると浮き彫りになる。比較の	
以上、中期計画期間内に延べ58回に	視点を踏まえて検討してほしい。」	
及ぶ意見交換を実施。	→「正規・非正規の多様な働き方に関する	
	調査研究」における「均等・均衡処遇に	
	向けた課題調査」において対応	
	・労働部会における連合総研委員発言「労	
	働移動や産業構造の転換が必要ないと考	
	えているわけではなく、移動をどのように	
	行うかの仕組みを徹底的に研究していた	
	だきたい」	
	→「労働力需給構造の変化と雇用・労働プ	
	ロジェクト」における「マクロの労働移	
	動の実態とマッチング機能に関する研	
	<b>8</b> 8	

第」において対応       ・労働部会における連合委員発言「介護離」	
職の研究は両立をどうするかということ	
は中高年の大事な問題」	
→緊急調査「仕事と介護の両立に関する調	
査」において対応	
平成27年度	
・JILPT 研究報告会における労働基準局長	
発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
・経済団体実務者懇談会における発言「最	
賃引上げがマクロ経済に与える影響の研	
究の実施要望」	
→「総合的労働・雇用政策プロジェクト」	
における「最低賃金の引上げによる雇用	
等への影響に関する分析」において対応	
・JILPT 研究報告会における職業能力開発	
局長発言「キャリア・コンサルティングの	
実態、効果等の定量的把握等が必要」	
・リサーチ・アドバイザー部会における「キ	
ャリア・コンサルティングの体験者からの	
評価や効果等の調査の実施要望」	
→「生涯にわたるキャリア形成支援に関す	
る調査研究」における「キャリア・コン	
サルティングの実態及び効果、ニーズに	
関する調査」の研究計画を変更して対応	
○ 審議会・研究会等での活用 ○ 研究成果の審議会・研究会等での活用	
739件 件数は毎年度増加しており、特に厚生労働	
(内訳①) 省だけでなく、経済財政諮問会議や産業競	
・プロジェクト研究       461件       争力会議、産業構造審議会等においても活	
・課題研究・緊急調査 278件 用されるなど、政策形成に資する質の高い	
(内訳②) 研究成果が得られている。	
・厚生労働省関係 5 4 7 件 平成 2 4 年度 9 4 件	
労働政策審議会(本審及び各部会) 平成25年度 149件	
184件 平成26年度 224件	
社会保障審議会(本審及び各部会) 平成27年度 272件	
41件 (3期平均185回、第2期平均96件)	
研究会 161件 (活用事例)	
検討会等 1 6 1 件 ・平成 2 4 年度	
- 「	
<ul> <li>・内閣府等他省庁</li> <li>137件</li> <li>→「非正規社員のキャリア形成-能力開発」</li> </ul>	
9	

と正社員転換の実態ー」等	
・平成25年度	
労働政策審議会労働条件分科会	
→「仕事特性・個人特性と労働時間」、「年	
次有給休暇の取得に関する調査」、「裁	
量労働制等の労働時間制度に関する調	
<ul><li>・平成26年度</li></ul>	
労働政策審議会 職業安定分科雇用対基本	
問題部会	
→若年者の就業状況・キャリア・職業能力	
開発の現状②―平成 24 年版「就業構造	
基本調査」より一、等	
<ul><li>・平成27年度</li></ul>	
労働政策審議会職業安定分科会雇用保険	
部会	
→「高齢者雇用の研究」	
労働政策審議会雇用均等分科会	
→「育児・介護と男女の働き方に関する研	
究」	
規制改革会議雇用 WG	
→労働契約法無期転換ルールに対する企	
業の対応状況・等	
○ 白書等における引用 ○ 政府の白書等での活用88件(第2期	
88件(プロジェクト研究49件、課題 年均28件)となった。このうち、「労働	
研究・緊急調査39件) 経済の分析(労働経済白書)」「製造基盤白	
・厚生労働省「労働経済の分析」「厚生労 書(ものづくり白書)」においては、白書	
・経済産業省・厚生労働省・文部科学省 にて対応し、短期間で調査結果を報告し、	
「製造基盤白書」(ものづくり白書) 白書の作成に多大な貢献をしている。、	
・内閣府「年次経済報告」「少子化社会対	
策白書」 - 中小公業点「中小公業点書」	
・中小企業庁「中小企業白書」	
○ 日久南港にわけて江田90件 ○ キとに 日入南港にわいてよび田とに ○「日入南港にわけて江田」の中体の	
○ 国会審議における活用38件 ○ さらに、国会審議においても活用され ○ 「国会審議における活用」の実績の	
るなど、政策の企画立案に大きく貢献して 年平均が9.5件であり、前期年平均	
いる (とくに平成27年度は17件)。 (3件)の約3倍に増加している。 (2年3世末42.4年)	
(第2期平均3件)	
・第190回常会(平成28年1月~)	

衆・予算委員会 (28.2.22)
→「学歴別生涯賃金の試算結果」を活用
参・厚生労働委員会 (28.3.17)
→「職場で求められる人材像や若手人材の
育成の取組等に関する調査結果」を活用
参・厚生労働委員会 (28.3.27)
→「仕事と介護の両立に関する調査結果」
→「妊娠等を理由とする不利益取扱い及び
セクシャルハラスメントに関する実態
調査結果」を活用
・第189回常会(平成27年1月~)
参・厚生労働委員会 (27.3.26)
→「裁量労働制等の労働時間制度に関する
調査結果」を活用
参・法務委員会 (27.4.16)
→「勤務医の労働時間についての調査結
果」を活用
衆・総務委員会 (27.5.26)
→「管理職に占める女性割合の国際比較」
を活用
参・厚生労働委員会 (27.8.4)
→「無期雇用派遣労働者の雇用不安につい
ての調査結果」を活用
衆・厚生労働委員会 (27.8.5)
→都道府県別に将来の労働力人口等を推
計した「労働力需給推計結果」を活用
参・内閣委員会 (27.8.6)
→「男女正社員のキャリアと両立支援に関
する調査結果」を活用
参・厚生労働委員会 (27.8.18)
→「有期契約労働者の不合理な労働条件の
見直しについての調査結果」を活用
参・厚生労働委員会 (27.8.20)
→「過半数代表者の決定方法についての調
査結果」を活用
参・厚生労働委員会 (27.9.1)
→「雇用形態による均等処遇についての研
究会報告書」を活用
・第187回臨時会(平成26年9月~)
参・厚生労働委員会 (26.10.23)

→「有期契約労働者に対する無期転換ルー
ルの対応方針についての調査結果」を活
用
・第186回常会(平成26年1月~)
参・法務委員会(26.3.13)
→「外国人労働者の雇用の在り方に関する
調査結果」を活用
参・厚生労働委員会(26.3.17)
→「勤務医の労働時間に関する調査結果」
を活用
参・厚生労働委員会(26.3.27)
→「派遣労働者を3年経て正規雇用とする
事業所についての調査結果」を活用
参・厚生労働委員会(26.4.8)
→「メンタルヘルスケア対策に関する調査
結果」を活用
参・厚生労働委員会(26.4.15)
→「パートタイム総合実態調査」結果を活
用
衆・文部科学委員会(26.5.21)
→「第3回若者のワークスタイル調査結
果」を活用
衆・厚生労働委員会(26.6.4)
→「仕事特性・個人特性と労働時間につい
ての調査結果」を活用
衆・厚生労働委員会(26.6.11)
→「メンタルヘルスと企業のパフォーマン
スについての調査結果」を活用
参・厚生労働委員会(26.6.13)
→「勤務医の就労実態と意識に関する調査
結果」を活用
・第185回臨時会(平成25年10月~)
参・厚生労働委員会(25.12.2)
→「労働力需給推計結果」を活用
参・法務委員会(25.11.14)
→「配偶者の転勤に関する実態調査結果」
を活用
参・厚生労働委員会 (25.12.3)
→「介護の離職状況についての調査結果」
を活用
・第183回常会(平成25年1月~)
12

# ・					
する関連第4 名が用   お・決事方式を提案に全 (25.5.21)					
本・元島(外衆電を員会 (26.6.21)  「帰り関係者を紹介を持まった内 ・ 一 「帰り関係者を紹介を持まった内 ・ 一 「帰り関係者を紹介を持まった内 ・ 一 「帰り関係者を紹介を持まった内 ・ 一 「帰り関係者の相対を持まった内 ・ 一 「帰り関係者の相対を持まった内 ・ 一 「帰り関係者の相対を持まった内 ・ 一 「帰り関係者の相対となる ・ 一 「帰り関係者の表別となる ・ 一 「帰り関係者の表別となる ・ 一 「帰り関係者の表別となる ・ 一 「帰り関係者の表別となる ・ 一 「帰り関係者の表別となる ・ 一 「帰り関係者の表別となる ・ 「 一 「帰り関係者の表別となる ・ 「 一 「 「				→「高年齢者の継続雇用等、就業実態に関	
- 「同川原政会を成分与表現」を選出 - 市1 8 内間を(で成立 4年1月~) - 市1 8 内間を(で成立 4年1月~) - サードの経緯を見つ 中間を行動を 素金 (24.50) - 南1 1月 17 でと改算を包護変更素 を行用 - サールで発展を見る (28.50) - 南4 1月 1月 17 でと変を医変変素 を行用 - サールで発展を見る (28.50) - 南4 2 1月 1月 17 でと変を医変変素 を行用 - サールで発展を見る (28.50) - 南4 2 1月 1月 17 でとできる医変変素 を行用 - サールで発展を見る (28.50) - 市場をおり返りを開発に対しては、新したのシント研究については、気に からの実施している。 中間自然である時間 - 日本の支援を開放。 中間自然である時間 - 日本の支援を対している。 中間ののクラーンを表現している。 中間ののクラーンを表現している。 中間ではあり、ためい、表現となり、動態を表現している。 中間ではあり、大きの支援を対している。 中間ではなり、動態を表現している。 中間ではなり、中間を関係を含む。 中間ではなり、中間を関係を含む。 中間ではない。 中間ではない。 大きの支援を含む。 中間ではない。 中間ではない。 中間ではない。 中間ではないます。 中間ではない。 中間では、 10.50 2月 2日				する調査結果」を活用	
- 第180回常金(学成21年1月~) 素・社会体に接め一本体室に分から対例 場合(2018) - 1781回子育で世帯を直摘変担別。を行 用・運動的な音点(2018) - 1881回子育で世帯を直接を開放という目的を指す を消費の対象が解析 中が目標できまれ - 中の同性できまれ - 中のアンジェクト研究・ 中のアンジェクト研究・ - 中のアンジェクト研究・ - 中のアンジェクト研究・ - 中のアンジェクト研究・ - 中のアンジェクト研究・ - 中のアンジェクト研究・ - 大力の、元数のをおり、6 つの人と会会 - 大力の、元数のをおり、6 つの人と会会 - 大力の、元数のとおり、6 つの人と会会 - 大力の、元数のとおり、6 つの人と会会 - 大力の、元数のとおり、6 つの人と会会 - 大力の、元数のとおり、6 つの人と会会 - 大力の、元数のとおり、6 つの人と会会 - 大力の大力が、一を関している。 - 大力の大力が、一を対している。 - 大力の大力が、上の大力の大力の大力の大力とと会。 - 大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力ととう。 - 中閣十種間質にとりまとらたプロジューシ - 中閣十種間質にとりまとらたプロジューシ - 中閣十種間質にとりまとらたプロジューシ - 中閣十種間質にとりまとらたプロジューシ - 中閣十種間質にとりまとらたプロジューシ - 中閣十種間質によりまとらたプロジューシ - 一を10 のデザー・中でデアンは、 - 中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中閣・中				参・決算行政監視委員会(25.6.21)	
株・社会展園を扱っ体販率に関する特別 数点の (24.5m)				→「雇用保険業務統計分析結果」を活用	
				・第180回常会(平成24年1月~)	
→ 「第1回子はて東京全国関連部別、交話 H H 表 で サップロジェクト研究				衆・社会保障と税の一体改革に関する特別	
### 2				委員会(24.5.30)	
### 2				→「第1回子育て世帯全国調査結果」を活	
イ プロジェクト研究   アーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   フーマンジェクト研究   カーマング・アーマンジェクト研究   カーマング・アーマンジェクト研究については、左起   ボルトの関係は大が   カーマング・アーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に対して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクト研究に関して13   カーマンジェクルの構造に関して15   カーマンジェクルの構造に関して15   カーマンジェクルの構造に関して15   カーマンジェクルの構造して15   カーマンジェクルの構造して15   カーマンジェクルの構造して15   カーマンジェクルの変に関して15   カーマンジェクルの変に関立して15   カーマンジェクルの変に対して15   カーマンジェクルの変に対して15   カーマンジェクルの関心が大力の変に   カーマンジェクルの関心が大力の変に対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対				用	
### ### ### ### #### ################				参・厚生労働委員会(24.8.28)	
				→「高齢者の継続雇用制度に関する実態調	
現在、我が回が直面 中期目標で示され する別転に掲げる中 長期のな労働政策 か、 ・ 世界的な労働政策 か、 ・ 保護に係る労働政策 ない下プロジ ・ 大きが国が自選に係る労働政策 ない下プロジ ・ 大きが国が自然に関しては、変しないのの変しない。 ・ 大きが国が自然に関している。 ・ 一切、では、ではの文はがのでは、では、ではの文はでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、				査結果」を活用	
現在、我が田が直面 中期目標で示され。 する別訳は掲げる中 大表が国が直面する 大規則な分働政策 の実施に除して (実施 プロジェクト研究に関して 1 9 のサブアーマを設定して調査研究を 実施 プロジェクト研究に関して 1 9 のサブアーマを設定して調査研究を 実施 プロジェクト研究に関して 1 9 のサブアーマを設定して調査研究を 実施 プロジェクト研究に関して 1 9 9 次の大きなテ の課題は係る分働政策 研究(以下「プロジェクト研究」という。) については、報酬的な設性を行う こと。					
現在、我が国が直面 中のプロジェクト研究ケーマに属して 19のヴァケーマを設在して調査研究を 大規が自分関政策 の課題に係る労働政策 研究。その実施に際し では、報義的文は海門 とと。 の変元に係る予働政策 に係るニーズ等を十 分結まえて、機関向外 の確認した材の参加 の変元に係るの実施に関わ る基本力所の実施的 の企画で主義文化推進 に係るニーズ等を十 分結まえて、機関向外 の確認した材の参加 を選出の方の実施で の変元に変したする。 その対象を指 の企画で主義文化推進 に係るニーズ等を十 分結まえて、機関向外 の確認した人材の参加 を得て、中期日解期間 を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に関して、 責任を持つて実施する。 それぞれのプロジェクト研究を認定している。 のから方に向いて関連を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	イ プロジェクト研究	イ プロジェクト研究	○ プロジェクト研究	○ プロジェクト研究については、労働政	○プロジェクト研究については、左記
	現在、我が国が直面	中期目標で示され	6 つのプロジェクト研究テーマに関して		
接動的な労働政策					
課題に係る労働政策					
研究、その実施に際し					
中期日標期間にとりまとめたプロジェク			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
世の			- 中期目標期間にとりまとめたプロジェク	,,,,	
る基本方針の実現に 資するため、労働政策 の企画立案及び推進 に係るニーズ等を上 分踏まえて、機構内外 の紹広い人材の参加 を得て、中期目標期間 を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に関して、 責任を持って実施す る研究部門を設け、これをプロジェクト研究を指摘の手機と手に関する研究の対象が発達した。 を確定して実施する。 それぞれのプロジェクト研究を関して、 責任を持って実施す る研究部門を設け、これをプロジェクト研究を確認の事務を発表していての調査を研究がロシェクト研究を発達して、 で推進の中核とする。 各研究部門の部門長として、プロジェクト研究を対象として、プロジェクトの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対					
管するため、労働政策 の企画立案及び推進 に係るニーズ等を十 分踏まえて、機構内外 の幅広い人材の参加 を得て、中期目標期間 を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に関して、 責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究に関する研究部門を設け、これをプロジェクト研究を関して、 管権連の中核とする。 各研究部門の部門長として、プロジェクト研究が関いの部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究自以は、他の研			2 6 2 1 1 0		
(1) 総合的労働・雇用政策プロジェクト (2) 正規・非正規の多様な働き方に関する調査研究 (3) 東日本大震災からの復日・復興と雇用・ 労働に関する。 それぞれのプロジ エクト研究に関して、責任を持つて実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門の部門長として、プロジェクト研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研			<ol> <li>非正担労働者施策等戦略的労働・雇用政</li> </ol>		
に係るニーズ等を十 分略まえて、機構内外 の幅広い人材の参加 を得て、中期目標期間 を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に関して、 責任を持って実施する研究が同と設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究を開かる研究が表情造の変化と雇用・労働がある。  ・					
<ul> <li>分踏まえて、機構内外の幅広い人材の参加を得て、中期目標期間を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に関して、 責任を持って実施するの研究部門を設け、これをプロジェクト研究に関して、 を可じまえり、研究を関して、 をが、これをプロジェクト研究性進の中核とする。 各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究員には、他の研</li> <li>(2) 正規・非正規の多様な働き方に関する調査研究プロジェクトの構造のプロジェクトのでは関して、 関係に関する研究が関連を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査が発生のでは、         <ul> <li>(4) 労働力需給推計に関する研究</li> <li>(5) 労働力需給権道の変化と雇用・労働プロジェクトのアンドでは対る労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクトのアンドでは対る労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクトの研究のリーダーとなる研究員には、他の研究</li> </ul> </li> </ul>					
<ul> <li>の幅広い人材の参加を得て、中期目標期間を通じて実施する。         <ul> <li>それぞれのプロジェクト研究に関して、責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研</li> </ul> </li> <li>(3) 東日本大震災からの復旧・復興と雇用・労働に関する研究プロジェクトに応じた雇用・労働のあり方についての調査研究の単位を経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査研究のような研究のような研究のような研究を表現している。</li> <li>(4) 労働力需給推計に関する研究の変化を雇用・労働プロジェクト(6) アジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクトのデアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクトのデアスを表現している。</li> </ul>			(2) 正規・非正規の多様な働き方に関する		
を得て、中期目標期間を通じて実施する。     それぞれのプロジ エクト研究に関して、 責任を持って実施する る研究部門を設け、これをプロジェクト研究に関して、 で発推進の中核とする。 各研究部門の部門長として、プロジェクト研究を作用の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる。研究のリーダーとなる研究員には、他の研			調査研究		
を通じて実施する。       クト         それぞれのプロジェクト研究に関して、       2. 我が国を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査の研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。         各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研       (4) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プロジェクトのデジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクトのデジアとおける労働社会の実情を表する。					
それぞれのプロジェクト研究に関して、責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究作のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究員には、他の研       2. 我が国を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査を研究         (4) 労働力需給推計に関する研究       (4) 労働力需給推計に関する研究         (5) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プロジェクト       (6) アジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクト					
エクト研究に関して、       2. 我が国を取り巻く経済・社会環境の変化         責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。       (4) 労働力需給推計に関する研究         (5) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プロジェクト       (5) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プロジェクト         (6) アジアにおける労働社会の実情把握などして、プロジェクト       どグローバル化対応に関する調査研究プロジェクト         研究のリーダーとなる研究員には、他の研			クト		
責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究のリーダーとなる研究員には、他の研究の場合には、他の研究の例のは、他ののでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他			9 我が国を助り巻と級这・社合環接の亦ル		
<ul> <li>研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。</li> <li>各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研究</li> <li>(4) 労働力需給推計に関する研究         <ul> <li>(5) 労働力需給権造の変化と雇用・労働プロジェクト</li> <li>(6) アジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクト</li> </ul> </li> </ul>					
<ul> <li>れをプロジェクト研究推進の中核とする。</li> <li>各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研究のリーダーとなる研究員には、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのでででは、他の研究のリーダーとなるのでででは、他の研究のリーダーとなるのでででは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのででは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究のリーダーとなるのでは、他の研究の関係を関する研究のでは、他の対象を指定の変化と雇用・労働プロジェクトのでは、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中</li></ul>					
究推進の中核とする。 各研究部門の部門長 として、プロジェクト 研究のリーダーとなる る研究員には、他の研(5) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プロジェクト (6) アジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクト					
各研究部門の部門長       ロジェクト         として、プロジェクト       (6) アジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応に関する調査研究プロジェクト         研究のリーダーとなる研究員には、他の研       ロジェクト			(5) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プ		
として、プロジェクト     どグローバル化対応に関する調査研究プロジェクト       研究のリーダーとなる研究員には、他の研     ロジェクト			ロジェクト		
研究のリーダーとな る研究員には、他の研			(6) アジアにおける労働社会の実情把握な		
る研究員には、他の研		·			
			ロジェクト		
		る研究貝には、他の研		13	

	究員に対する効果的	3. 経済・社会の変化に応じた職業能力開発			
	な研究指導を行い、組	システムのあり方についての調査研究			
	織全体の研究能力を	(7)能力開発施策のあり方に関する調査研			
	向上させる能力を有	筅			
	する人材を充てる。ま	(8) 企業における能力開発・キャリア形成			
	た、実施に当たって	のあり方に関する調査研究			
		(9) 若年者の職業への円滑な移行に関する			
	は、プロジェクト研究	調査研究			
	間において相乗効果				
	を発揮する等の観点	4. 生涯にわたるキャリア形成支援と就職促			
	から、部門を越えた研	進に関する調査研究			
	究員の参加などの柔	(10) 生涯にわたるキャリア形成支援に関する調査研究			
	軟な実施体制を組む。	(11) 就職困難者等の特性把握と就職支援に			
	なお、プロジェクト研	関する調査研究			
	究は、計画的に実施す	(12) 就職・採用実現のためのマッチングと			
	るものとし、原則とし	コンサルティングに関する調査研究			
	て年度ごとに成果ま				
	たは進捗状況をとり	5. 企業の雇用システム・人事戦略と雇用ル			
	まとめ、公表する。	ールの整備等を通じた雇用の質の向上、ディ			
	中期目標期間中の	ーセント・ワークの実現についての調査研究			
	プロジェクト研究テ	(13) 雇用システムと法プロジェクト			
	ーマは別紙1のとお	(14) 企業経営と人事戦略に関する調査研究			
	りとする。	プロジェクト 15) 女性の活躍促進に関す			
	9 6 7 9 0	る調査研究プロジェクト			
		(16) 仕事と生活に関する調査研究			
		6. 労使関係を中心とした労働条件決定シス			
		テムに関する調査研究			
		(17) 規範設定に係る集団的労使関係のあり			
		方研究プロジェクト			
		(18) 従業員代表制実態調査研究プロジェク			
		<b>,</b>			
		(19) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する			
		研究			
ロ 課題研究	口 課題研究				
厚生労働省からの		○課題研究	○ 課題研究については、厚生労働省から	○厚生労働省からの要隷に其づき セ	
	要請に基づいた労働	厚生労働省からの要請に基づき、重要性	の要請に基づき、左記のとおり、法律改正		
		の高い課題研究を実施。			
	政策研究については、	累計要請件数19件	等に向けた重要な課題に対応する調査研究な実施	' ' ' ' ' ' '	
	重要性の高い新たな		究を実施。		
研究。	政策課題に係る労働	(平成 24 年度)			
	政策研究として、上記	・最低賃金引き上げが地域の雇用・経済に与			
	イの研究部門のうち	える影響の実証研究			
	もっとも関連の深い				

部門が中心となって、	・諸外国における外国人労働者受入れ制度と			
単独で、又はチームを	実態			
組織して実施し、成果	・諸外国における在宅形態の就業に関する調			
を公表する。なお、必	查			
要に応じて研究員と	・職業生活における就労と治療の両立に係わ			
調査員が連携するな	る調査			
ど、積極的かつ機動的	・企業の海外事業展開に関する調査研究			
に対応する。	・無期パートに関する調査研究			
	・雇用保険財政収支の中長期的推計、適正な			
	積立金水準についての考察			
	(平成 25 年度)			
	・入職経路の変化と民営職業紹介の現状に関			
	する調査			
	・欧州諸国の解雇規制が雇用に与える影響の			
	把握			
	・雇用保険の受給資格決定に関する国際比較			
	・諸外国の外部労働市場における能力評価指			
	標の活用の実態について			
	・米国等における個別企業の女性の活躍状況			
	に関する調査			
	(平成 26 年度)			
	・日本の雇用終了等の状況調査			
	<ul><li>・主要諸外国の公共職業安定機関</li></ul>			
	• 雇用保険業務統計分析			
	(平成 27 年度)			
	・ 改正労働契約法及び専門的知識等を有する			
	有期雇用労働者等に関する特別措置法への企			
	業の対応状況に関する調査			
	・多様な正社員制度の導入・活用状況調査			
	・高度専門人材に関する職務限定正社員の実			
	例調査・研究			
	・企業における転勤の実態に関する調査			
ハ 緊急調査 ハ 緊急調査	○ 緊急調査	○ 緊急調査については、厚生労働省から	○政府の重要課題である一億総活躍	
厚生労働省の緊急 厚生労働省の緊急	厚生労働省からの四半期ごとの要請に基	の要請に基づき、左記のとおり、喫緊の政	社会等について、厚生労働省からの要	
の政策ニーズに迅 の政策ニーズを把握	づき喫緊の政策課題に対応した緊急調査	策課題に対応した調査を実施。最短3ヵ月	請に基づき迅速に調査を行っている。	
速・的確に対応するた した上で、迅速・的確	を実施。	以内に要請元部局に対して結果報告を行		
めの調査。 に対応するため、課題	累計要請件数36件	うなど、迅速な対応を行っている。		
について最も関連の	(平成 24 年度)			
深い研究員または調	・社会保険の適用拡大がパートタイム労働に			
査員が中心となって、	与える影響調査			

単独で、またはチーム	・次世代育成支援対策推進法の効果と課題に		
を組織して実施し、速	関する調査研究	!	
やかに結果を出す。	・諸外国の労働者派遣制度における派遣労働	!	
	者の受入期間について	!	
	・経済社会構造が変化する中でのものづくり	!	
	産業における技能者の人材育成	!	
	・構造変化の中での企業経営と雇用・人材面	!	
	の対応に関する調査	!	
	・震災復興関係人材の職務内容・環境、能力	!	
	要件等の特徴、労働力需給等に係る調査研究	!	
	・民間企業における各種手当の支給実態に関	!	
	する調査	!	
	(平成 25 年度)	!	
	・労働法制の見直しに伴う企業の対応状況に	!	
	関する調査	!	
	・企業の地方拠点における人員確保	!	
	・資格等に関する企業ニーズ調査	!	
	・成長戦略を支える中小企業におけるものづ	!	
	くり人材の確保・育成	!	
	・企業の人材マネジメントと労働者の職業キ	!	
	ャリア形成に関する調査	!	
	・諸外国における外国人労働者の就業実態と	!	
	影響等の調査	!	
	・建設労働者に関する分析	!	
	・地域若者サポートステーション事業の有効	!	
	性の調査	!	
	・キャリア形成の実状に係る調査研究	!	
	・諸外国における公共職業安定所の求職情報	!	
	の公開等の仕組み及び組織運営について	!	
	・高度の専門的知識等を有する有期契約労働	!	
	者に関する実態調査	!	
	(平成 26 年度)	!	
	・採用・配置・昇進等に関する調査	!	
	・「新たな労働時間制度」の対象者に関する実	!	
	態調査	!	
	・諸外国の公益事業における争議規制に関す	!	
	る調査	,	
	・キャリア理論及びカウンセリング理論の活	,	
	用・普及に関する調査	,	
	・最低賃金の引上げによる影響に関する分析	!	

		I			
			調査		
			・ものづくり企業の経営戦略と人材育成に関		
			する調査		
			・特に 65 歳以上の高年齢者の就労に関する調		
			査について		
			・効率的な働き方と企業パフォーマンス及び		
			効率的な働き方と暮らし方に関する調査		
			・介護サービス提供事業所におけるキャリア		
			パスの動向と実施に関する調査		
			・中高年齢者の転職・再就職調査について		
			(平成 27 年度)		
			・仕事と介護の両立に関する調査		
			・米国の失業保険制度について		
			・企業の人材投資等の情報公開に関する実態		
			調査		
			・組織変動に伴う労働関係上の諸問題に関す		
			る調査		
			・国内外の LGBT の就労事例について		
			・ものづくり産業における労働生産性の向上		
			に向けた人材育成と女性の活躍促進に関する		
			調査		
			・企業における人材不足等の現状に関する調		
			查		
(2)労働政策に係る	(2)労働政策研究の	○ 研究の実施体制は	○ 研究の実施体制	○ 適切な実施体制を組んだことで、質・	○適正な数の人員を配置し、限られた
課題等を踏まえた調	実施体制	効率的かつ柔軟なもの	プロジェクト研究に対応して6つの研	量ともに高い水準の研究成果をとりまと	人員の中、効率的に研究を実施してお
査研究を一層推進す	イ 実施体制	となっているか。また、	究部門を設け、当該部門を統括する統括	めており、全成果の98.4%が政策的イ	り、また、研究テーマの性質に応じて、
るため、新たに導入さ	労働政策研究の推	研究員と調査員の成果	研究員の下に、担当する研究テーマの専	ンプリケーションに富むとの行政評価を	研究グループの編成も行っているこ
れる厚生労働省側の	進に当たっては、部門	を明確にしつつ、連携が	門性に対応して研究員を配置している。	得ることにつながっている。	となど、柔軟な対応も実施しているこ
研究テーマごとの担	を超えた研究員の参	図られているか。	調査部門(調査・解析部及び国際研究部)		とから、研究の実施体制は効率的かつ
当者登録制も活用し	加等による柔軟な研		には、労働政策に関する深い知見を持ち	○ 平成26年度に新たなサブテーマと	柔軟なものになっていると言える。
つつ、研究テーマの決	究の推進および研究		つつ、労使等との人的ネットワークの構	して開始した部門横断的な研究である「雇	
定から研究実施過程、	の相乗効果の発揮に		築・活用による継続的な調査・情報収集	用システムと法プロジェクト」について	
報告書の作成、その後	努めるとともに、研究		を行い、内外の労働問題の新たな動向や	は、初年度は有識者による講演・意見交換	
の活用時に至るまで、	員と調査員の成果を		各種労働政策の現場レベルにおける影響	等を踏まえて雇用システムについての概	
厚生労働省の政策担	明確にしつつ、相互の		を的確に把握できる能力等を有する職員	括的検討を行った上で、平成27年度は本	
当部門との十分な意	連携を強化する。		   (調査員)を配置している。また、研究		
見交換を確保する仕				当該研究は、日本の雇用システムの近年	
	よる研究実施を基本		の性質に応じ、研究部門等を超えた研究	の変化について把握・整理することを目指	
	としつつ、調査研究の			しており、労働政策研究の根幹的なテーマ	
	活性化のため、任期付		る。	であるので、その実施に当たっては、6つ	
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>

を図ること。	研究員や非常勤研究		その結果、これまでの成果取りまとめ	の研究部門を横串する形で各部門の研究		
	員等の公募・採用によ		総数はプロジェクト研究、課題研究、緊	員が参加した。こうした本格的な横断的取		
	り、大学等の研究機関		急調査の合計で191本となっている。	組は前期には見られなかったものである。		
	に所属する若手研究		多くの成果物において厚生労働省から			
	者の参加機会を確保		政策的インプリケーションに富むとの評			
	するとともに、近接領		価を受けている。			
	域における優秀な研					
	究者の活用など、外部	○ 調査研究の活性化	○ 外部の研究者等との連携	○ 個々の調査研究毎に、外部研究者、政	○外部研究者等の研究参加人数の実	
	の研究者・研究機関と	のため、外部の研究者・	・外部研究者の研究参加	策担当者、実務家がオブザーバーとして参	績は年平均で63人となり、前期実績	
	の連携を積極的に推	研究機関との連携を積	大学及びその他研究機関累計252人	加する研究会を開催し、そうした方々の知	(58人)を上回っていることから、	
	進する。さらに、政策	極的に推進しているか。	・独立行政法人経済産業研究所との共同	見も活用しながら研究を進めている。	外部の研究者・研究機関との連携を積	
	担当者や労使関係者		研究の実施(26~27 年度)		極的に推進していると言える。	
	などの実務家が研究		・企業実務家との研究会である「労働問			
	に参加し易い体制を		題の現状と展望に関する研究会(ヴィジ			
	整備するなど、労働政		ョン研) 5回開催			
	策に関する調査研究		・雇用の面から見た社会保障の在り方に			
	のプラットフォーム		関する懇談会(26年度より実施、累計			
	としての機能を強化		4回)			
	する。					
	ロ 厚生労働省との連	〇 政策担当者や労使	○ 研究と政策とのブリッジ機能の強化		○調査研究の実施に当たっては、調査	
	携等	関係者などの実務家が	①ハイレベル会合 (再掲)		研究ごとに、外部研究者や行政研究者	
	労働に関する政策	研究に参加し易い体制	毎年度1回開催(累計4回)		等がオブザーバーとして参画する研	
	課題等を踏まえた調	を整備しているか。			究会を開催し、その知見を活用しなが	
	査研究を戦略的に推		②理事長と厚生労働省幹部との意見交換		ら研究を進めている点や労使関係者	
	進するため、引き続き		(随時)		などの実務家を対象としたヒアリン	
	ハイレベル会合等の				グ件数の実績は年平均で318件で	
	仕組みを活用して厚		③機構理事長と厚生労働省政策統括官と		あり、前年度実績(276件)を上回	
	生労働省との連携を		の協議		っている点から、政策担当者や労使関	
	促進するとともに、厚		(機構の事業運営等に関する意見交換)		係者などの実務家が研究に参加し易	
	生労働省における研		毎年度1~4回開催(累計18回)		い体制を整備していると言える。	
	究テーマごとの担当					
	者の登録制を新たに		④厚生労働省幹部との政策論議(再掲)			
	導入し、政策的課題の		各局毎年度1回開催(累計17回)			
	把握・分析や調査研究					
	方法の検討等を行う		⑤政策研究会			
	計画策定段階、研究の		(政策担当者等を機構に招き、政策課題	○ 政策研究会は、「労働経済白書」「雇用		
	実施段階及び成果の		等について説明を受け、当該政策課題等	政策研究会報告書」等の労働行政の重要な		
	取りまとめ段階等、労		をめぐり意見交換を行う会合)	方針に係る報告等について直接の政策担		
	働政策研究の一連の		毎年度5回(累計20回)	当者との意見交換の機会を設けるもので		
	局面で、政策担当者等			あり、これにより政策と研究の連携促進に		
	との意見交換等を実		⑥厚生労働省政策担当者との勉強会	取り組んでいる。		

施し、当該意	見交換等	(研究成果や研究を通じて得られた政策			
の内容を逐れ	欠反映さ	的知見等を厚生労働省の政策担当者に説	○ 機構が取りまとめた成果について、調		
せるなど、研	究と政策	明し、当該成果に関する政策課題等をめ	査結果が関連する労働行政部局のみなら		
とのブリッ	ジ機能を	ぐり意見交換を行う会合)	ず、厚生行政関係部局職員をはじめとする		
強化する。ま	た、研究	毎年度9回(累計36回)	政策担当職員の幅広い参加を得て、勉強会		
テーマにより	、必要に		を開催し、活発な意見交換を行うことによ		
応じて、内外	の他の政	⑦厚生労働省テーマ別研修	り、機構研究員、政策担当者双方の政策課		
策研究機関領	等との間	(厚生労働省の職員向けに重要な労働政	題認識の向上が図られている。		
で共同研究領	等の手法	策課題をテーマに講義を行う研修)			
を活用し、効	果的、効 ○ 厚生労働省との意	毎年度4~5回(累計18回)	○ テーマ別研修、経済論文読み方研修の	○左記のとおり、意見交換を実施する	
率的に労働。	<b>対策研究</b> 見交換を適切に行い、そ		実施に加えて、中期目標期間の途中におい	とともに、意見交換の場における意見	
を推進する。	の内容を研究の一連の	⑧厚生労働省テーマ別研修(経済論文の	て、政策と研究の連携促進のための新たな	を研究計画に反映させていると言え	
	局面に反映させている	読み方研修)	取組みを開始している。	る。	
	か。	(労働経済論文についての読み方の基礎			
		知識習得を目的として厚生労働省の職員		<今後の課題>	
		向けに開催する研修)		特になし	
		毎年度2~3回(累計9回)			
				<その他事項>	
		⑨厚生労働省労働政策懇談会への講師派		○「厚生労働省職員向け勉強会等の開	
		遣 (新規)		催回数」を評価指標としているが、当	
		(厚生労働省若手職員を主たる対象と		該指標の前中期目標期間平均値(10	
		し、有識者からの講演を通じ、労働政策		件)と比較して評価を行っている。	
		に係る知見の集積を図るための懇談会)		また、現中期目標期間においては、	
		累計2回(27年度新規)		いずれの年度(平成24~27年度)	
				も達成度120%を大きく上回って	
		○ 厚生労働省その他行政機関の審議		いるが、この理由は、近年の経済情勢	
		会・研究会等への参画 267件		等が変化し、労働政策の重要性が増す	
				中、厚生労働省からのニーズも踏ま	
			○ 当機構の研究員等は、厚生労働省その		
			た (267件)	となどにより、一時的に回数が増加し	
			(参画事例)	ているものであり、本来は容易に達成	
			・労働政策審議会に3名の研究員が委員に		
			就任	は妥当と考える。	
			労働政策審議会		
			労働政策審議会職業安定分科会		
			労働政策審議会職業能力開発分科会若		
			年労働者部会		
			・上記3名のうち、1名が法制審議会委員、		
			中央教育審議会臨時委員、大学設置・学校		
			法人審議会大学設置分科会委員として参		

	画
	・「仕事と家庭の両立支援に関する研究会」
	構成員として1名の研究員が参画。
	○ 以上を踏まえ、本シートはA評価とす
	る。
	<課題と対応>
	○ 厚生労働省とのより一層の連携や、労
	使団体を含めた幅広い組織・研究機関との
	交流や意見交換等の機会を確保し、労働政
	策の企画・立案に資するよう、より的確な
	研究テーマの設定・実施に取り組む。

# 4. その他参考情報

特になし

## 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-2	成果の取りまとめ及び評価												
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係の ルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速 かつ適切な解決を図ること(Ⅲ-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣 事業等の適正な運営を確保すること(Ⅳ-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定	別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 1 号										
	を図ること(IV-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(IV-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)												
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	事前分析表(平成 26 年度)Ⅲ-4-2 行政事業レビューシート番号 454										

# 2. 主要な経年データ ① 要なアウトプッ

① 要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	<b>青報及び人員</b> に	に関する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	25年度	26年度	2 7 年度	28年度
労働政策の	中期目標期	_	84.6%	82.8%	83.3%	84.1%		予算額(千円)	_	_	_	_	
企画立案等	間中におい												
に貢献した	て成果総数												
研究成果(実	の2分の1												
績)	以上												
同上(実績)			33 件	72 件	115 件	159 件							
同上(達成			169.2%	165.6%	166.6%	168.2%							
率)													
政策的イン			97.4%	95.8%	100%	100%		決算額 (千円)	_	_	_	_	
プリケーシ	総数の												
ョンに富む													
等高い評価													
を受けた研													
究成果(実													
績)													
同上(実績)			38 件	46 件	51 件	51 件							
同上(達成			121.8%	119.8%	125%	125%							
率) 政策的視点	外部評価を	<u> </u>	100%	100%	100%	80%		経常費用(千円)	_	_	_	_	
等から高い			100 /0	100 /0	100 /0	00 /0							
評価を受け													
た研究成果													
(実績)	上												
同上(実績)			9件	10 件	12 件	4 件							
同上(達成			150%	150%	150%	120%							
率)													
有識者アン	3分の2以	_	98.1%	96.5%	96.1%	97.0%		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
ケート調査	上												
での有益回													
答率(研究成													
果)(実績)													
同上(達成			147. 3%	144. 9%	144.3%	145.5%		行政サービス	_	_	_	_	
率)								実施コスト (千円)					
研究成果の	_	_	57件	36 件	24 件	58 件							
査読誌にお													
ける引用件													

※ 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の	業務実績・自己評価	主務大臣に	よる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評	評
				評定: A	$\left[egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	定
					<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、定量的指標が目標	(見込評価時との乖離がある場合
					を大きく上回る(達成率119. 8%	には重点的に理由を記載)
					~169.2%) とともに、定性的に	<今後の課題>
					も所期の計画を達成していることに加	(見込評価時に検出されなかった
					え、重要度の高い施策について、厚生	課題、新中期目標の変更が必要は
					労働省からの緊急の要請に対応してい	なる事項等あれば記載)
					ること等を踏まえ、「A」評価とする。	<その他事項>
					詳細は以下のとおり。	
(3) すべての労働	(3) 労働政策研究					
	の成果の取りまとめ					
いて、労働関係法令						
	イ 成果の取りまと					
の創設・見直し、審						
議会・研究会での活						
	果の取りまとめにお					
	いては、内部評価及					
	び外部評価を厳格に					
い指標を設定すると	実施し、政策的観点					
ともに、その把握方	から、労働政策研究					
法の工夫に努めるこ	報告書等の成果のそ					
と。	れぞれの分類に求め					
また、あらかじめ	られる水準を満たし					
研究テーマごとに具	ているものと判断さ					
体的な利用目的を明	れたものを機構の研					
確にするとともに、	究成果として発表す					
上記指標に係る数値	る。					
目標を設定し、調査	ロ 法人における研					
研究の事前・中間・	究評価の実施					
事後の各段階におけ	業績評価システム					

5評価其淮を明らか	に基づき、事前、中
にした上で、外部の	
有識者から構成され	
るリサーチ・アドバ	
イザー部会等の機構	
の外部評価機関の活	
用によりその達成度	
を含め厳格に評価を	
	政策研究の成果取り
中間段階で成果が期	
待できないと評価さ	
れたテーマは廃止す	
ることなどにより、	
労働政策の企画立案	
に貢献する調査研究	
に一層重点化し、業	
務の縮減を図るこ	
と。さらに、当該評し	
価の結果を公開する	
こと。	ける評価等
	すべての労働政策
	研究の成果を対象と
	して、労働関係法令
	の改正、予算・事業
	の創設・見直し、審
	議会・研究会での活
	用状況といった労働
	政策への貢献度合い
	に関する分かりやす
	い指標を設定すると
	ともに、その把握方
	法の工夫に努め、労
	働政策研究の有効性
	を検証するととも
	に、当該検証結果等
	   も踏まえた厚生労働
	省からの評価を受け
	る。また、当該検証
	及び評価の結果は公
	開する。

(4)達成すべき具
体的な目標
労働政策の企画立
案及び実施への貢献
等について、労働政
策への貢献度合いに
関する分かりやすい
指標にかかる目標を
設定し、その達成度
を厳格に評価すると
ともに、次の具体的
な目標の達成を図る
ことにより、研究成
果の水準の維持・向
上に努めること。

的な目標

利用目的を明確に 立案及び実施への貢しる。 献等について、労働 度 │関係法令の改正、予 算・事業の創設・見 的 直し、審議会・研究 会での活用状況をは 『成│じめ労働政策の企画 向│立案等に貢献した研 究成果を中期目標期 間中において成果総 数の2分の1以上確

保する。こうした目

的を達成するため、

毎年度、政策的イン

プリケーションに富

む等高い評価を受け

た成果を成果総数の 80%以上確保する。

また、調査研究の事

前・中間・事後の各

段階における評価基

ことなどにより、労

働政策の企画立案に

貢献する調査研究に

一層重点化し、業務

の縮減を図る。その

他、次の具体的な目

標の達成を図る。

間中において成果総数 いての評価を受けた。 し、労働政策の企画 の2分の1以上確保す

評価により、労働政策の | 度から27年度までに取りまとめた成果 | 担当課室からの評価も数値目標を大きく | 研究成果 | の実績が全ての年度におい あらかじめ研究テ | 企画立案等に貢献した | について、厚生労働省の担当課室から労 ーマごとに具体的な | 研究成果を中期目標期 | 働政策の企画立案等への貢献度合いにつ

> ○ 評価を受けた成果総数189件のう ち、159件が「活用した」または「活 用する予定である」との評価を受けた。 成果総数のうち、「活用した」または「活 用する予定である」との評価を受けた割 合は84.1%となっている。

#### 内訳

プロジェクト研究 78.4% (109/139件)

「活用した」: 54件

「活用する予定である」: 55件

• 課題研究

100.0%(22/22件)

「活用した」: 14件

「活用する予定である」: 8件

緊急調査

100.0%(28/28件)

「活用した」: 21件

「活用する予定である」: 7件

たテーマは廃止する の80%以上確保する。

#### 準を明らかにした上 ○ 厚生労働省からの ○ 厚生労働省からの評価

間段階で成果が期待 レに富む等高い評価を │の担当課室から、政策的インプリケーシ │ けた。

> 政策的インプリケーションに富むとの 評価を受けた割合は98.4%。

#### 内訳

プロジェクト研究

97.8% (136/139件)

「非常にそう思う」: 51件

上回り、84.1%となった。数値目標 て、中期計画値(2分の1以上)を上 (2分の1以上)の達成率は、約168% │回っている(達成率165.6~16 (84.1%/50%) となった。

具│ニ 達成すべき具体│○ 厚生労働省からの│○ 厚生労働省からの評価①平成24年│○ 政策の企画立案への貢献度に関する│○「労働政策の企画立案等に貢献した 9.2%

○ 政策的インプリケーションについて | ○ 「政策的インプリケーションに富む で、厳格な外部評価 | 評価により、毎年度、政 | 平成27年度までに取りまとめた成果 | の評価も、各年度計画の数値目標(成果 | 等高い評価を受けた研究成果」の実績 を受け、その際、中|策的インプリケーショ|のうち、189件について、厚生労働省|総数の80%以上)を大きく上回り、9|が全ての年度において、中期計画値(8 8.4%となった。数値目標の達成率は、 0%以上)を上回っている(達成率1 できないと評価され | 受けた成果を成果総数 | ョンに富むかどうかについての評価を受 | 123% (98.4%/80%) となっ | 19.8~125%)。 た。中期計画期間を通じて高い割合(9 5%以上)を維持しており、最近の2年 | ○重要施策を議論する場で政策的イン 間は連続して100%となっている。

(具体例)

と介護の両立」

両立支援制度の利用状況、離転職の経験、 | 再就職調査」が活用され、「65歳以上 要介護者の状態や家族との介護分担、介 | 70歳未満の高年齢者の就業理由は経

プリケーションを提供している。直近 の具体例は以下のとおり。

· 労働政策研究報告書 No. 1 7 0 「仕事 | ①労働政策審議会職業安定分科会雇用 保険部会において、法人の調査研究「高 「本調査研究により、介護期の働き方や│齢者雇用の研究」「中高年齢者の転職・

	「そう思う」: 85件	護サービスに利用状況、介護者の健康状	済的な理由である」などの政策的イン	
	•課題研究	態等の実態が明らかになり、介護休業制		
	100.0%(22/22件)	度の見直しに当たって、大変参考となる		
	「非常にそう思う :12件	データを入手することができた。(雇用均		
	「そう思う」: 10件		に成立した「雇用保険法等の一部を改	
	・緊急調査	・労働政策研究報告書 No.171「企業		
	100.0%(28/28件)	内キャリア・コンサルティングとその日		
	「非常にそう思う」: 20件	本的特質ーインタビュー調査及び自由記		
	「そう思う」: 8件	述調査結果」「キャリア・コンサルティン		
		グの課題の1つとして、効果がわかりづ		
		らいという点が挙げられるが、本研究に		
		おいては、「リテンション機能」、「関係調		
		整・対話促進機能」、「意味付与・価値提		
		世・対話促進機能」、「息味竹子・価値促生機能」と3つの機能を整理し、日本の		
		展開事情に即したメリットをわかりやす		
		権用事情に励じたメックトをもかがりくする   く提示している (職業能力開発局育成支		
		援課キャリア形成支援室)」	ョンを提供したことにより、当分科会	
		<ul><li>・調査シリーズ No.134「多様な就業」</li></ul>		
		形態と人材ポートフォリオに関する実態		
		調査」	用保険法等の一部を改正する法律」に	
		「多様化する正社員の雇用管理と非正規		
		雇用労働者の活用の関係性に注目し、人		
		材ポートフォリオの実態を調査してお	がが間及り周段」などが盛りたよれがに。	
		り、適切な実態把握・分析がなされてい		
		る。		
		る。   キャリアアップ助成金をはじめとした今		
		後の非正規雇用対策において、事業の創		
		設・見直し等に有益な調査となっている		
		(職業安定局派遣・有期労働対策部企画		
		課)」		
		- 資料シリーズ No.142「欧州諸国の		
		解雇法制ーデン マーク、ギリシャ、イタ		
		リア、スペインに関する調査」「欧州諸		
		国における解雇規制の現状や直近の動き		
		いるいる解准規制の現状や直近の動き   等、紛争解決システムのあり方が政府内		
		で大きな検討課題となる中で、議論の基		
		一		
		(労働基準局労働条件政策課)」		
		(7) 网络干吗 7) 网络口 多水麻 7]		
イ リサーチ・アドバ ① リサーチ・アドバ ○ 外部評価において	   ○ リサーチ・アドバイザー部会による	○ 高度な学識を持つ外部専門家で構成	○外部評価において政策的視点等から	
イザー部会等の機構 イザー部会等による 政策的視点等から高い		されるリサーチ・アドバイザー部会によ		
TO BE A TOME TO BE A TOWN OF THE TOWN OF T		26		

の外部評価において	評価	評価を受けた成果を、外	取りまとめた研究成果のうち、労働政策	る外部評価については、これまで、評価	績が全ての年度において、中期目標値
政策的視点等から高	外部の有識者から		│ │研究報告書について、労働分野の各分野		
い評価を受けた研究	構成されるリサー	果総数の3分の2以上	   において高度な学識を持つ外部専門家で	以上の評価が35件、うち6件はS(最	成率120~150%)。
成果を、中期目標期	チ・アドバイザー部	確保する。	構成されるリサーチ・アドバイザー部会	優秀)評価となった。年度計画(評価を	
間中において外部評	会等の的確な外部評		   から、政策的視点等からの評価を受けた。	受けた研究成果総数の3分の2以上)を	
価を受けた研究成果	価において政策的視			大きく上回り、97%となった。数値目	
総数の3分の2以上	点等から高い評価を		評価を受けた36件の成果うちA(優秀)	標の達成率は、約146%(97.2%	
確保すること。	受けた成果を、中期		以上の評価が35件となっている。	/ (2/3)) となった。	
	目標期間中において				
	外部評価を受けた研		S評価:6件		
	究成果総数の3分の		A評価:29件		
	2以上確保する。		B評価:1件		
			C評価: 0件		
			D評価:0件		
ロ 労働政策研究の	② 有識者からの証	○ 有識者を対象と1	<ul><li>○ 有識者アンケートによる評価</li></ul>	<ul><li>○ 有識者アンケートによる評価につい</li></ul>	     ○ 「有識者アンケート調査での有益回
成果や機構の事業活			学識経験者、地方行政官、労働組合、使		
動全般についての有			用者を対象にアンケート調査を行い、労		
			働政策研究の成果や機構の事業活動全般		
	全般についての有識		について有益であるかどうかの評価を受		,,,,
	者を対象としたアン		けた。		
	ケート調査を実施				
益であるとの評価を	し、3分の2以上の		調査研究成果物について、有益である		
得ること。	者から研究成果が有		との回答は平均96.9%となっている。		
ハ 厚生労働省から	益であるとの評価を		学識経験者 97.6%		
の評価により、労働	得る。		地方行政官 95.8%		
政策の企画立案及び			労働組合 95.7%		
実施への貢献等につ			使用者 96.7%		
いて政策的インプリ			(「大変有益である」または「有益である」		
ケーションに富む等			との回答割合)		
高い評価を受けた研					
究成果を 80%以上確		<その他の指標>			
保すること。		○ 研究成果の査読誌に	○ 研究成果の査読誌における引用件数		
		おける引用件数	の各年度実績は以下のとおりであり、中		
			期計画期間中の合計は175件(年平均		
			44件)となった。		
			平成24年度57件		
			平成25年度36件		
			平成26年度24件		
			平成27年度58件		

<評価の視点>				
○ 各研究テーマにつ	○ 研究成果のとりまと	とめ	○ 研究目的・趣旨等を明確にした研究	○各研究テーマについて、研究目的を
いて、研究目的を明確に	成果物とりまとめ件数	191件	計画に基づき調査研究を実施し、研究成	明確にした研究計画に従い適切に実施
した研究計画に従い適	労働政策研究報告書	3 3 件	果の取りまとめにおいては、必ず一連の	され、所期の研究成果が得られている。
切に実施され、所期の研	政策論点レポート	4件	ピアレビュー(内部研究員による所内研	
究成果が得られている	研究開発成果物	12件	究発表会及び内部研究員等による査読	
カ。	ディスカッションペーノ	°- 12件	(レビュー))を行い、質の高い成果を確	
・各数値目標について、	調査シリーズ	5 4 件	保した。また、研究計画のヒアリング及	
所期の目標を達成し、労	資料シリーズ	6 9 件	び所内研究発表会の機会を活用し、政策	
働政策の企画立案等に	労働政策レポート	2件	的インプリケーションについての議論を	
資する質の高い成果と	海外労働情報	1件	深めるとともに、成果の取りまとめに向	
なっているか。	厚生労働省向け資料	4件	けて検討を行った。成果のとりまとめに	
			ついては、研究計画通りに行われるよう、	
			研究部門に加えて管理部門による進捗管	
			理、予算管理など組織的な進行管理を行	
			った結果、研究成果のとりまとめ本数は	
			191本となった。	
   ○ 内部評価及び外部	○ 研究評価の実施		○ 個別研究成果に関する評価について	   ○内部評価及び外部評価については、
評価を厳格に行ってい	・個別研究成果に関する	る評価	は、内部評価及び外部評価とも、1件の	   左記のとおり厳格に実施されている。
るか。 特に、外部評価	内部評価(内部評価勢	委員会)	   個別研究成果につき2名の評価者があら	   また、評価基準も明らかになっている。
においては、評価基準を		14回開催	かじめ定められた評価基準(内部・外部	-
明らかにした上で評価	外部評価(リサーチ・	・アドバイザー	   共通)に基づき、評価票にそれぞれの評	   ○厚生労働省による行政評価におい
を行っているか。	部会)	8回開催	   価項目についての評語と評価コメントを	
・すべての労働政策研究			記入した上で評価を行い、内部評価につ	
について、労働政策への			   いては理事長をはじめとする機構幹部が	
貢献度合いに関する分			出席する内部評価委員会、外部評価につ	  活用」等7項目の分かりやすい指標を
かりやすい指標に基づ			いてはリサーチ・アドバイザー部会にお	   設け、活用状況の把握について工夫を
き、工夫して把握してい			   いて、委員の間で評価が妥当かどうかの	行っている。
るか。また、労働政策研			議論を行ったうえで評価を確定してお	
究の有効性を検証し、厚			り、適切かつ厳格に評価を実施している。	  ○検証及び評価の結果について、ホー
生労働省から厳格な評			また、すべての労働政策研究の成果物	ムページで公開している。
価を受けているか。			について、厚生労働省による行政評価を	
・検証及び評価の結果を			実施しており、その行政評価票において、	<今後の課題>
ホームページにおいて			直接的政策貢献を「法律、政省令、告示	特になし
公開しているか。			(指針等)の企画立案、制定・改廃の検	
			討に活用」「審議会・研究会等で活用」等	<その他事項>
			7項目の分かりやすい指標を設け、活用	○「労働政策の企画立案等に貢献した
			状況の把握について工夫を行っている。	研究成果」については、中期計画に基
				づき設定しているが、この設定は第2
			İ	   期中期目標期間の実績(4 8 %)を参

観点から、個別研究成果の評価とは別に、┃者があらかじめ定められた評価基準に基┃期目標期間においては、いずれの年度 研究テーマごとに、事前評価・中間評価・ 事後評価を実施している。

の中間評価および、課題研究・緊急調査│構幹部が出席する内部評価委員会で内部│いることや厚生労働省と法人との連 の事後評価を実施し、外部評価(リサー │評価を確定させ、その後のリサーチ・ア │ 携を強化したことなどにより達成で **チ・アドバイザー部会**)において、評価 | ドバイザー部会における外部評価におい | きたものであり、本来は容易に達成で を得ている。

事前評価 2回

中間評価 4回

プロジェクト研究:19テーマ

概ね妥当:19テーマ 中止を含め再検討:0テーマ

事後評価 3回

課題研究・緊急調査:29テーマ

優秀:19テーマ 普通:10テーマ 努力が必要:0テーマ

評価結果はホームページに公開してい る。

づき、評価票にそれぞれの評価項目につ (平成24~27年度)も達成度12 いての評語と評価コメントを記入した上 0%を大きく上回っているが、この理 評価基準に基づき、プロジェクト研究 │ で評価を行い、理事長をはじめとする機 │ 由は、第3期から緊急調査を実施して て、委員の間で内部評価が妥当かどうかしきるものではなく、目標水準としては の議論を行ったうえで、適切かつ厳格に│妥当と考える。 評価を実施している。

> ○ 研究テーマに関する評価は、第3期 | 等高い評価を受けた研究成果 | につい から新たに実施することとしたものであしては、外部有識者を対象としたアンケ り、①研究開始前の調査研究の適正化を|一ト調査に係る目標「3分の2」を上 図る目的で行う事前評価、②研究進行途 | 回る高い目標値として設定しており、 中での進捗状況を把握する目的で行う中人外部有識者や労使関係者が参加する 間評価及び③研究終了時に目的達成度を | 総合評価諮問会議でも妥当であると チェックし調査研究成果の活用状況等を | されているため、目標水準としては妥 把握する目的で行う事後評価において、 当と考える。 研究の目的・手法、計画の効率性、政策 への活用等の視点から評価を行うもので │○「政策的視点等から高い評価を受け ある。

> ○ 研究テーマに関する評価のうち、プ あり、大学、研究機関等の教授等が参 ロジェクト研究の中間評価については、 加するリサーチ・アドバイザー部会で すべてのテーマで「研究計画は概ね妥当」 も妥当であるとされているため、目標 との評価を得た。課題研究・緊急調査の|水準としては妥当と考える。 事後評価については、29テーマのうち 19テーマで「優秀」との評価を得てお │ ○ 「有識者アンケート調査での有益回 り、テーマ総数の65.5%と高い水準 | 答率」については、類似の法人の中期 である。

これらを踏まえ、Aと評価する。

#### <課題と対応>

○ 引き続き、厳格な評価に基づき質の 高い成果の確保と、政策の企画・立案に 貢献する成果の取りまとめ、また、それ らの知見を活用して研究員等が審議会・ 研究会により一層参画できるよう努めて

研究を効率的かつ効果的に推進する等の | は、1つの研究テーマにつき2名の評価 | 考に設定したものである。また、現中

○「政策的インプリケーションに富む

た研究成果」については、類似の法人 の中期目標を参考に設定したもので

目標を参考に設定したものであり、外 部有識者や労使関係者が参加する総 合評価諮問会議でも妥当であるとさ れているため、目標水準としては妥当 と考える。

		V \	

# 4. その他参考情報

特になし

## 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-3	国内労働事情、各種統計データの収集・整理												
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(III-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係の ルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速 かつ適切な解決を図ること(III-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(III-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣 事業等の適正な運営を確保すること(IV-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定 を図ること(IV-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にする ための保障等を図ること(IV-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支 援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 2 号										
	$\subset \succeq (VI-1-1)$												
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2										
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454										

. 主要な経年ラ	ニータ													
①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度		指標	2 4 年度	25年度	26年度	2 7年度	28年度
国内の労働 関係情報の 収集・提供を 行う(実績)	に100件	_	121 件	139 件	134 件	143 件			予算額(千円)	_	_	_	_	
同上(達成率)			121%	139%	134%	143%			決算額(千円)	_	_	_	_	
ホームペー ジ統計情報 のページビ ュー数 (実 績)	_	81 万件	154 万件	168 万件	139 万件	171 万件			経常費用(千円)	_	_	_	_	
『ユースフ ル労働統計』	_	96.1%	98.1%	97.6%	98.9%	99.2%			経常利益 (千円)	_	_	_	_	

及び『データ ブック国際 労働比較』の 有意義度(実								
ブック国際								
労働比較』の								
有意義度(実								
績)								
			行政サービス 実施コスト (千円)	_	_	_	_	
			実施コスト (千円)					
			従事人員数 (人)	_	_	_	_	

<sup>※</sup> 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評 D	評	
				評定:A	定 B	定	
					<評定に至った理由>	<評定に至った理由>	
					○各年度において、定量的指標が目標	(見込評価時との乖離がある場	
					を上回る(達成率121%~14	には重点的に理由を記載)	
					3%) とともに、収集・整理した情報	<今後の課題>	
					が、労働政策研究に資するものとなっ	(見込評価時に検出されなかっ	
					ている等、定性的にも所期の計画を達	課題、新中期目標の変更が必要	
					成していることを踏まえ、「B」評価	なる事項等あれば記載)	
					とする。詳細は以下のとおり。	<その他事項>	
2 労働事情・労働政	2 労働事情・労働政	○ 情報収集の成果に	下記の情報収集プロセスを通じて、労働	○ 当機構では、最新の国内労働関係情	○「国内の労働関係情報の収集・提供		
策に関する情報の収	策に関する情報の収	ついて、年度期間中に、	政策研究の基礎となる「労働現場実態把握」	報を、その背景や影響を明らかにする形	を行う」の実績が全ての年度におい		
集・整理	集・整理	延べ100件以上の情	としての情報収集を行った。	で収集・整理して提供しているが、その	て、中期計画値(100件以上)を上		
		報を収集・整理し、ホー	その結果、収集・整理された情報は、24	件数は左記のとおり、中期目標期間を通	回っている (達成率121~14		
		ムページ等を通じて提	年度・121件、25年度・139件、26年度・	じて、収集・整理した件数は毎年度、目	3%)。		
労働政策研究に資	労働政策研究に資	供する。	134件、27年度・143件と各年とも目標(100	標数値(毎年度 100 件以上)を大きく上			
する内外の労働事	することを目的とし		件以上)を上回った。	回り、全ての年度において 120%を超え			
情、各種の統計デー	て、内外の労働事情、		(情報収集プロセス)	ている。			
タ等を継続的に収	各種の統計データ等		・モニター調査 (年 4 回)				
集・整理するととも	を継続的に収集・整		企業、業界団体、労働組合、地域シンクタンク	○ 労使関係者との間で長年にわたり構			
に、時宜に応じた政	理するとともに、時		を対象とした四半期ごとのモニター調査	築されてきたネットワークを活用した取			
策課題についても機	宜に応じた政策課題		・定点観測調査(年1回程度)「勤労生活に関す	材や、モニター調査、定点観測調査等を			
動的かつ効率的に対	についても機動的か		る調査」「日本人の就業実態に関する総合調査」	通じて、労働政策研究の基礎となる労働			
応すること。特に、	つ効率的に対応す		などを数年サイクルのローテーションで実施	現場の実情に係る情報を収集し整理する			
海外主要国や高い経	る。		・労使関係者からの取材	ことにより、労働政策研究はもとより、			

済成長下にあるアジ (1)国内労働事情	・各種アンケート調査・ヒアリング調査	労働政策の企画立案や政策論議の活性化
ア諸国に関する調の収集・整理		に貢献した。
査・情報収集を強化 中長期的観点から		(事情・動向の収集・整理例)
すること。 労働政策研究の基礎		平成27年度
となる情報を収集す		・企業の高度専門人材の特徴
る定点観測調査を通		→ 新たな労働時間制度(高度プロフェ
じて、雇用や人事労		ッショナル制度)の設に係る政策検討に
務管理などに関する		活用
国内の労働事情の情		・介護サービス事業所における労働者の
報と動向を継続的に		キャリアパスの実態
収集・整理すること		→ 介護人材確保に向けた施策の検討に
により、労働政策研		おいて活用
究の推進に資する。		・雇用ポートフォリオの最新動向
このため、次の具体		→ 内閣府「日本経済 2014-2015」にお
的目標の達成を図		いて活用
る。		
・ 情報収集の成果に		平成26年度
ついて、毎年度、延		・人材マネジメントのあり方の変化
ベ100件以上の情		→ 内閣府規制改革会議 WG や経済の好
報を収集・整理し、		循環に向けた政労使会議において、生産
ホームページ等を通		性向上に向けた検討等に活用
じて提供する。		・建設業の人材不足の状況、需給見通し
		→ 厚生労働省の予算事業の検討に活用
		平成25年度
		・社会保険の適用拡大の影響調査
		→ 厚生年金保険の短時間労働者への適
		用拡大の検討に活用
		・改正高年齢者雇用安定法の施行後の企
		業の対応状況 → 高年齢者雇用に関する政策立案の検
		対において活用
		BYC 45V·C1A/A
		平成24年度
		・今期労使交渉・協議の動向と特徴
		→ 賃金動向をめぐる各種議論の基礎資
		料として活用(毎年度)
		・無期パートの雇用管理の現状
		→ パートタイム労働者の雇用管理改善
		に関する政策立案の検討に活用
		・海外事業展開の雇用・人材面への影響
	,	33

			<ul><li>→ 雇用政策の基本方針の検討に活用</li></ul>	
			(世川以水・ノ盃や刀町 V / (央門 (に位用	
(3) 各種統計デー	   <その他の指標>			
タ等の収集・整理		○ ホームページ統計情報のページビュー	   ○ ホームページ統計情報のページビュ	   ○「ホームページ統計情報のページビ
	情報のページビュー数	数の各年度実績は以下のとおりであり、中		
活用して、労働関係		期計画期間中の合計は632万件(年平均		
の統計に係る各種デ		158万件)となった。	   均(81万件)に比して倍増した。	増加している。
ータを継続的に収		平成24年度154件		
集・整理する。また、		平成25年度168件		
これらを分析・加工		平成26年度139件		
し、既存の数値情報		平成27年度171件		
では得られない有益				
かつ有効な情報を作	○ 『ユースフル労働統	○ 『ユースフル労働統計』及び『データ	○ 有識者アンケートにおいて、「ユース	○『ユースフル労働統計』及び『デー
成する。	計』及び『データブック	ブック国際労働比較』の有意義度の各年度	フル労働統計」及び「データブック国際	タブック国際労働比較』の有意義度の
	国際労働比較』の有意義	実績は以下のとおりであり、中期計画期間	労働比較」の有益度は、第3期期中平均	実績の年平均が98.5%であり、前
	度	中の年平均は98.5%となった。	98.5% (第2期平均96.1%) と	期年平均96.1%を上回っている。
		平成24年度98.1%	極めて高い評価を得た。	
		平成25年度97.6%		
		平成26年度98.9%		
		平成27年度99.2%		
	○数値目標について、			
	所期の目標を達成して			
	いるか。			
	○ 収集・整理した情報	○ 収集整理した情報はホームページのほ	○ ホームページ「統計情報コーナー」	○左記の具体例のとおり、収集・整理
	が、労働政策研究に資す	か、メールマガジンおよびニュースレター	について、「早わかりグラフでみる長期労	した情報が、様々な場面で活用されて
	るものとなっているか。	を通じて、迅速かつ的確に提供した。	働統計」などを新たに設け、「統計情報	いることから、労働政策研究に資する
			Q&A」などを拡充するなど内容の充実に努	ものとなっていると言える。
			めるとともに、情報の更新を迅速に行っ	
	○ 収集・整理した情報	○ 労働関係の最新の統計を継続的に収	た。有識者アンケートでは「ほしい統計	○収集・整理した情報は、迅速に情報
	を適切な方法で普及し	集・整理し、主要労働統計指標や労働統計		
	ているか。	データベース等によりホームページ等で迅		
		速に提供した。ホームページには新たに「労		
		働統計のあらまし」や「早わかりグラフで		
		みる長期労働統計」などを設けた。また、	トを得た。	及していると言える。
		「統計情報 Q&A」などを拡充した。	○ 「光風休計で カン コーフェー	
		○ 「労働体計学」といっていては	○ 「労働統計データベース」について	
		○ 「労働統計データベース」については、		
		概ね月2回ずつ更新した。また賃金構造基		

	本統計調査の雇用形態別統計を充実する改		
	修などを行った。	行った。	
○ 労働関係の統計情	○ データを収集し分析・加工作業を行い、	○ 労働統計加工指標については、左記	○需要不足失業率、生涯賃金などの労
報を継続的に収集・整理	需要不足失業率、生涯賃金など52の労働	のとおり、各種データを分析・加工して	働政策研究に重要なデータについて、
し、労働政策研究に資す	統計加工指標を作成し、成果をグラフとそ	作成し、「ユースフル労働統計」として刊	左記のとおり、毎年データを収集し、
る高度加工情報等、有益	の基数値の表で解説した「ユースフル労働	行するとともに、活用頻度が高い加工指	加工して作成したデータをホームペ
かつ有効な情報を作	統計」として刊行するとともに、ホームペ	標については、直近のデータに基づき随	ージや刊行物などを通じて、提供して
成・提供しているか。	ージにも掲載した。	時更新を行った。	いることから、労働政策研究に資する
			高度加工情報等、有益かつ有効な情報
	○ 加工指標のうち、需要不足失業率等に	○ 有識者アンケートにおいて、「ユース	を作成・提供していると言える。
	ついては、ホームページ上に「統計トピッ	フル労働統計」は、「独自の切り口とその	
	クス」として掲載し、直近のデータに基づ	算出根拠が明確な点(が有益)」、「有益な	
	き随時更新した。	加工統計が利用できる」、「中々得られな	
		いデータが記載されており、非常に有益」	
	○ OECD、ILO、各国統計局等から	などのコメントを得ており高く評価され	
	各種統計データ等を継続的に収集整理し、	ている。	
	「データブック国際労働比較」を刊行した。		
	そこに掲載しているデータ及びデータの定	○ 均衡失業率や生涯賃金などの加工指	
	義・注釈・解説については、毎年、更新を	標については、厚生労働省の「労働経済	
	行った。	の分析」や研究会において活用されたほ	
		か、新聞等でも数多く引用された。	
	○ 「データブック国際労働比較」では、		
	最大52カ国に関し、28の「グラフと解	○ 「データブック国際労働比較」は、	
	説」、135の「統計・制度表」により、労	厚生労働省の「労働経済白書」「厚生労働	
	働に関する各種統計指標と統計数値を理解		
	する上で参考となる制度についても、国際	ほか、内閣府や経済産業省など、複数の	
	比較が可能な形で編集・掲載している。	官公庁の資料やホームページにおいても	
		多数引用されている。また、一般紙およ	
		び専門誌等でも幅広く引用された。	
		○ 有識者アンケートにおいて、「データ	
		ブック国際労働比較」は、「労働統計の国	
		際比較に関する資料の作成に役立つ」「掲	
		載されているデータを個人で入手・加工	
		するには手間がかかり、提供していだき	
		たいへん助かっている」「コンパクトにま	
		とまっていて便利」などのコメントを得	
		ており高く評価されている。	
		35	

	○ データ・アーカイブ事業は、中期目標 ○ データ・アーカイブ事業は、当機構 ○	
	期間中の4年間で36本のデータを新規公   が実施したアンケート調査の個票データ	
	開し、累計公開本数は63本となった。ましを匿名化し、外部の研究者等の利用に供し	
	たデータ利用実績は55件、データ利用本しする事業であるが、左記の通り、中期目	
	数は86本となった。21年11月事業開 標期間中の4年間で36本のデータを新	
	始以来の利用実績は77件に達している。 規公開した。21年11月事業開始以来、	
	27年度末までのデータ利用実績は77	
	件にのぼり、このうちの22件において、	
	論文等の成果物がとりまとめられるな	
	ど、個票データの二次利用促進に貢献し	
	た。	
(4) 図書次料(年の) ○ 調末ជ沈	研修の効 〇 労働分野を中心に、関連分野である経 〇 左記のとおり、調査研究等の効果的 〇毎月、	今研究員等に調本研究・研修
	研修の効 〇 労働分野を中心に、関連分野である経 〇 左記のとおり、調査研究等の効果的 〇 田月、 役立つ資 済学、社会保障、心理学、教育学、社会学 な推進に役立つ、図書資料等を適切に収 に必要が	
	している   等の和洋図書及び継続刊行物等を総合的・   集・整理するとともに、論文データベー   もに、図	
書資料等を、総合か。	毎月体系的に収集・整理し、労働政策研究   スの整備等を通じて、収集・整理した資   研究・研	
首員科等を、総古   が。   的・体系的に収集、		ることから、調査研究・研修の
整理、保管し、調査	等を支援した。  「等を支援した。  「また、図書館運営業務の民間委託のため」効果的な	
研究及び労働行政担		いると言える。
当職員研修の効果的	究員等の要望を聴取するとともに、図書選	
な推進等を支援す	定委員会において、真に研究・研修に役立	
5.	つ資料等の選定を行った。	
また、図書資料等を	2841 (1920 E1) 2/C0	
一般公開し、行政関	○ 図書館運営業務の効率化・簡素化を図	
係者及び外部の研究	るため、民間企業等が有するサービス向上、	
者等の利用に供し	効率化促進等のノウハウを全面的に導入す	
て、その有効活用を	ることを基本に、28年4月から外部委託	
図る。	を行うこととし、JETRO ビジネスセンター	
	や立教大学図書館などすでに外部委託を行	
	っている施設にヒアリングを行い、現状や	
	問題点などの情報収集を行った。	
	○ また、研究・研修事業支援のために収	
	集・整理・保管した図書館資料を、閲覧、	
	貸出、複写サービス、レファレンスへの回	
	答を通じて、行政関係者・研究者・学生・	
	労使実務家等に積極的に提供した。(中期目	
	標期間中の4年間での外部来館者数4,2	
	51名、外部貸出冊数5,521冊、複写	
	枚数128,754枚、レファレンス対応	

数1,859件)	
・27 年度末蔵書	
図書:約14万9千冊	
雑誌:約3万2千冊	
○ 収集・整理した資料 ○ 国立情報学研究所の複写相殺制度や図	○国立情報学研究所の複写相殺制度
の有効活用を図ってい 書館間相互貸借制度により、他の図書館等	や図書館間相互貸借制度により、他の
るか。を通じた複写依頼にも適切に対応すること	図書館等を通じた複写依頼にも適切
で、図書館資料の有効利用を図っている。	に対応するなど、収集・整理した資料
	の有効活用を図っている。
○ 収集した図書資料に基づき文献目録を	
作成し、蔵書・調査研究成果・論文データ	<今後の課題>
ベースのための情報を随時作成・蓄積する	特になし
ことにより加工情報の一層の充実を図り、	
ホームページを通じて、継続的に提供した。	<その他事項>
	特になし
	これらを踏まえ、Aと評価する。
	<課題と対応>
	○ 収集・整理した情報については、メ
	ールマガジン、ニュースレターまたホー
	ムページなどそれぞれの媒体の機能・役
	割をより踏まえた提供のあり方を検討す
	る。
	○ 図書館運営業務の外部専門業者への
	委託により、民間の創意工夫を活かした
	サービスの向上やより効率的な運営に努
	める。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-4	海外情報の収集・整理、海外とのネットワーク								
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(III-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(III-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(III-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(IV-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(IV-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)		独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 2 号、第 3 号						
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2 行政事業レビューシート番号 454						

. 主要な経年ラ	主要な経年データ														
①主要なアウ	)主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	2 7年度	28年度		指標	2 4 年度	25年度	26年度	2 7年度	28年度	
海外の労働 関係情報の		_	225 件	219 件	140 件	144 件			予算額(千円)	_	_	_	_		
収集・提供を 行う(実績)	以上														
同上(達成 率)			225%	219%	140%	144%			決算額(千円)	_	_	_	_		
英文情報全 体のホーム ページビュ 一数 (実績)	_	69 万件	134 万件	148 万件	126 万件	135 万件			経常費用(千円)	_	_	_	_		
収集・整理し た海外労働 情報の引用	_	44 件	149 件	138 件	144 件	164 件			経常利益 (千円)	_	_	_	_		

件	数(実績)													
収	集・整理し	_	42 件	107 件	107 件	134 件	109 件		行政サービス	_	_	_	_	
た	海外情報								行政サービス 実施コスト (千円)					
0	取材要請													
等	の対応件													
数	:(実績)													
									従事人員数 (人)	_	_	_	_	

<sup>※</sup> 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実	震績・自己評価 ニューニー	主務大臣は	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
			<主要な業務実績>	<自己評価>	部 章	評
				評定: A	定	定
					<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、定量的指標が	(見込評価時との乖離がある場
					目標を上回る(達成率140~2	合には重点的に理由を記載)
					25%)とともに、労働政策研究	<今後の課題>
					の基盤となる労働情報を国別に	(見込評価時に検出されなかっ
					収集・整理している等、定性的に	た課題、新中期目標の変更が必要
					も所期の目標を達成しているこ	になる事項等あれば記載)
					とを踏まえ、「B」評価とする。	<その他事項>
					詳細は以下のとおり。	
2 労働事情・労働政	2 労働事情・労働政	○ 海外労働関係情報	○ 収集・整理した海外労働情報は、その	○ 労働政策の企画・立案や政策研究を進め		
策に関する情報の収	策に関する情報の収	の収集・整理・提供	背景や影響が明らかとなる形に整理した上	るうえでは、国際比較の観点を踏まえた最新		
集・整理	集・整理		で、728件提供し、労働政策研究への貢	の海外労働情報が必要不可欠である。当機構		
			献を図った。	では、そうした海外労働情報を、海外の研究		
労働政策研究に資	労働政策研究に資	<主な定量的指標>	平成24年度 225件	者や研究機関等とのネットワークを活用し		
する内外の労働事	することを目的とし	○ 情報収集の成果に	平成25年度 219件	て収集し、国際比較の視点を踏まえて整理し	○「海外の労働関係情報の収集・	
情、各種の統計デー	て、内外の労働事情、	ついて、毎年度、延べ1	平成26年度 140件	ているが、収集・整理した海外労働情報の提	提供を行う」の実績が全ての年度	
タ等を継続的に収	各種の統計データ等	00件以上の情報を収	平成27年度 144件	供件数は728件となり、目標(400件)	において、中期計画値(100件)	
集・整理するととも	を継続的に収集・整	集・整理し、ホームペー		を大きく上回った。	を上回っている (達成率140~	
に、時宜に応じた政	理するとともに、時	ジ等を通じて提供する。		海外労働情報の収集・整理にあたり、平成	2 2 5 %)。	
策課題についても機	宜に応じた政策課題			26年度以降、収集・提供する内容の質をさ		
動的かつ効率的に対	についても機動的か			らに向上させた。		
応すること。特に、	つ効率的に対応す					
海外主要国や高い経	る。	<その他の指標>				
済成長下にあるアジ	(2)海外情報の収	〇. 英文情報全体のホ	○ ホームページ統計情報のページビュー		○「英文情報全体のホームページ	

マサロに用して書	# #r	L ) .0 22.28 W	<b>米の友屋内ははいてのしょう</b>		10 料, 6.世往6.尺寸15.25	
ア諸国に関する調		ホームページビュー数	数の各年度実績は以下のとおりであり、中		ビュー数」の実績の年平均が13	
査・情報収集を強化	我が国の中長期的		期計画期間中の合計は543万件(年平均		6万件であり、前期年平均69万	
すること。	政策課題との比較検		136万件)となった。		件の約2倍に増加している。	
	討の観点から重要性		平成24年度134万件			
	の高い海外主要国や		平成25年度148万件			
	高い経済成長下にあ		平成26年度126万件			
	るアジア諸国に対象		平成27年度135万件			
	を重点化し、労働政					
				○ 提供した情報の引用件数は、595件に		
	労働情報を国別に収	労働情報の引用件数		のぼり、審議会や研究会の資料のほか、学術		
	集・整理することに		期計画期間中の合計は595件(年平均1	誌・経済雑誌等で幅広く使われた。	49件であり、前期年平均(44	
	より、労働政策研究		49件)となった。	<活用事例>	万件)を大幅に上回っている。	
	の推進に資する。こ		平成24年度149件	・(平成 27 年度) 厚生労働省「同一労働同一		
	のため、次の具体的		平成25年度138件	賃金の実現に向けた検討会」資料		
	目標の達成を図る。		平成26年度144件	・(平成 26 年度) 第3回労働政策審議会電気		
	・ 情報収集の成果に		平成27年度164件	事業及び石炭鉱業における争議行為の方法		
	ついて、毎年度、延			の規制に関する法律の在り方に関する部会		
	ベ100件以上の情			資料		
	報を収集・整理し、			・(平成25年度)法務省・第6次出入国管理		
	ホームページ等を通			政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会・		
	じて提供する。			第2回資料		
	なお、対象国の労働			・(平成 24 年度) 内閣府 男女共同参画局「諸		
	政策、法制度の情報			外国における専門職への女性の参画に関す		
	だけではなく、労働			る調査」		
	市場、雇用慣行など			<学術誌、経済雑誌等の引用例>		
	各対象国における政			・(平成 27 年度)		
	策や制度に関連する			『週刊東洋経済』(5/30)大論争!ニッポンの		
	諸要因についても収			労働時間		
	集・整理する。			『東洋経済 ONLINE』(4/20)4/18「夫が育休		
				を取るのは、そんなに大変なこと?日本のイ		
				クメンを増やす方法を考えよう」		
				・(平成 26 年度)		
				『みずほ産業調査』No.145「特集:米国の競		
				争力の源泉を探る-今、米国の持続的成長か		
				ら学ぶべきことは何か-」		
				『PRESIDENT』 (9/19)『なぜパート・アル		
				バイトは低賃金のままなのか』		
				・(平成 25 年度)		
				『ファイナンシャル・レビュー』(2013.9)		
				「国際的な人の移動をめぐるアジア戦略」		
				・(平成 24 年度)		

の対応件数の各年度実績は以下のとおりであり、中期計画期間中の合計は457件(年平均114件)となった。 平成24年度107件 平成25年度107件	(平成27年度) ・(株) みずほ銀行調査部に「ドイツの人材 全般、女性、職業訓練、外国人材」をブリー	材要請等の対応件数」の実績の年 平均が114件であり、前期年平 均(42件)を大幅に上回ってい	
平成26年度134件平成27年度109件	・朝日新聞編集委員に「欧州における外国人 労働者受入れ制度と社会統合、高度人材に関 する受入れ状況」等をブリーフィング ・NHK記者に「アメリカのシェアリングエ コノミーやウーバー」をブリーフィング (平成26年度) ・読売新聞記者に、「欧州の介護外国人の受 入制度の概観」をブリーフィング ・NHK報道局に、「介護労働者に関する海外 の状況(ドイツ、イタリア、スウェーデン)」 をブリーフィング ・連合総研に、「アメリカの新しい労働運動 組織」をブリーフィング (平成25年度) ・ILO国際労働問題研究所長に「非正規雇用 や将来の雇用関係の見通し」についてブリー フィング ・NHK記者に、「ドイツの労働市場改革取 り組みと昨今の欧州各国への広がり、移民、 失業率の推移」をブリーフィング		
	・財務省大臣官房総合政策課に、「フランスの失業問題の構造的要因」についてブリーフィング・シンガポール人材開発省上級国務大臣ほか13名に、「高齢者雇用促進のための労働政策、研修」についてブリーフィング(平成24年度)・朝日新聞国際報道局記者に、世界の失業者41		

			の生活についての情報をブリーフィング	
			・民主党雇用対策勉強会において、非正規雇	
			用、在職者の支援等についてブリーフィング	
			・厚生労働大臣及び厚生労働省幹部に、「諸	
			外国における職務評価を通じた均等賃金促	
			進の取り組み」についてブリーフィング	
	<評価の視点>			
	○数値目標について、			
	所期の目標を達成して			
	いるか。			
	○ 海外主要国(アジア	○ 国別労働情報については、海外主要国	○アジア諸国の情報収集に関しては、「東ア	○左記のとおり、海外主要国を対
	諸国含む)を対象に、労	(英、米、独、仏、中、韓等)及び主要な	ジア労働社会プロジェクト」と連携を図りつ	象に、労働政策研究の基盤となる
	働政策研究の基盤とな	国際機関(EU、OECD、ILO)を対象に、	つ、中国、韓国の情報収集・発信を強化した。	労働情報を国別に収集・整理して
	る労働情報を国別に収	労働政策研究の基盤となる最新の労働情報	平成24年度から実施したインド調査の成	いる。
	集・整理しているか。	を収集・整理した。情報の収集整理に当た	果をとりまとめ、平成27年度に書籍「イン	
		っては、国際比較の観点を踏まえ、対象国	ドの労働・雇用・社会」を刊行した。	
		の労働市場、雇用慣行など政策や制度に関	情報収集の内容については、平成27年度	
		連する諸要因も合わせて総合的に収集・整	はASEAN経済共同体の発足などアジア	
		理を行った。	諸国の経済連携の進展を踏まえ、日系企業を	
			とりまく投資環境の変化、労使関係の現状な	
	○ 収集・整理した情報	○ アジア諸国の情報収集に関しては、中	どに着目し、10数カ国にわたる情報を収	○収集・整理した情報が、左記の
	が、労働政策研究に資す	国、韓国の情報収集・発信を強化した。ま	集・整理した。	とおり、様々な場面で活用されて
	るものとなっているか。	た、平成24年度から継続して行っていた	(対象国)	おり、また、今期における海外労
		インド調査の成果をとりまとめ、書籍を刊	中国、韓国、インド、ミャンマー、東南アジ	働情報の年間平均引用件数は1
		行した。さらに、平成27年度には、新た	ア諸国連合(インドネシア、カンボジア、シ	49件であり、前期の実績(平均
		にミャンマーとベトナムの研究会を立ち上	ンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、	42件)を上回っていることか
		げ、ミャンマーの現地調査を実施した(資	ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)	ら、労働政策研究に資するものと
		料10参照)。		なっていると言える。
		 ○ 政策研究に資する海外労働情報の収集	<ul><li>○ 専門家を講師とする海外労働情報研究</li></ul>	
		を目的に、専門家を講師とする海外労働情	会を13回開催した。	
		報研究会を13回開催した。	例えば、26年度には、在日ドイツ大使館	
			やドイツ労働法の専門家の協力を得て、ハル	
		○ 厚生労働省海外情報室と研究会を開催	ツ法改革の功罪に焦点を当てた研究会を開	
		して、情報提供、情報共有の場とするなど、	催したところ、その内容が我が国の労働政策	
		行政との情報共有の機会を適宜持つことで	にとって示唆に富むものであったことから、	
		政策ニーズの把握に努めた。	行政関係者から大きな注目を集めた。	
, 研究者・有識者の 3 研究者	・有識者の 〇 研究者等の招へ			

海外からの招へい・	海外からの招へい・	い・派遣			
海外派遣	海外派遣				
労働政策研究に資	労働政策研究に資	   <評価の視点>			
することを目的とし	することを目的とし	○ 研究者等の招へ	   ○ プロジェクト研究との関連が強く、当	│ │○ JILPT のプロジェクト研究と関連が深	○プロジェクト研究との関連が
て、研究者・有識者	て、研究者・有識者	い・派遣が、労働政策研	   該分野において優れた知見を有する研究者	   く、優れた実績を有する研究員を海外より招	強く、当該分野において優れた知
の海外からの招へい	の海外からの招へい	究の推進に資するもの	を厳選して招へいした。4年間で合計7人	へいし、研究員との議論やアドバイス、研究	見を有する研究者を厳選して招
及び海外への派遣で	及び海外への派遣を	に厳選して実施されて	の海外の研究者を受入れた。	成果発表や論文を通して、プロジェクト研究	へいしていることから、労働政策
あって、労働政策研	実施することによ	いるか。		に多くの知見を与えた。	研究の推進に資するものに厳選
究事業と一体的に実	り、各国で共通する				して実施されていると言える。
施する必要性がある	労働分野の課題につ		○ プロジェクト研究の成果に基づく報告	○ 研究員等を国際会議や学会等に派遣し、	
もの又は労働政策研	いて各国の研究者や		を行うため、国際会議や国際学会に研究員	研究成果等を報告することにより機構の国	○プロジェクト研究の成果に基
究に相乗効果をもた	研究機関等とネット		を派遣した。4年間での派遣者数は18人	際的プレゼンスを高めることができた。ま	づく報告を行うため、国際会議や
らすものを、労働政	ワークを形成し、相		である。また、28年度は、長期派遣者(1	た、派遣した研究員が、労働政策に関する研	国際学会に研究員を派遣してい
策研究への直接的な	互の研究成果の交		年間)についても、1名を予定している。	究動向・政策等の情報収集を行うことによ	ることから、労働政策研究の推進
効果が高いものに重	換、活用を図る。な		・派遣実績	り、プロジェクト研究にも役立つ結果がもた	に資するものに厳選して実施さ
点化して効果的かつ	お、招へい・派遣に		平成 24 年度:4 人(3 件)	らされた。	れているか。
効率的に実施するこ	ついては、プロジェ		平成 25 年度: 2人(2件)	特に平成27年9月に南アフリカ・ケープ	
とにより、各国で共	クト研究等の労働政		平成 26 年度:4人(4件)	タウンで開催された国際雇用労使関係学会	
通する労働分野の課	策研究との関連性を		平成 27 年度:8人(3件)	(ILERA)世界会議においては、当機構	
題について各国の研	重視し、労働政策研			の理事長が発言、提案を行い、当機構のプレ	
究者や研究機関等と	究への反映について	○ 海外研究者·機関等		ゼンスの向上と国際的ネットワーク強化を	
ネットワークを形成	適切に評価しつつ、	とのネットワークの形		図った。	
し、相互の研究成果	効果的かつ効率的に	成			
の交換、活用を図る	実施する。このため、				
こと。	以下の通り業務を実	<評価の視点>			
	施する。	○ 各国の研究者や研	○ 共同研究は、中国労働社会保障研究員	○ 左記のとおり、海外研究者・機関等との	○左記のとおり、セミナー等を実
		究機関等とネットワー	(CALSS)、韓国労働研究院(KLI)との	ネットワークの形成のため、共同研究推進の	施し、意見交換等を通じて、相互
	(1)研究者等招へ	クを形成し、相互の研究	共催で、日中韓ワークショップ(北東アジ	ためのワークショップや政策議論の場を提	の研究成果等の情報交換を行っ
	V	成果の交換・活用など、	ア労働フォーラム)を、韓国労働研究院	供するための国際セミナーを開催した。	ていることから、各国の研究者や
	労働政策研究の推	適切な連携が図られて	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	また日本の労働政策課題等についての情	
	進に資する観点か	いるか。	を、それぞれ毎年開催している。また、欧	報を求める外国人研究者・労働関係者の来訪	成し、相互の研究成果の交換・活
	ら、プロジェクト研		米主要国等(10か国程度)の研究者を招へ	を受入れた。	用など、適切な連携が図られてい
	究等との関連が強		いして開催するセミナーについては、労働	<具体例>	ると言える。
	く、当該分野におい		法をテーマとする「国際比較労働法セミナ	・ILO 駐日事務所を通じ、モンゴル国会議	
	て優れた知見を有す			員、労働省、使用者団体、労働組合の各代表	
	る研究者等の海外か			による訪日団の受入れ依頼があり、日本の労	
	らの招へいを厳選し			働事情、当機構の研究活動に関する説明を行	
	て実施する。			った(平成 27 年度)。・中国労働保障監察行	
	(2)研究者等派遣			政官(日本の労働基準監督官に相当)一行が	
	労働政策研究の推			日本の労働関係法令に関する調査研究に関	
	進に資する観点か		再編・拡充した形での開催を予定している。	する説明を求めて来訪(平成 27 年度)。	

1	1	T		
ら、プロジェクト			・マレーシア人的資源省事務次官一行が当機	
究等との関連が強	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		構の研究成果及び当機構の機能に関する説	
海外の労働政策や	労	ついては、4年間で87件(333人)の	明を求めて来訪(平成 26 年度)。	
働問題の研究、国	際	来訪を受入れた。	・イタリア労働総同盟(CGIL)一行が安倍	
学会における発表	等		政権の労働政策と当機構の対応に関する説	
を目的とした研究	者		明を求めて来訪(平成 26 年度)。	
等の海外への派遣	を		・シンガポール人材開発省代表団が高齢者雇	
厳選して実施する。			用促進のための労働政策に関する説明及び	
			データ入手のため来訪(平成25年度)。	
			・韓国職業能力開発院(KRIVET)の研究員	
			が求職者支援制度につてい説明を求めて来	
			訪(平成 24 年度)。	
	○ 英文情報の整備			
	<評価の視点>			
		○ 英文季刊誌を年4回、英文統計集と英	│ ○ 左記のとおり、国内の労働情報の海外向	  ○国内の労働情報の海外向け発
			け発信のため、英文情報を整備した。機構の	
	ているか。		研究成果を活用しつつ、日本の労働問題・労	
			   働政策に関する英文情報を整備し、印刷物、	
		  発信の強化については、段階的に推し進め、		える。
		26年度にはリサーチアイを再編集・英訳		, , ,
			  ○機構ホームページにおける英文情報全体	<今後の課題>
			のページビュー数は、平成 27 年度で、135	
			万件(第2期平均:約69万件)となった。	111 = 3. 6
		ための新たな情報媒体について、検討を開		<その他事項>
		始した。		特になし
		74 0 100	以上を踏まえ、Aと評価する。	1310-80
			<課題と対応>	
			○ 「国際比較労働法セミナー」と「国際比	
			較労働問題セミナー」をより発展させた国際	
			セミナーを開催し、比較研究的アプローチ及	
			び国際的ネットワークの強化を試みる。28	
			年度に試行的実施を、29年度以降は本格的	
			実施を予定している。	
			○ 日本の労働事情に関する最新の情報等	
			を、海外の研究者、実務者等に対しタイムリ	
			ーに提供していくため、海外への情報発信の	
			強化を目指す。28年度より発信媒体、コン	
			テンツ、発信方法等について検討を開始し、	
	1	I	44	

		パイロット版を作成する予定。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-5	労働政策研究等の成果の普及							
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(III-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(III-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(III-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(IV-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(IV-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 4 号					
当該項目の重要度、難易 度	こと (VI-1-1)	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成 26 年度)Ⅲ-4-2 行政事業レビューシート番号 454					

### 2. 主要な経年データ

	達成目標	ウトカム)情報 (参考)	24年度	25年度	26年度	0.7年度	00年度	②主要なインプット	2 4 年度	25年度	26年度		28年度
指標	達成日憬   	前中期目標期間平均値等	24年度	2 5 年度	20年度	27年度	28年度	指標	24年度	25年度	20年度	27年度	28年月
メールマガジ	週2回	_	週2回	週2回	週2回	週2回		予算額(千円)	_	_	_	_	
ンの発行(実													
績)													
読者アンケー	80%以上	_	96.9%	95.0%	92.7%	93.1%		決算額 (千円)	_	_	_	_	
トでの有益回					(93.6%)	(94.2%)							
答率 (メールマ					*	*							
ガジン)(実績)													
同上 (達成度)			121.1%	118.8%	115.9%	117.1%		経常費用 (千円)	_	_	_	_	
					(117.0%)	(118.3%)							
メールマガジ		_	31, 187 人	31,557 人	32,888 人	33, 221 人		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
ンの読者数													
≪30,500 人(24	了時点)												
年度)、31,500													
人 (25 年度)、													
32,000 人 (26													
年度)≫(実績)													
同上 (達成度)			102.3%	100.2%	102.8%	102.2%							
	月1回(年	_	月1回	月1回	月1回	月1回		行政サービス	_	_	_	_	
	度中 12 回)							実施コスト(千円)					
績)	0/01/		0 /			/							
読者アンケー	80%以上	_	94.8%	95.9%	89.7%	84.6%		従事人員数(人)					
トでの有益回						(91.6%)							
答率 (ニュース					**	<b>*</b>							
レター) (実績)			110 50/	110.00/	110 10/	105.00/							
同上 (達成度)			118.5%	119.9%	112.1%	105.8%							
TT 完 古 HI 1/4 3+	毎日1回		<b>毎日1回</b>	毎日1回	(116.1%)	(114.5%)							
研究専門雑誌 の発行 (実績)		_	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
「調査研究活		373 万件	678 万件	757 万件	628 万件	723 万件							
動」に関するホ					/ • 11	>							
ームページの													
ページビュー													
数 (実績)													

<sup>※()</sup>の数字は読者アンケートと有識者アンケートを合算した有益度となっている。

数値の精度を高めるため、26年度から有識者アンケートの読者解答も加えて回答母数を拡げている。

<sup>※</sup> 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

3. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画	面、業務実績、中期目標	標期間評価に係る自己評価及び主務大	至による評価		
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務事	に積・自己評価	主務大臣	による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	部 宝	評
			(業務実績報告書からの抜粋及び業務実績	評定: B	定	定
			報告書の引用箇所などを記載)		<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、全ての定量的	(見込評価時との乖離がある場
					指標が目標を達成している (達成	合には重点的に理由を記載)
					率100.2~121.1%) と	<今後の課題>
					ともに、積極的な情報発信を行っ	(見込評価時に検出されなかっ
					ている等、定性的にも所期の計画	た課題、新中期目標の変更が必要
					を達成していることを踏まえ、	になる事項等あれば記載)
					「B」評価とする。詳細は以下の	<その他事項>
					とおり。	
	4 労働政策研究等					
の成果の普及・政策						
提言	提言					
労使実務家を始め						
	とする国民各層にお					
ける政策課題につい						
	ての関心・理解を深					
め、公労使三者構成の労働政策の基盤形						
成を図ることを目的						
及を図ることを目的として、ホームペー						
ジ等の多様な媒体を						
有機的に連携させた						
情報発信を積極的に						
推進すること。	する。					
	実施の際には、ホー					
との普及状況を客観						
的に把握するための	媒体を有機的に連携					
  指標を新たに設定						
し、その結果を公表						
すること。	もに、マスメディア					
さらに、労働政策	等への積極的な PR					
フォーラムの活性化	や分かりやすい公表					
や労働政策を取り巻	資料の作成等に努め					
く現状や機構におけ	る。					
る調査研究の成果を						

踏まえ、毎年度、政	(1) 労働政策研究		○ 労働政策研究等の成果を広く国民各層		
策の検討課題・論点			に普及させるため、メールマガジン、ニュ		
を抽出した上で、政			ースレター「ビジネス・レーバー・トレン		
	成果は、広く国民各		ド」、ホームページ等を効果的に活用した。		
	層を対象とすること		1), W. S. V FEMARICIANION.		
	が可能なメールマガ				
	ジン、ホームページ				
٤.	及び定期刊行物等の				
	媒体・方法を効果的				
	に活用して、その普				
て次の具体的な目標					
の達成を図ること。					
7,2,7,0,1,0,1,0					
イ 労働政策研究等	イ メールマガジン	○ メールマガジンを	   ○ メールマガジンについて、労働問題に	   ○ メールマガジンのコンテンツ	○各年度において、メールマガジ
の成果について、ニ	労働政策研究等の		  関する広範な情報について速報的に発信す		
	成果については、当			の動向、政策課題に関連するセミナー等の情	
回、メールマガジン	該成果を速やかに整		した。	   報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新	
を週2回発行するこ	理して情報発信する			   ニュースを提供し、中期目標を達成してい	
と。	メールマガジンを活			<b>る。</b>	
ロニュースレター、	用して、国民各層に				
メールマガジン読者	幅広く提供する。	○ ニュースレター及	○ メールマガジンの有益度	○ メールマガジン読者アンケートでの有	○「読者アンケートでの有益回答
へのアンケート調査	・メールマガジンは	びメールマガジンの読	中期目標期間の平均有益度は94.4%	益度は、毎年度高い評価を得て中期目標を大	率(メールマガジン)」の実績が
において、80%以	週2回発行する。	者アンケートにおいて、	(中期目標80.0%以上)	きく上回っている。	全ての年度において、中期目標値
上の者から有益であ	・メールマガジンの	有益であると答えた者		「労働裁判の判決、労働委員会の命令等、一	(80.0%以上)を上回ってい
るとの評価を得るこ	読者へのアンケート	の割合を80.0%以上		般メディアで取り上げられない情報があり	る(達成度115.9~121.
と。	調査において有益で	となるようにする。		参考になる」「イベント告知がタイムリー」	1 %)。
ハ (略)	あると答えた者の割			等、情報収集ツールとして高く評価されてい	
	合を80%以上とな			る。	
	るようにする。				
	・メールマガジンの			○また、労働関係の記事・報道を見落として	
	読者は、中期目標期			しまうことがあるため、まとめて確認できる	
	間終了時点で、32,			ので便利」「各種のトレンドが短文でまとめ	
	500 人以上を目			られており、通勤時間を活用して勉強でき	
	標とする。			る」等、一般の人が広く利用するツールであ	
				ると評価できる。	
				○ なお、メールマガジンの日本最大のポー	
				タルサイト「まぐまぐ」(メールマガジン約	
		終了時点で、32,50	500人以上とする)	38,000誌発行)の読者数ランキングで	
		0人以上とする。		の比較において、読者数33,221人は「行	
				政・政治・地域情報」ジャンルの第1位のも	る実績は33,221人であり、

			のより約20,000人多い。(28年4月 末現在)	目標値(32,500人以上)を 既に上回っている(達成率10 2.2%)。
			○「調査研究活動」に関するホームページの	
	関するホームペーンの ページビュー数		ページビュー数は、平成27年度で約723 万件(第2期平均:約373万件)となった。	実績の年平均が697万件であり、前期年平均(373万件)を
		平成24年度678万件 平成25年度757万件 平成26年度628万件 平成27年度723万件		大幅に上回っている。
	<評価の視点> ○ 数値目標について、 所期の目標を達成して いるか。			
ロ ニュース	<i>ン</i> ター ○ ニュースレター「ビ		<ul><li>○ 時宜にかなった政策課題について調査・</li></ul>	○各年度において、ニュースレタ
労働政策研	〒究及び ジネス・レーバー・トレ	○ 労働に関する時宜にかなった政策課題	研究の成果などを分かりやすい形で提供す	ーを12回発行している。
関連する内タ	トの情報 ンド」を月1回(年度中	について調査・研究の成果などを分かりや	るとともに、労働現場で起こっている実態を	
収集の成果を	全一体と 12回)発行する。	すい形で提供するニュースレター『ビジネ	把握するため、連載「労働相談の現場から」	
して分かりや	ですい形	ス・レーバー・トレンド』を毎月1回発行	をスタートさせるなどの工夫を実施し、年度	
で提供するコ	ニュース	した。	目標を達成した。	
レターにより	、国民		その結果、ホームページの「ビジネス・レ	
各層に幅広く	、提供す		ーバー・トレンド」掲載記事へのアクセス件	
る。			数は平成27年度117万件と期初の88	
・ニュース	ノターは		万件を大幅に上回った。	
月1回発行す	·る。			
・ニュース	レターの ○ ニュースレター及		○ 読者等へのアンケート調査において、中	○「読者アンケートでの有益回答
読者へのアン	ンケート びメールマガジンの読	○ ニュースレターの有益度	期目標期間を通じて80%以上の者から有	率 (ニュースレター)」の実績が
調査において	て有益で 者アンケートにおいて、	中期目標期間中の平均有益度 91.3%	益であるとの評価を得た。	全ての年度において、中期目標値
あると答えた	上者の割 有益であると答えた者	(中期目標80.0%以上)		(80.0%以上)を上回ってい
合を80%以	以上とな の割合を80.0%以上			る(達成率105.8~119.
るようにする	。となるようにする。	○ 企業における人事労務管理の動向およ び労働現場の実態を把握するため、連載企		9%)。
	○ ニュースレター、メ	画を立てて、継続的に取材した。		○行政・労使団体の動向、政策課
	ールマガジンの提供す			題に関連するセミナー等の情報、
	る情報内容が国民各層	○ 27年度後半から読みやすく・分かり		労働判例命令など雇用・労働分野

のニーズに合致している。
ハ ホームページ等 ホームページにつ
ホームページにつ <評価の視点> いては成果普及の中 ○ 研究等の成果をホ ○ 労働政策研究等の成果については、発 ○ 左記のとおり、誌面の全面リニューアル ○研究等の成果は、左記のとお
いては成果普及の中 〇 研究等の成果をホ 〇 労働政策研究等の成果については、発 〇 左記のとおり、誌面の全面リニューアル 〇研究等の成果は、左記のとお 心手段と位置付け、 ームページ等の多様な 表と同時にホームページに掲載し、メール によって情報の訴求力をより高める工夫を り、ホームページ、メールマガジ アクセシビリティー 媒体・方法により提供し マガジンにおいてもホームページのリンク 行った。 ン、ニュースレターなど多様な媒
心手段と位置付け、
アクセシビリティー 媒体・方法により提供し マガジンにおいてもホームページのリンク 行った。 ン、ニュースレターなど多様な媒
労働政策研究等の成 特に、マスメディア等 また、厚生労働省記者クラブにお
果については、その への積極的なPRや分 〇 機構研究員による発信強化の取り組み 〇 記者発表の際は、簡潔で分かりやすい資 ける記者発表を41回実施し、左
発表と同時にホーム かりやすい公表資料の の一環として、政策の形成に資する労働を 料とするため、主な事実発見、グラフ、政策 記のとおり、分かりやすい公表資
ページに掲載すると 作成等を行うことによ めぐるタイムリーな情報を研究員が分りや 的インプリケーションを示しつつ、発表日と 料を作成していること等から、マ
ともに、メールマガ り、積極的な情報発信を すく整理して提示する「JILPTリサー 同日ホームページで公開し、より多くの媒体 スメディア等への積極的な情報
ジンにリンク先を掲 実施しているか。
載する等により、政  ガジンで提供すると共にホームページに掲  構サイトが表示されるように工夫した。
策に関する議論の素 載した。
材・論点を国民各層
に対して迅速に幅広
く提供する。 め、厚生労働省記者クラブにおける記者発 間に取り上げられるとともに、労働関係の専
・ 労働政策研究の成 表を中期目標期間中、全41回実施した。 門誌等でも紹介された。マスメディア等から
果ごとにホームペー の取材についても積極的に対応することで、
ジからのアクセス数
を調査することによ ページを始め、全ページについて全面リニ 構の調査研究等の成果が広く発信されるよ
り普及状況を客観的 ユーアルを行った。主な改善点は①利用の うに努め、所期の目標である積極的な情報発
に把握し、その結果 多い情報やニーズの高い情報にたどり着き 信を達成した。
を公表する。 やすくした、②一般的な検索エンジンでの
検索結果の上位に機構の当該ページが表示 ○ 中期目標期間中のマスメディア (新聞、
されるように工夫した、③スマートフォン テレビ、ラジオ)での記事掲載・引用等96
などのマルチデバイスにも対応可能としる。
た、④高齢者・障害者を含め、誰もが提供 (掲載例:日本経済新聞に「地方国公立「創
されている情報を利用可能とした。 生」競う 地域貢献度調査信州大4年連続1
位 自治体と組み人材を育てる」「介護休業、
3回まで分割可、厚労省17年めど、取得後
押し、離職防ぐ、残業免除制度導入へ」、専
門誌「賃金事情」に「フルタイム有期労働者
を雇用する企業の3分の2が無期契約に転
換へ」が掲載)

			○ 過去のアンケート調査から「使いやすい		
			ホームページ」を求められており、専門家の		
	ニーズに合致するよう	検証を行いながらホームページの全面リニ	アドバイスを受けつつ全面リニューアルし	リニューアルを行った結果、「非	
	に研究成果等を効果的	ューアルを行った結果(平成27年3月に	た結果、利用者から「とても見やすく利用し	常に使いやすくなった・使いやす	
	にホームページ上で公	公開)、トップページをはじめ8つの主要な	やすい設計(デザイン) になった」「調査研究	くなった」と回答した者は約7割	
	開しているか。	項目のトップページが、障がい者・高齢者	成果にアクセスしやすくなった」等の評価を	であることなど、研究成果等を効	
		の利用に配慮する指針である日本工業規格	得ている。さらに、総合評価諮問会議委員か	果的にホームページ上で公開し	
		JIS X8341-3:2010(高齢者・障害者等配慮	らは「膨大なホームページ全面改修作業を成	ていると言える。	
		設計指針-情報通信における機器、ソフト	し遂げた成果は高評価に値する」とのコメン		
		ウェア及びサービス 第3部:ウェブコン	トを得た。		
		テンツ) の等級 AA に適合しており、アクセ			
		シビリティーの向上が確認された。			
		<ul><li>○ 各年度の各調査研究成果について、調</li></ul>			
		査目的や事実発見、政策的インプリケーシ			
		ョンなどをコンパクトに取りまとめた「J			
		ILPT調査研究成果の概要」を作成し、			
		機構ホームページを通じて広く一般に広報			
		した。			
	○ 成果ごとのアクセ	   ○ 成果物のアクセス数を解析し、「成果ご	   ○ 成果物毎のアクセス数を、月別に把握・	○法人ホームページでは、成果ご	
			解析することにより、各成果物に対する国民		
	るか。	ホームページで公表した。	の関心の高さを把握して研究員にフィード		
			バックし、労働政策フォーラムのテーマ設定		
			の参考にするなどの有効活用を図ることが		
			できた。		
			<具体例>		
			`^\\\\   ・「改正労働契約法に企業はどう対応しよう		
			としているのか一「高年齢社員や有期契約社		
			員の法改正後の活用状況に関する調査結果」		
			1,987件/月を踏まえ、フォーラム「改		
			正労働契約法への対応を考える」のテーマ		
			で、東京(25年度)・大阪(26年度)で		
			開催。		
			<sup>  州性。</sup>   ・「子供のいる世帯の生活状況および保護者		
			の就業に関する調査」3,836件/月を踏		
			の		
			経済的自立」のテーマで開催(27年度)。		
			歴境印度 ユ」ックティス 開催(21十段)。		
二   二 研究専門雑誌	○ 研究専門雑誌				
	<主な定量的指標>				
77727 77737 9		1	52	<u> </u>	

による質の高い政策	<ul><li>○ 研究専門雑誌は、毎</li></ul>	○ 日本労働研究雑誌を毎月1回発行し	○ 日本労働研究雑誌の発行回数は所期の	○各年度において、研究専門雑誌	
論議、政策提言を促		た。	目標を達成した。	を12回発行している。	
進するため、レフリ	71 1 1 1 1 1 1 0 0	7-0	TINE ELIN OTE.		
一(審査員)制の研		   ○ 広く社会に向けて、政策課題に関する	   ○ 読者を対象としたアンケート調査では、		
常典門雑誌を発行す			毎年度、約8割の回答者から「労働問題研究		
3.			に関する最新テーマや動向の把握に役に立		
・ 研究専門雑誌は、			一つ」と評価されたほか、約6割から「掲載論		
毎月1回発行する。			文の専門的・学術的レベルが高い」との回答		
		   展望」を、平成26年度より掲載している。			
		○ 中期目標期間中の有識者アンケートに	○ 読者アンケートと有識者アンケート結		
		おいては、対象者の95.7%が(「有益」	果に関しては、読者ニーズを、編集会議にフ		
		と回答し、高い評価を得た。	ィードバックし、毎号の特集テーマの検討に		
			活用し、読者からの要望に応えたほか、各分		
			野における第一人者に論文執筆を依頼する		
			などの工夫を図り、高い評価が得られた。		
			○ 有識者アンケートの自由記述において		
			は、「労働分野の各領域で活躍している方が		
			しっかりしている論考を出されており、専門		
			書して最高レベルの質を維持している」「法		
			学・経済学・経営学・社会学・心理学等の分		
			野を横断的に分析しており、労働に関する学		
			術的な動きを把握することができて有益で		
			ある」等、労働問題研究や労働政策の推進に		
			とって重要な雑誌であるとの意見が多く寄		
			せられている。		
	<評価の視点>				
ホーその他の事業	○ 教育講座事業を適	○ 中期日煙期間中の延護者粉け以下の	│ │○ 労働研究分野の第一人者で構成する「労	○ 東京労働大学講座について 受	
労働政策に関する			動物元力野の第一八旬で構成する「カートー・   動教育講座運営委員会」での意見や前年度受		
調査研究等の事業成	)	通り		を新設するなど見直しを行って	
果の蓄積を基礎にし		・総合講座:1, 783名	講者アンケート結果を踏まえ、課目テーマの	いること、受講者アンケートも有	
て、広く労使実務家		・専門講座:418名	見直しを行う等、講義内容の改善を図ったほ	益回答率が総合講座、専門講座と	
等を対象とした教育		・特別講座:120名(平成27年度新設)	か、東京労働大学講座「特別講座」を新設し、	もに90%を超えていることか	
講座事業を適正な対			高い評価を得た。	ら、適切に実施していると言え	
価を得て実施する。				る。	
		○ 総合講座・専門講座とも受講者アンケ	○ 受講者アンケート		
		ートでは、講座内容を高く評価する回答が	  ・総合講座:「体系的で分かりやすく、これ	<今後の課題>	
		よせられ、中期目標期間中の有益度は、総	までの実務経験とうまく紐付けできました」	特になし	
		合講座で93.4%、専門講座で	7.55		

93.4%と高い有益度を得た。	「人事管理というより大きな視点で今の業 <その他事項>
	務を見直す良い機会となっている」等の高い 特になし
	評価を受けた。
	・専門講座:「労働法の条文や判例に多く触
	れ、それが現在の実務判断にどう影響してい
	るか、今後どう影響するのかを考えることが
	できた。実務だけでは、何年たっても身につ
	けられない高い視点で学べました」等の高い
	評価を受けた。
	計画を支げた。
	これらを踏まえ、Bと評価する。
	○ 評価委員会での「社会的にさらに幅広く
	発信できるように工夫して頂きたい」との指
	摘を踏まえ、引き続き、メールマガジン、日
	本労働研究雑誌「労働政策の展望」掲載、ホ
	ームページ等を通じて成果発信強化による
	訴求力の向上に努める。
	○ メールマガジンについては、企業勤務の
	読者から「実務に応用できる情報があれば有
	り難い」等の意見もあるため、今後とも、企
	業現場の課題に対応した有益なコンテンツ
	の充実に努める。
	○ 政策的に重要な成果については、今後
	も、迅速に記者発表に努める。
	○ 労働教育講座は、労使実務家等が体系的
	に労働問題を学べる講座であり、独法評価委
	員会での「労働関係知識普及活動は、益々、
	重要である」とのご指摘も踏まえ、引き続き、
	労働教育講座運営委員会での意見や前年度
	受講者アンケート結果を踏まえ、講義内容の
	充実や受講生に無理のない受講日の設定等
	の利便性・サービスの向上を図り、広く同講
	<u>座の普及に努める。</u> 54

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-6	政策論議の場の提供及び政策提言		
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ−4−2)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 1 号
	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立	別法条文など)	
	及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること		
	$(\mathrm{I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}-6-1)$		
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)		
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正		
	な運営を確保すること(IV-1-1)		
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV		
	-2-1)		
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)		
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等		
	を図ること (IV-4-1)		
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタ		
	イム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

## 2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報

①主要なアウ	アトプット(ア	プウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度
労働政策フ	年間6回	_	年間7回	年間6回	年間6回	年間6回		予算額 (千円)	_	_	_	_	
ォーラムの													
開催(実績)													
参加者アン	80%以上	_	89.1%	95.2%	92.5%	93.9%		決算額 (千円)	_	_	_	_	
ケートでの													
有益回答率													
(実績)													
同上(達成			111.4%	119.0%	115.6%	117.4%		経常費用(千円)	_	_	_	_	
度)													
政府・与党・	_	57 件	62 件	33 件	67 件	84 件		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
国会議員か													
らの問い合													
わせへの対													
応件数 (実													
績)													

	行政サービス 実施コスト(千円)	_	_	_	_	
	従事人員数 (人)	_			_	

<sup>※</sup> 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務第	<b>ミ績・自己評価</b>	主務大臣は	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	部 g	評
				評定: A	定 D	定
					<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、全ての定量的	(見込評価時との乖離がある場
					指標が目標を達成している (達成	合には重点的に理由を記載)
					率100~117.4%)ととも	<今後の課題>
					に、政策提言を厚生労働省に提示	(見込評価時に検出されなかっ
					し、ホームページで公表する等、	た課題、新中期目標の変更が必要
					定性的にも所期の計画を達成し	になる事項等あれば記載)
					ていルことも踏まえ、「B」評価	<その他事項>
					とする。詳細は以下のとおり。	
4 労働政策研究等	4 労働政策研究等	○ 労働政策フォーラ	○ 労働に関する最近の重要な政策課題	○ 労働政策フォーラムの報告者・パネリス	○各年度において、労働政策フォ	
の成果の普及・政策	の成果の普及・政策	ムを年間6回開催する。	を報告・討論を行う場として、労働政策フ	トには第一線で活躍している学者、労使関係	ーラムを6回以上開催している。	
提言	提言		オーラムを中期目標期間中、計25回(中	者や政策担当者を招いており、最新の機構研		
労使実務家を始め			期計画24回)開催した。	究成果を紹介するため厚生労働省・労使等と		
とする国民各層にお	労使実務家を始め			も緊密に連携しつつ積極的な企画に取り組		
ける政策課題につい	とする国民各層にお			んだ。		
ての関心・理解を深	ける政策課題につい					
め、公労使三者構成	ての関心・理解を深	○ 参加者を対象とし	○ フォーラムには、企業の実務家(約4	○ 中期目標期間中の平均有益度は、92.	○「参加者アンケートでの有益回	
の労働政策の基盤形	め、公労使から成る	たアンケート調査にお	割)を中心に多数の参加者を集め、効果把	7%となり、中期計画の指標である80%以	答率」の実績が全ての年度におい	
成を図ることを目的	三者構成の労働政策	いて、有益であったと答	握を目的とするアンケート調査の参加者	上を大きく上回った。	て、中期目標値(80.0%以上)	
として、ホームペー	の基盤形成を図るこ	えた者の割合を80.	有益度(「大変参考になった」または「参		を上回っている(達成率111.	
ジ等の多様な媒体を	とを目的として、労	0%以上とする。	考になった」と答えた割合)は、中期目標	○参加者は述べ6,630人となった。(各	$4 \sim 1 \ 1 \ 9 . \ 0 \%)$	
有機的に連携させた	働政策研究等の成果		期間中の平均で92.7%となった。	回平均265人(第2期平均236人))		
情報発信を積極的に	の普及・政策提言の					
推進すること。	業務を次の通り実施	<その他の指標>				
また、調査研究ご	する。	〇 政府・与党・国会議	〇 政府・与党・国会議員からの問い合わ		○「政府・与党・国会議員からの	
との普及状況を客観	実施の際には、ホー	員からの問い合わせへ	せへの対応件数の各年度実績は以下のと		問い合わせへの対応件数」の実績	
的に把握するための	ムページ等の多様な	の対応件数	おりであり、中期計画期間中の合計は24		の年平均が246件であり、前期	
お煙を新たに設定	媒体を有機的に連携		6件(年平均62件)となった。		年平均(57件)を大幅に上回っ	

し、その結果を公表	させた情報発信を積	<評価の視点>	平成24年度62件		ている。
けること。	極的に推進するとと	○ 各数値目標につい	平成25年度33件		
さらに、労働政策	もに、マスメディア	て、所期の目標を達成し	平成26年度67件		
フォーラムの活性化	等への積極的な PR	ているか。	平成27年度84件		
や労働政策を取り巻	や分かりやすい公表				
く現状や機構におけ	資料の作成等に努め	○ 労働政策フォーラ	○ 毎回のテーマ設定については、独法評	○ 左記のとおり、毎回のテーマの選定につ	○左記のとおり労働政策フォー
る調査研究の成果を	る。	ムは多数の有効な参加	価委員会からの「政策論議を行う対象をも	いては、最新の研究成果を取り入れながら、	ラムのテーマ設定を行い、「震災
踏まえ、毎年度、政		者を集め開催している	う少し広げて考えて欲しい」との指摘を踏	労使をはじめ各層の興味を引くよう、幅広い	復興を支える雇用」「仕事と介護
策の検討課題・論点	(2)政策論議の場	か。また、目的に沿った	まえると共に、参加者の約4割が企業の実	労働・雇用問題をテーマに取り上げ、行政等	の両立支援」など労使をはじめ幅
を抽出した上で、政	の提供および政策提	内容であるか。	務家であるため、企業の実務者に還元でき	とも緊密に連携しつつ積極的な企画に取り	広く各層の興味を引くテーマを
策提言に係るレポー	言		るようなテーマ設定を行い、労使をはじめ	組んだ。また、他組織との共催も7回実施し	選定していることから、多数の有
トを新たに作成する	政策的対応が特に		幅広く各層の興味を引くテーマ選定に取	た。	効な参加者を集め、また、目的に
など、政策提言機能	求められる諸課題に		り組んだ。また、喫緊の政策課題である「震		沿った内容で開催されていると
の強化に努めるこ	ついて、政策提言・		災復興を支える雇用」「仕事と介護の両立		言える。
と。	政策論議の活性化を		支援」「大卒者の就職問題」「改正労働契約		
なお、第2期に引き	図ることを目的とし		法への対応」「高齢者の多様な働き方」「女		
続き、各事業におい	て、労働政策研究等		性活躍新法と企業の対応」をはじめ、従来		
て次の具体的な目標	の成果を踏まえ、機		から重要課題として取り組んできた「職場		
の達成を図ること。	構内外の研究者、政		のコミュニケーション・メンタルヘルス」		
	策担当者、労使関係		「若年者問題」といった幅広い労働・雇用		
イ (略)	者等が参加する労働		問題をテーマに取り上げた。		
口 (略)	政策フォーラムを年				
ハ 労働政策フォー	間6回開催する。		○ 「他組織との共催は、人数やインパク		
ラムの参加者を対象			トは勿論、組織間に有益な波及効果をもた		
としたアンケート調	・ 労働政策フォーラ		らすもの」との独法評価委員会からの指摘		
査において、80%	ムの参加者を対象と		も踏まえ、共催フォーラム(国際キャリア		
以上の者から有益で	したアンケート調査		教育学会、日本学術会議)を実施した他、		
あるとの評価を得る	において、有益であ		大阪労働局、北海道労働局・連合北海道・		
こと。	ったと答えた者の割		北海道経済連合会の後援を得てフォーラ		
	合を80%以上とす		ムを実施した。		
	る。				
	また、労働政策を取		○ より積極的な情報発信のため、東京以	○ 独法評価委員会からの指摘も踏まえ、よ	
	り巻く現状や機構に		外の地域(大阪市、福岡市、つくば市、札	り積極的な情報発信のため、東京以外の地域	
	おける調査研究の成		幌市)でフォーラムを開催した。	でフォーラムを開催した。特に、大阪・札幌	
	果を踏まえ、毎年度、			での開催にあたっては、当該関係機関と連携	
	政策の検討課題・論		○ フォーラム参加者人数の増加を図る	して、地域ニーズを掘り起こすことにより多	
	点を抽出した上で、		ため、各回で可能な限り早い時期より企	数の参加者を得ることができた。	
	政策提言に係るレポ		画・立案、募集開始を行うとともに、外部		
	ートを新たに作成		機関のメールマガジン等も活用して各テ		
	し、厚生労働省に提		ーマに関心のある関係各所にきめ細かく		
	示するとともに、ホ		広報・周知した。(中期目標期間中参加者:		

ームページで公表を		約6,630名)		
行うなど、政策提言				
機能の強化を図る。		○ 当日参加できなかった人や地方在住	○ ホームページのフォーラム関連ページ	
		者からのニーズに対応して、フォーラム講	の中期目標期間中アクセス件数は、約315	
		演録等は、ホームページ掲載すると共にメ	万件に上った。	
		ールマガジンでも情報発信し、フォーラム		
		の成果をより幅広く提供した。		
	政策提言に係るレ	○ とりまとめた調査研究成果の中から、	○ 第3期中期目標期間から開始した新た	○「政策論点レポート」を作成し、
ポー	ートを作成し、厚生労	特に重要と思われる政策的インプリケー	な取組の一つで、JILPT に期待される「研	厚生労働省に提供の上、ホームペ
働名	省に提示するととも	ションを抽出・整理した「政策論点レポー	究と政策との橋渡し機能」の一層の充実を図	ージに公表している。
に、	、ホームページ上で公	ト」を毎年度作成し、厚生労働省に提供の	ることを目的とし、厚生労働省所管課に毎年	
表し	しているか。	上、ホームページに公表した。	度レポートを提供するとともに、広く一般に	<今後の課題>
		取りまとめ済み4件	利用できるよう、ホームページで公表してい	特になし
		・平成 19~23 年度成果政策論点レポート	る。	
		・平成 24 年度成果政策論点レポート		<その他事項>
		・平成 25 年度成果政策論点レポート		特になし
		・平成 26 年度成果政策論点レポート		
		○ 厚生労働省幹部(次官・局長級)との	○ 研究報告会の開催に当たっては、今後の	
			中期的な課題等、労働政策の大きな方向性に	
			ついての議論が可能となるよう、厚生労働省	
		究報告会」を開催した。	の要望も踏まえ、機構の直近の調査研究成果	
			のうち、部局別の政策課題に関連するものを	
		研究報告会 17回	   厳選し、発表・質疑応答を行っており、有意	
			義な議論の場となっている。	
		○ 政策論議への貢献	○ 機構の研究が国会審議においても引用	
			されたほか、「一億総活躍大臣へのレク」、	
		せへの対応	「規制改革会議 雇用ワーキンググループ」	
		2 4 6 件	におけるヒアリング(労使双方が納得する雇	
		<具体例>	用終了の在り方)、「産業競争力会議 雇用・	
		平成27年度	│ │ 人材・教育ワーキンググループ	
		・一億総活躍大臣へのレク(若年者雇用問	ヒアリング(教育・人材改革と雇用制度改革	
		題、同一労働同一賃金)	の一体的推進)等、政府の重要な会議への出	
			席のほか、労使団体による講演会講師や専門	
		「経済好循環実現委員会」等)	委員会の委員等の機会を通じて、政府、与野	
		・厚生労働大臣補佐官へのブリーフィング	党、学会・研究者、労使、学校等幅広い層を	
		(シングルマザーの就労支援)	対象に、様々な媒体(労働政策フォーラム、	
		・内閣官房日本経済再生総合事務局に「欧	研究員によるレクチャー、ホームページ、日	

ィング	ーズに的確に対応する知見を直接提供する	
平成26年度	ことにより、政策論議の活性化に大きく貢献	
<ul><li>・内閣府仕事と生活の調和推進室に「欧米</li></ul>		
各国の労働時間について」をブリーフィ		
ング		
平成25年度		
・財務省大臣官房総合政策課に「フランス		
の失業問題の構造的要因について」をブ		
リーフィング		
平成24年度		
・衆議院厚生労働調査室に「英米独仏中韓		
の父親の育児休暇取得率について」をブ		
リーフィング		
② 労使、研究者、国民各層を対象とした		
取組み		
・労使団体主催講演会: 79件		
ACHT TIEMFINA		
- ・政策の形成に資する労働をめぐるタイム		
リーな情報を研究員が分かりやすく整理		
して提示する「JILPTリサーチアイ」		
を、メールマガジンで提供するとともに、		
ホームページに掲載した。(平成26年度		
から開始)		
掲載件数		
平成26年度 7回		
平成27年度 7回		
(具体例)		
・「天地開闢のとき~職業情報を数値化す		
る重要性と可能性」		
・法政策による労使対話促進の可能性と課		
題―フランスの経験から」		
・「産業と女性管理職」		
・「60 年を迎える春闘」		
<ul><li>・「雇用システム・プロジェクトとJIL</li></ul>		
PTの調査研究」		
・「雇用ポートフォリオに変化の兆し」		
・「賃上げと労働市場」		
・「エビデンスに基づいた解雇規制論議」		
・広く社会に向けて、政策課題に関する「知		
	60	

見」を表明することで、政策論議の活性化	
に資するため、日本労働研究雑誌に労働政	
策の中長期的課題について当該分野の有	
-   -   -   -   -   -   -   -   -   -	
を掲載した。(平成26年10月号より掲	
載)	
平成26年度 5本	
平成27年度10本	
(具体例)	
・「ドイツの労働市場の規制緩和一解雇を	
金銭賠償で解決することがどこまででき	
るか―」手塚和彰(千葉大学名誉教授)	
・「海外日本企業をいかす賃金、サラリー」	
小池和男法政大学名誉教授	
・「日本の産業構造と外部人材」佐野陽子	
嘉悦大学名誉学長	
・「労働法制を比較法的視点から考える重	
要性」荒木尚志(東京大学大学院法学「政	
治学研究科教授)	
・「国際競争力の低下とグローバルマネー	
ジャー」石田英夫(慶應義塾大学名誉教	
授)	
・「高等教育における職業教育重視を考え	
る」(猪木武徳(青山学院大学特任教授)	
・「雇用政策の方向性―活気につながるキ	
ヤリア政策」諏訪康雄(法政大学名誉教	
授)	
・「人材のポートフォリオと派遣労働」大	
橋勇雄(一橋大学名誉教授) -	
・「ワークルール教育の重要性・難しさ」	
道幸哲也(放送大学教授)	
	これらを踏まえ、Aと評価する。
	ノ 3用 目音 1、44 代 へ
	<課題と対応>
	<ul><li>○ 労働政策フォーラムについては、引き続き、幅広い層の国民を対象に政策論議行われ</li></ul>
	るよう、行政・労使等とも緊密に連携しつつ、
	東京以外の地域でも開催する。
	本がた// 「ヒンノメヒロータメ く ひ   加   住 タ ゚┛ 。
	<ul><li>○ 今後も、地方開催にあたっては、労働局、</li></ul>
	61

		地方連合、地方経協等との協力関係の枠組み	
		を構築することにより、継続的な情報交換、	
		地方ニーズの把握に努めつつ、効果的なフォ	
		ーラムを実施する。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報									
1 — 7	労働関係事務担当職員等に関する研修	労働関係事務担当職員等に関する研修								
関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(III-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(III-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(III-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(IV-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(IV-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 1 号							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行 政事業レビュー	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2 行政事業レビューシート番号 454							

. 主要な経年ラ	データ												
①主要なアウ	トプット(フ	アウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	青報及び人員に	こ関する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年
研修生アンケー トでの有意義回 答率 (実績)	85%以上		97.0%	97.9%	98.0%	97.0%		予算額(千円)	-	-	_	_	
同上 (達成度)			114.1%	115.2%	115.3%	114.1%		決算額 (千円)	_	_	_	_	
所属長アンケー トでの役立って いる回答率 (実 績)	85%以上	_	95.4%	96.4%	96.7%	97.7%		経常費用(千円)	_	_	_	_	
同上 (達成度)			112.2%	113.4%	113.8%	114.9%		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
イブニングセッ ションの開催回 数 (計画)	_		15 回	15 回	15 回	15 回		行政サービス 実施コスト (千円)	_	_	_	_	
同上 (実績)		15 回	26 回	31 回	33 回	31 回		従事人員数 (人)	_	_	_	_	
同上 (達成率)			173%	207%	220%	207%							
研修コース (実績)	_	78 コース	76 コース	76 コース	83 コース	86 コース							

研修参加人 -	3,248 名	2,994名	2,770名	3,577名	4,076名				
数(実績)									

※ 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実	経績・自己評価 ニューニー	主務大臣	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	<b>P</b>	評
				評定: A	定 B	定
					<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、全ての定量的	(見込評価時との乖離がある場
					指標が目標を上回る(達成率11	合には重点的に理由を記載)
					2.2~220%) とともに、「研	<今後の課題>
					修実施計画」に基づき着実に研修	(見込評価時に検出されなかっ
					を実施している等、定性的にも所	た課題、新中期目標の変更が必要
					期の計画を達成していることを	になる事項等あれば記載)
					踏まえ、「B」評価とする。詳細	<その他事項>
					は以下のとおり。	
5 労働行政担当職	5 労働行政担当職		○ 労働大学校においては、全国斉一の行	 ○ 研修生の意見分析及び厚生労働省との		
員その他の関係者に	員その他の関係者に		政機関として必要な水準の維持・向上、実	協議を実施し、事例検討、演習の内容及び		
対する研修	対する研修		務に即した演習等による実践的な能力の強	実務に関する科目の新設等により研修内容		
中央・地方で実施	(1) 研修の効果的		化等に資する研修の実施に取り組むととも	の充実に努めた。		
する研修の役割分担	実施		に、新たな行政ニーズに迅速・的確に対応			
を見直し、労働大学	厚生労働省研修実		したコース・科目の設定を行った。			
校で実施する研修を	施要綱及び地方労働					
重点化するととも	行政職員研修計画に	○ 研修生に対するア	○ 研修生に対するアンケート調査による	○ すべての年度において、有意義度は年	○「研修生アンケートでの有意義	
こ、新たな行政ニー	基づく研修等を、中	ンケート調査により、年	有意義度は以下のとおりとなった。	度計画の85%を大幅に上回る中期計画平	回答率」の実績が全ての年度にお	
ズに迅速・的確に対	央・地方での研修の	度平均85.0%以上の	・24 年度:97.0%(達成度 114.1%)	均97.5%となった。目標水準の120%	いて、中期目標値(85%以上)	
芯した研修コース・	役割分担の見直しを	者から有意義だったと	・25 年度:97.9%(達成度 115.2%)	を達成するには102%を達成することが	を上回っている(達成率114.	
科目を設定すること	踏まえて、また、行	の評価を得る。	・26 年度:98.0%(達成度 115.3%)	必要であり、現実的な最大限界値を達成し	$1 \sim 1 \ 1 \ 5 \ . \ 3\%)$	
などにより、円滑な	政ニーズに迅速・的		・27 年度:97.0%(達成度 114.1%)	た。(第2期平均は97.4%)		
労働行政の推進に貢	確に対応して効果的		※平均:97.5% (達成度 114.7%)			
献する研修を実施す	かつ効率的に実施す					
ること。	るため、以下の点に	○ 所属長に対する事	○ 所属長に対する事後調査による各年度	○ すべての年度において、「役に立ってい	○「所属長アンケートでの役立っ	
また、研修効果を	重点的に取り組む。	後調査により、年度平均	の「役に立っている」との回答は以下のと	る」との回答が年度計画の85%を上回る中期	ている回答率」の実績が全ての年	
適切に把握するた		85.0%以上の者から	おりとなった。	計画平均96.7%となった。目標水準の	度において、中期目標値(85%	
め、これまでの研修	イ 研修内容の充実	役立っているとの評価	・24 年度:95.4%(達成度 112.2%)	120%を達成するには102%を達成す	以上)を上回っている(達成率1	
終了時における研修	等	を得る。	・25 年度:96.4%(達成度 113.4%)	ることが必要であり、現実的な最大限界値	$12. 2 \sim 114. 9\%$	

生による評価に加	専門的行政分野に		・26 年度:96.7% (達成度 113.8%)	を達成した。	
え、研修終了後一定			・27 年度: 97.7% (達成度 114.9%)		
期間経過後における			※平均:96.7%(達成度113.8%)		
当該研修生の上司に					
		○ イブニングセッシ	   ○ 研究員が、その研究に即した話題を提	○ イブニングセッションで最新の研究成	○「イブニングセッションの開催
				果の紹介・討議を行い、研修生の労働行政へ	
				   の造詣をより深めるとともに、研修生から現	
する労働政策に関す	する監督・指導・助	る。	   累計121回となり、年間平均30回開催	場における問題意識や研究成果に対する課	を上回っている(達成率173~
る調査研究と労働大	言、求職者等に対す		した。	題等を吸い上げ、研究に活かすことができて	2 2 0 %)。
学校で実施する研修	る相談・援助等)に			いる。中期期間中の開催実績は、達成率が平	
との相乗効果を高め	必要な知識やノウハ			均で201.7%となり年度計画を大きく上	
るための取組を推進	ウを全国斉一的に教			回るものとなった。	
すること。	授するとともに実務				
特に次の具体的な目	に即した演習を実施	<その他の指標>			
標の達成を図るこ	し、より実践的な能	〇. 研修コース	〇 「研修実施計画」に基づき全研修を実	○ 左記の通り、コース数、受講者数ともに	
と。	力の強化を図る等、		施した(資料16参照)。24年度から27	増加傾向にあるが、限られた人員の中で、	
	高い職務遂行能力を	〇 研修参加人数	年度まで321コース(受講者13,417人)	円滑な業務運営に努め、研修計画に支障をき	
イ 研修生に対する	備えた職員を育成す		を実施した。コース数、受講者数ともに増	たすことなく実施することができた。また、	
アンケート調査によ	る研修となるよう、	<評価の視点>	加傾向にあり、27年度は前期平均(78	新設や研修内容を見直したコースについ	
り、毎年度平均で8	研修内容の一層の充	○ 各数値目標につい	コース、3,248人)と比べコース数は10.	ても円滑に研修を実施した。	
5%以上の者から有	実を図る。また、研	て、所期の目標を達成し	3%増、受講者は25.5%増となってい		
意義だったとの評価	修が効果的に実施で	ているか。	る。		
を得ること。	きるよう研修環境の		・24 年度		
ロ 当該研修生の上		○ 「研修実施計画」に			○研修コースや研修参加人数が
司に対する事後調査		基づき研修を実施して			増加している中、限られた人員で
により、毎年度平均		いるか。	76 コース、2,770 人		「研修実施計画」に基づき着実に
で85%以上の者か			・26 年度		研修を実施している。
ら役立っているとの			83 コース、3,577 人		
評価を得ること。			• 27 年度		
			86 コース、4,076 人		
	ロー研究員の研修へ	○ 研究員が講美 淀	○ 研究員の研修への参画	○ 理事長及び各講義内容に適した専門性	○毎の日本による毎枚名画けが
	の参画		は、24年度から27年度まで延べ334	を有する研究員が講師として参画するとと	
	研究員がその研究成		人となっている。	もに、研究員が演習等に参画し研修部門と連	
	果を活かしつつ、研		, Cas of the	携して開発したツール及び研修プログラム	
	修に積極的に参画す			の指導等を行うことで、より最近の知見を提	
	る。			供できるようにしている。	
	0				
	ハ 研修に対する要	○ 研修手法及び教材	 ○ 研究部門と連携して開発した就職支援	○ 左記の通り、研修プログラムの開発、新	○左記の具体例のとおり研修が
	望の把握			たな科目の設定等により、実践的な職業相	
	労働行政機関におけ			談・訓練の実施といった多様な行政ニーズ・	
	<u> </u>	<u> </u>	<u>'</u>	65	<u> </u>

る職員の研修ニーズの研修内容の充実が図	実を図った。	課題に対応した内容とし、研修内容の充実が	的な能力を強化するための研修	
に的確に対応するたしられているか。	・「最近の労働条件政策をめぐる現状と課	図られた。	   内容の充実が図られていると言	
め、研修生の送り出	題」、「求められるマスコミ対応」の科目を		える。	
し側の研修に対する	新設するとともに班別討議の充実を図った			
要望を的確に把握、	(労働基準監督署長研修)。			
分析し、研修内容に	・印刷業界における胆管癌問題等を踏まえ、			
反映させる。	「化学物質管理」の科目を新設した(労働			
	基準監督官(上級)研修)。			
	・研究部門と連携して開発した「職業相談・			
	職業紹介逐語記録作成・解析システム」を			
	基礎資料として、限りなく実際に近い職業			
	相談の逐語記録(リアルな求職者とのやり			
	とり) 教材を作成するとともに、さらに職			
	業相談のプロセスと技法を理解、修得でき			
	る研修プログラムを開発、活用するなど、			
	多様なニーズ、課題に応える研修となるよ			
	う内容の充実を図った。			
	・都道府県労働局の研修計画策定における			
	実質的な責任者に対して地方研修のあ			
	り方、具体的な実施方法等について課題研			
	修を実施するとともに、都道府県労働局に			
	おける研修現場において具体的な指導手法			
	等を修得させるコースを新設した(研修計			
	画官研修)。			
(2) 研修と研究の ○ 送り出し側である	<ul><li>○ 各年度において翌年度研修実施計画策</li></ul>	□ ○ 左記の通り、都道府県労働局における組	   ○厚生労働省関係部局と個々の	
		織改編等に対応した研修の実施や行政の動		
研究員が研修に参し確に把握、分析し、「研	コースの内容について、要望等を聴取する	   向及び研修の実態を踏まえた見直し等、行政	   聴取し、協議を行った上で、研修	
画するなど研修の場「修実施計画」に反映さ	とともに協議を行った。	ニーズに迅速・的確に対応し、効果的かつ効	実施計画を作成していることか	
を通じて、また、研せ、行政ニーズに迅速・	28年4月に都道府県労働局に新組織	率的な研修となっている。	ら、厚生労働省の要望を的確に把	
修生に対するニーズ的確に対応した研修を、	(雇用環境改善・均等推進部(室))が発足		握、分析し、「研修実施計画」に	
や問題意識等に関す 効果的かつ効率的に実	した際には当該業務を遂行するため、知識、		反映させ、行政ニーズに迅速・的	
るアンケート調査の 施しているか。	技能等を習得させる「新任雇用環境・均等		確に対応した研修を、効果的かつ	
実施等を通じて、労	(室) 職員研修」を新設するなど行政ニー		効率的に実施していると言える。	
働行政の現場で生じ	ズに迅速に対応した。			
ている問題や第一線 〇 研究成果等を研修	また、「労働行政職員基礎研修」について、	○ 研究員が研修に参画することで研修生	○研究員が研修に参画すること	
の労働行政機関の担 に活用するなど、効果的	都道府県労働局で実施可能な科目について	が幅広い知識を修得し、労働行政への造詣を	で研修生が幅広い知識を修得し、	
当者の問題意識を吸 な研修に役立てている	は各都道府県労働局で実施することにより	より深めることに資する研修を実施できた。	労働行政への造詣をより深める	
い上げ、研究に活かか。	研修日数の縮減を図った。また、「新任労働	一方、研究員は研修生から現場の問題意識、	ことに資する研修を実施できで	
す。	基準監督官研修」においては災害調査復命	課題等を把握することができた。	いることより、研究成果等を研修	
特に、職業指導等に	書の作成に12時間を設定していたが実際		に活用するなど、効果的な研修に	

関する研究など第一		には5時間程度で終了する研修生が多いこ		役立てていると言える。	
線の業務に密接に関		とから時間数及び課題を見直し演習科目の			
連する分野の研究に		充実を図るなど効果的、効率的な見直しを			
ついては、研修の実		実施した。			
施に積極的に参画し					
つつ、研究を実施す	○ 研修生に対するア	○ 研究員を講師として研修生を対象に	○ 「イブニングセッション」の実施件数は、	○イブニングセッション等を通	
る。	ンケート調査等から、問	「イブニングセッション」(課外活動の時間	第2期(年度平均15回)を大幅に上回り、	じて、研修生から問題意識・課題	
また、引き続き、	題意識等を吸い上げ、研	を利用したワークショップ)を24年度か	「職業指導/キャリアガイダンスツール講	等を吸い上げ、研究に活かしてい	
機構が実施する労働	究に活かしているか。	ら27年度までに121回実施した。また	習会」も24回と第2期(年度平均15回)	る。	
政策に関する調査研		「職業指導/キャリアガイダンスツール講	を大幅に上回った。		
究と労働大学校で実		習会」を24年度から27年度までに24			
施する研修との相乗		回実施した。	○ 「イブニングセッション」で研究部門の		
効果を高めるための		また、研究員の研修への参画は、24年	研究成果の紹介・討議を行い、研修生の理解		
取組を実施する。		度から27年度まで延べ334人となって	を深めるとともに研修生の感想・意見等を吸		
		いる。(再掲)	い上げ、職業相談の技能向上に関する研究に		
			活かした。		
(3)研修効果の測	○ 研修生に対するア	○ 研修生アンケート調査の有意義度、理	○ 厚生労働省と協議し、左記のとおり、新	○所属長の自由記述意見から所	
定	ンケート及び所属長に	解度、他に実施してほしい科目、自由記述	たな研修コース及び研修科目を新設するな	属長の研修に対する評価・要望等	
研修生に対するア	対する事後調査の結果	等から研修生の評価・要望等の分析を行っ	ど見直しを図った。	の分析を行い、左記の具体例のと	
ンケート調査に加	を分析し、その内容を研	た。また、事後調査の役立ち度、所属長の		おり、研修科目の新設等を行って	
え、研修終了一定期	修内容等に適切に反映	自由記述意見から所属長の研修に対する評		いることから、事後調査の結果を	
間後における所属長	させているか。	価・要望等の分析を行った。		分析し、その内容を研修内容等に	
に対する事後調査を				適切に反映させていると言える。	
新たな評価制度とし		○ 研修生からの要望を踏まえ、以下のと			
て導入し、その結果		おり研修科目の新設等を行った。			
を研修内容等に適切		①研修生アンケート結果のマスコミ対応			
に反映させること		に関する科目設定の要望を踏まえ、労働基			
で、行政ニーズに迅		準監督署長研修に「求められるマスコミ対			
速・的確に対応した		応」を設定した。			
質の高い研修を実施		②研修生アンケート結果の公益側から			
する。		見た最賃制度の取組みに関する科目設定			
・ 研修生に対するア		の要望を踏まえ、賃金指導業務専門研修			
ンケート調査によ		に、公益の元委員から見た講義も設定し			
り、毎年度平均8		た。			
5%以上の者から有		③研修生アンケート結果の歯科に関する			
意義だったとの評価		科目設定の要望を踏まえ、労災診療費審査			
を得る。		専門研修に、歯牙の構成等の歯科診療に係			
・ 所属長に対する事		る基本的事項や調剤技術料等をはじめとす			
後調査により、毎年		る薬剤の審査等についての科目を設定し			
度平均85%以上の		た。			

李	から役立っている		④研修生からの要望を踏まえ、相談者か			
·	の評価を得る。		ら労働局、監督署及び安定所に寄せられる			
	> H I 附に 1社.の 0		相談や苦情に対して、職員に期待される役			
			割、技術・技能を講義及びロールプレイ演			
			習により理解を深める科目を新設した(労			
			働行政職員(基礎)研修)。			
			⑤演習科目の講義資料について研修生			
			から分かりにくいとの意見を踏まえ、文章			
			の要点化とイラストの活用による見直し			
			を行った(事業主指導専門研修)。			
			⑥労災補償に係る演習について、各人で			
			行っていたものを研修生の要望を踏まえ、			
			班別討議による研修を取り入れ、自分の意			
			見を述べること及び他人の意見を聞くこ			
			とにより理解を深めることができる演習			
			形式を追加した(労働基準監督官(労災補			
			償業務基礎))。			
			⑦ボイラーの研修について講義科目の			
			みであったが、研修生の要望を踏まえ実機			
			を教材として使用するボイラー演習の科			
			目を新設した(検査業務専門研修)。			
		<ul><li>○ 研修生に対するア</li></ul>	○ 研修生に対するアンケート調査による	○ すべての年度において、有意義度は年	   ○「研修生アンケートでの有意義	
			各年度の有意義度は以下のとおりとなっ	度計画の85%を大幅に上回る中期計画平		
		度平均85.0%以上の	た。。	均 9 7. 5 % となった。目標水準の 1 2 0 %		
		者から有意義だったと		を達成するには102%を達成することが		
		の評価を得る。	・25 年度:97.9% (達成度 115.2%)	必要であり、現実的な最大限界値を達成し	$1 \sim 1 \ 1 \ 5. \ 3\%$	
		(再掲)	・26 年度:98.0%(達成度 115.3%)	た。(第2期平均は97.4%)		
			・27 年度:97.0%(達成度 114.1%)	(再掲)		
			※平均:97.5% (達成度 114.7%)			
			(再掲)			
		○ 正屋長に対する事	○ 所属長に対する事後調	○ すべての年度において、「役に立ってい	○「正屋Eマンケートでの処立。	
				る」との回答が年度計画の85%を上回る中期		
			回答は以下のとおりとなった。	計画平均96.7%となった。目標水準の		
			・24 年度:95.4% (達成度 112.2%)	120%を達成するには102%を達成す		
		を得る。(再掲)	• 25 年度: 96.4% (達成度 113.4%)	120%を達成するには102%を達成することが必要であり、現実的な最大限界値		
		で ld.の (L1)が)	· 26 年度: 96.7% (達成度 113.8%)	ることが必要 (めり、現実的な取入限介値 を達成した。	1 2. 2 - 1 1 4. 3 /0/ <sub>0</sub>	
			· 27 年度: 97.7% (達成度 114.9%)	(再掲)		
			※平均:96.7% (達成度 113.8%)	(1.1.ae))		
			(再掲)			
			(1.1.1.4)	68		

○ 地方研修で使用す	○ 厚生労働省の要望・協力により、都道	○ 地方研修で使用する研修教材について	○地方研修で使用する「求人者サ	
る研修教材を作成して	府県労働局において実施する地方研修に使	も当校で作成し都道府県労働局へ提供して	ービス演習」、「職業の基礎知識と	
いるか	用する「求人者サービス演習」、「職業の基	いる。	職務分析」、「求職管理情報入力」	
	礎知識と職務分析」、「求職管理情報入力」		のテキストを作成している。	
	等のテキストを作成・提供した。			
			<今後の課題>	
		以上のとおり、24年度から27年度の目	特になし	
		標値に対する達成度 (平均値) は、研修生ア		
		ンケート114.7%、所属長アンケート1	<その他事項>	
		13.8%であるものの、現実的な限界達成	特になし	
		値に達していることに加え、		
		①限りのある予算の中、参加人数が増加傾向		
		にある状況において、毎年度、行政ニーズ		
		に対応したコースの新設、充実を実施して		
		きたこと		
		・24 年度:76 コース、2,994 人		
		・25 年度:76 コース、2,770 人		
		・26 年度:83 コース、3,577 人		
		・27 年度:86 コース、4,076 人		
		②研究員の研修への参画を増やすことで研		
		修効果を高めたこと		
		③厚生労働省の要望に的確に対応したカリ		
		キュラムの見直し等を柔軟に行い、研修効		
		果を高めたこと		
		により、研修内容の充実が図られている。		
		加えて、イブニングセッション開催の目標		
		値に対する達成度が 200%を超え、第2期に		
		比して倍増した。イブニングセッションの積		
		極的開催は、研究員が最新の研究成果を活用		
		しつつ研修に参加することにより、研修効果		
		を高めると共に、現場の課題、問題意識を吸		
		い上げ、研究の質を高める効果を上げてお		
		り、研究と研修の連携による相乗効果が得ら		
		れている。		
		以上を踏まえ、Aと評価する。		
		<課題と対応>		
		○ 引き続き、行政ニーズに迅速・的確に対		
		応した研修ができるよう、厚生労働省との協		
-	1	69	1	

議やアンケート調査結果を踏まえながら、送	
り出し側の望む人材像に対応した研修内容	
の充実に努め、高い有意義度・役立ち度を維	
持できるよう努める。	

#### 1. 当事務及び事業に関する基本情報 業務評価システム/業務運営等への意見及び評価の把握 1 - 8関連する政策・施策 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2) 当該事業実施に係る根拠(個 | 独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 1 号 ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立 | 別法条文など) 及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること (III - 6 - 1)・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正 な運営を確保すること (N-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV -2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること (IV-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等 を図ること (IV-4-1)・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタ イム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること (VI-1-1) 関連する政策評価・行政事業 | 事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2 当該項目の重要度、難易 度 レビュー 行政事業レビューシート番号 454

#### 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度
有識者アン ケート調査		95%	95.1%	95.9%	96.5%	96.9%		予算額 (千円)	_	_	_	_	
での有益回													
答率(事業活													
動全般)(実績)													
同上(達成			142.8%	144.0%	144.9%	145.4%		決算額 (千円)	_	_	_	_	
度)								経常費用(千円)	_	_	_	_	
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	
								行政サービス	_	_	_	_	
								実施コスト (千円)					
								従事人員数 (人)	_	_	_	_	

<sup>※</sup> 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「---表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実	長績・自己評価 ニューニー	主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定: A	評 定 B	定定	
					〈評定に至った理由〉 ○各年度において、定量的指標が目標を大きく上回る(達成率142.8~145.5%)とともに、全事業を対象とした業績評価の制度が機能している等、定性的にも所期の計画を達成していることを踏まえ、「B」評価とする。詳細は以下のとおり。	合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要	
	提供するサービスそ の他の業務の質の向 上に関する目標を達	たアンケート調査を実施し、3分の2以上の者から有益であるとの評		<ul><li>○ 有識者を対象とした郵送アンケートにおいて、機構の事業活動全般に対し「有益である」との評価は、平均96.1%となり第2期(95%)を上回った。</li></ul>	○「有識者アンケート調査での有 益回答率」の実績が全ての年度に		
		○ 全事業を対象とし		○ 左記のとおり、業績評価システムについて、理事長のリーダーシップの下、着実に取り組んでいる。			
識者を対象としたア ンケート調査を実施 し、3分の2以上の	るため、毎年度、全 ての事業を対象とす る業績評価システム		び評価に関する規程」を新たに策定 ・経営会議の場における毎月の業務実績報 告と情報共有の徹底による業務の進捗状 況の把握・共有 ・業績評価規程に基づく内部評価の実施 ・事前、事後に加え、四半期ごとに中間評価を実施 ・総合評価諮問会議及びリサーチ・アドバイザー部会による厳格な外部評価の実施 ・有識者アンケート等を通じて意見等を把 握し、各部門の業務に反映 以下、第3期から取組を強化した主な例		いて、年度計画の事前評価及び業 務実績の事後評価を受けている ことから、全事業を対象とした業 績評価の制度が機能していると 言える。		

部評価及び外部評価		・政策論点レポートの発行		
により行い、このう		・海外情報の収集・整理におけるアジア		
   ち外部評価について		   諸国に関する情報収集の強化		
は、外部の有識者等		・労働政策フォーラムの地方開催 等		
によって構成される				
総合評価諮問会議に	○ 評価基準、評価結果	  ○ 業績評価システムの評価基準や評価		   ○業績評価システムの評価基準
-     委嘱する。	及び業務運営への反映	   結果等について、ホームページで公表し		や評価結果等については、ホーム
	についてホームページ	た。		ページで公表している。
<ul><li>業務運営等に関す</li></ul>	等で公表しているか。			-
る意見及び評価の把				
   握	○ 業務運営、事業成果		○ より広く有識者から意見・評価を求める	   ○学識経験者、地方行政官、労使
有識者等を対象と	に対する意見・評価を広	   ○ 毎年度、学識経験者、地方行政官、労	ため、平成27年度よりアンケート実施時期	│ │関係者など幅広い方々を対象に
したアンケート等を	く求めているか。	   使関係者を対象に有識者アンケートを実	   を1ヶ月前倒しして回収率の向上を図る(2	有識者アンケート、実施している
通じて、業務運営及		施した。	6.0%→31.1%)など、意見・評価を	ことから、業務運営、事業成果に
び成果に対する意見			広く求めることができた。	対する意見・評価を広く求めてい
及び評価を広く求め				ると言える。
るとともに、これを				
各事業部門へフィー	〇 得られた意見・評価		○ 総合評価諮問会議では前回の評価・意	○総合評価諮問会議、リサーチ・
ドバックし、業務運	を業務運営に反映させ	○ 評価委員会、総合評価諮問会議での指	見・指摘事項についてその対応状況を報告	アドバイザー部会、有識者アンケ
営の改善に資する。	るなど、業務改善の取組	摘事項等については、直後の経営会議等で	するなど、得られた意見等を参考に業務運	ート等を通じて、意見を把握し、
	を適切に講じているか。	対応すべき今後の課題や留意点を迅速に	営の改善、事務・事業の見直し等を適切に	各部門の業務に反映させている
		情報共有し、各部門に評価結果のフィード	図っている。	ことから、業務改善の取組を適切
		バックや改善指示を行い、必要に応じて研		に講じていると言える。
		究計画を見直す等の対応を行った。		
	○ 国民のニーズとず		○ 限られた予算・人員体制のもとで効率	○全事務・事業を対象にこれまで
	れている事務・事業や、	○ 効率的かつ効果的な業務運営体制を整	的な業務運営に可能な限り取組むことと	の業務改善の実施状況及び冗費
	費用に対する効果が小	備するため、内部組織の合理化を検討し、	し、左記のとおり、内部組織の合理化(3	等の点検を行い、更なる改善や業
	さく継続する必要性の	以下のとおり間接部門を中心に3課の縮減	課の縮減)、図書館運営業務の外部委託化を	務簡素化に向けた検討を行って
	乏しい事務・事業がない	を28年度中に行うことを決定した。	28 年度に行うことの決定など、業務運営体	いることから、事務・事業や、費
	か等の検証を行い、その	・成果普及課と資料センターを統合	制の見直しに積極的に取り組んだ。	用に対する効果が小さく継続す
	結果に基づき、見直しを	・研究交流課と共同研究課を統合		る必要性の乏しい事務・事業がな
	図っているか。	・大学校管理課と教務課を統合		いか等の検証を行い、その結果に
				基づき、見直しを図っていると言
		○ また、図書館運営業務の効率化・簡素		える。
		化を図るため、民間企業が有するサービス		
		向上、効率化促進等のノウハウを全面的に		<今後の課題>
		導入することを基本に、28年4月から外		特になし
		部委託を行うこととし、JETRO ビジネスセ		
		ンターや立教大学図書館などすでに外部		<その他事項>
		委託を行っている施設にヒアリングを行		特になし
		い、現状や問題点などの情報収集を行っ		

□ 機構が外部の業者へ委託している警備 業務等の実施状況について、全職員を対象と するアンケートを行い、今後の業務改善に資 事務・事業を り実施状況及 る改善や業務 改善に適切に取り組んだ □ 政策課題や労働現場の問題意識を反映 した具体例は以下のとおり。 □ で成27年度 □ JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」 ・経済団体実務者懇談会における発言「最賃	
照に関する職 業務等の実施状況について、全職員を対象と など、各部門 するアンケートを行い、今後の業務改善に資 事務・事業を するよう寄せられた意見や評価を委託業者 の実施状況及 へ伝える取組みを初めて実施するなど、業務 改善に適切に取り組んだ  の 政策課題や労働現場の問題意識を反映 した具体例は以下のとおり。 平成27年度 ・JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
など、各部門 するアンケートを行い、今後の業務改善に資 するよう寄せられた意見や評価を委託業者 へ伝える取組みを初めて実施するなど、業務 改善に適切に取り組んだ の 政策課題や労働現場の問題意識を反映 した具体例は以下のとおり。	
事務・事業を するよう寄せられた意見や評価を委託業者 へ伝える取組みを初めて実施するなど、業務 改善に適切に取り組んだ	
の実施状況及 る改善や業務 改善に適切に取り組んだ の 政策課題や労働現場の問題意識を反映 した具体例は以下のとおり。 平成27年度 ・JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
る改善や業務 改善に適切に取り組んだ  ○ 政策課題や労働現場の問題意識を反映 した具体例は以下のとおり。	
○ 政策課題や労働現場の問題意識を反映 問題意識を反 した具体例は以下のとおり。 平成27年度 ・JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
○ 政策課題や労働現場の問題意識を反映 問題意識を反 した具体例は以下のとおり。 平成27年度 ・JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
問題意識を反 した具体例は以下のとおり。	
など機動的な 平成27年度     ・JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
・JILPT 研究報告会における労働基準局長 発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
発言「最賃にかかわる経済分析が重要」	
IN THE IT AND I THE PART OF TH	
引上げがマクロ経済に与える影響の研究の	
・JILPT 研究報告会における職業能力開発	
局長発言「キャリア・コンサルティングの実	
態、効果等の定量的把握等が必要」	
・リサーチ・アドバイザー部会における「キ	
ャリア・コンサルティングの体験者からの評	
価や効果等の調査の実施要望」	
→「生涯にわたるキャリア形成支援に関する	
調査研究」における「キャリア・コンサルテ	
ィングの実態及び効果、ニーズに関する調	
査」の研究計画を変更して対応	
これらを踏まえ、Aと評価する。	
なし。	
	引上げがマクロ経済に与える影響の研究の 実施要望」 →「総合的労働・雇用政策プロジェクト」に おける「最低賃金の引上げによる雇用等への 影響に関する分析」において対応  ・JILPT 研究報告会における職業能力開発 局長発言「キャリア・コンサルティングの実態、効果等の定量的把握等が必要」 ・リサーチ・アドバイザー部会における「キャリア・コンサルティングの体験者からの評価や効果等の調査の実施要望」 →「生涯にわたるキャリア形成支援に関する調査研究」における「キャリア・コンサルティングの実態及び効果、ニーズに関する調査研究」における「キャリア・コンサルティングの実態及び効果、ニーズに関する調査」の研究計画を変更して対応  これらを踏まえ、Aと評価する。  <課題と対応>

4. その他参考情報

特になし

## 様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2-1	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2					
度		評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 454					

## 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 | 達成目標 (参考) 2 4 年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (参考情報) 前中期目標期間最 当該年度までの累積値等、必要な 終年度値 情報 一般管理費(千中期目標期間最終 452, 972 435, 934 392, 504 461,814 444, 390 400, 210 円) (実績) 年度 392,504 上記削減率(%) 中期目標期間最終 1.9% 3.8% 5.6% 13.3% 15.0% (実績) 年度において平成 23 年度と比べて 15%以上の削減 業務経費 (千円) 中期目標期間最終 759, 263 751, 504 742, 109 733, 822 725, 976 718, 140 (実績) 年度 718, 140 上記削減率(%) 2.3% 3.4% 4.4% 5.4% 中期目標期間最終 1.0% (実績) 年度において平成 23 年度と比べて 5%以上の削減 人件費(千円)(実 中期目標期間最終 1, 117, 911 1, 106, 557 1, 095, 328 1,084,221 1,073,235 1,062,371 年度 1,062,371 上記削減率(%) 1.0% 1.0% 1.0% 1.0% 1.0% 毎年度 1%以上の (実績) 削減 自己収入(実績 中期目標期間最終 46, 521 51,626 48, 464 43,657 48,866 値)(千円)(実績) 年度 52,868 上記達成率(%) 中期目標期間最終 97.7% 91.7% 82.6% 92.4% 年度において平成 (実績) 22 年度 (48,062) と比べて 10%以上 の拡大 (52,868)

注)削減対象となる一般管理費・業務経費(予算額)は、自己収入分を除いたものであり、人件費(予算額)は退職手当及び法定福利費並びに非常勤役員給与分をそれぞれ除いた金額である。

中期目標中期計画		中期計画主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価		による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	部 B	評
				評定: B	定	定
		<その他の指標>			<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
					○各年度において、定量的指標	(見込評価時との乖離がある場合
					「人件費」が目標を達成している	は重点的に理由を記載)
					(達成率100%)とともに、効	
					率的な業務運営を実施している	<今後の課題>
					等、定性的にも所期の計画をおお	(見込評価時に検出されなかった
					むね達成していることを踏まえ、	題、新中期目標の変更が必要にな
					「B」評価とする。詳細は以下の	事項等あれば記載)
					とおり。	<その他事項>
		<評価の視点>				
第2 業務運営の効率	第1 業務運営の効率化に関する目標		1 組織規律の強化	○ 理事長のリーダーシップの	○ 9 7 年度時点において 9 3 年	
	を達成するためにとるべき措置	所期の目標を達成してい		下、内部統制の強化を図るととも		
通則法第29条第		るか。	組織規律の強化を図った。	に、アウトソーシングの活用等に		
2項第2号の業務運	1 組織規律の強化		○ 内部統制の充実・強化を図る観			
営の効率化に関する	独立行政法人として課せられた社		点から、以下の取組を行った。	用、経費(一般管理費、業務費、	削減を着実に実行している。	
事項は、次のとおりと	会的使命を高いレベルで効率的、効果		・内部統制推進室の設置(24年4	人件費)の節減、契約の適正化、	111111111111111111111111111111111111111	
する。	的に果たしていくために、第3期中期	○ 内部統制(業務の有効	月)	   施設の計画的改修等に適切に取り	   ○理事長リーダーシップのもと、	
	目標期間においては、理事長のリーダ			  組み、効率的かつ効果的な業務運		
1 内部統制の充実・	ーシップの下、内部統制のための仕組	資産の保全、財務報告の信	3月)	営体制の整備を図った。	設置や全職員を対象とする情報	
強化	みを充実・強化するとともに、我が国	頼性等)の強化に取り組ん	・経営会議の開催 (月1回)		セキュリティ研修、コンプライア	
内部統制については、	唯一の労働分野の政策研究機関とし	でいるか。	・コンプライアンス委員会 (年4回)		ンス研修を実施していることな	
総務省政策評価・独立	ての信頼性を向上させるため、労使か		・リスク管理委員会(年2回)		どから、内部統制の強化に取り組	
行政法人評価委員会	らの中立性と国からの独立性を堅持		・内部監査 (年2回)		んでいると言える。	
からの評	しつつ、職員の専門性をさらに高め、		・理事長直轄の「改革推進チーム」			
価等を踏まえ、更に充	業務間の連携を密にした質の高い業		設置 (26 年度)			
実・強化を図ること。	務運営を行う。		・国家公務員倫理法及び国家公務員			
			倫理規程に準拠した「倫理規程」制			
			定 (27年度)			
			・機構全体の意思疎通や職員間のコ			
			ミュニケーションの活性化のため、			
			理事長訓示やイントラ等を利用し			
			た情報共有の徹底			
			・内部統制のモニタリングに関し			
			て、監事や監査法人との定期協議を			
			実施			

			・全職員を対象とする情報セキュリ	
			ティ研修、コンプライアンス研修の	
			実施等	
2 組織体制の見直	2 効率的かつ効果的な業務運営体	○ 効率的かつ効果的な	2 効率的かつ効果的な業務運営	○図書館運営業務の外部委託や
L	制の整備	業務運営体制を構築して	体制の整備	来館者受付業務、給与計算業務の
質の高い労働政策研	質の高い労働政策研究の実施のため、	いるか。また、適宜見直し	・内部統制推進室の設置(再掲)	一部のアウトソーシングなどを
究の実施のため、専任	   専任職員のいない課を削減するとと	を図っているか。	・専任職員のいない課の廃止(評価	実施していることなどから、効率
職員のいない課を削	もに、間接部門の縮減による内部組織		課、システム課等)	的かつ効果的な業務運営体制を
減するとともに、間接	の合理化を図り、平成 25 年度の常勤		・第3期プロジェクト研究テーマに	構築し、見直しを図っていると言
部門の縮減による内	職員数から5人以上削減し、職員構成		対応した研究部門の設置	える。
部組織の合理化を図	を含めた組織再編に取り組む。		・来館者受付業務、給与計算業務の	
り、平成 25 年度の常			一部のアウトソーシング、	
勤職員数から 5 人以			・図書館運営業務の効率化・簡素化	
上削減し、職員構成を			を図るため、民間企業が有するサー	
含めた組織再編に取			ビス向上、効率化促進等のノウハウ	
り組むこと。			を全面的に導入することを基本に、	
また、調査員は、労働			28年4月から外部委託を行うこ	
政策研究に資する内			ととし、JETRO ビジネスセンターや	
外の労働事情、統計に			立教大学図書館などすでに外部委	
係る各種			託を行っている施設にヒアリング	
データ等の継続的収			を行い、現状や問題点などの情報収	
集・整理を行うものと			集を行った。	
し、調査員の専門性に			・さらに効率的かつ効果的な業務運	
応じて、第3の1の			営体制を整備するため、内部組織の	
(1)イからハまでに			合理化を検討し、以下のとおり間接	
掲げる労働政策研究			部門を中心に3課の縮減等28年	
についても研究員と			度中に行うことを決定した。	
連携すること。こうし			・調査・解析部と国際研究部を統合	
た調査員が行う業務			・成果普及課と資料センターを統合	
については、その意義			・研究交流課と共同研究課を統合	
を一層明確にする観			・大学校管理課と教務課を統合	
点から、調査員の位置				
付けを改めて検証し、				
必要性の乏しい業務			・常勤職員数114人(25年度末)	
は廃止するとともに、			→107人(27年度末) 等	
外部委託や非常勤職				
員を最大限活用した				
徹底的な業務の見直				
しを行い、調査員の担				
う業務は真に必要な				

ものに厳選し、併せて						
要員についても適正						
規模に縮減すること。						
3 業務運営の効率化	3 経費の節減	○ 調達等合理化計画に	(1)調達等合理化計画に基づく取	○ 左記の通り、調達等合理化計	   ○左記のとおり、一者応札見直し	
に伴う経費節減等	(1)契約について、原則として一般	基づく取り組みを着実に	り組み	   画(27年度より開始)に基づく	のため、経理システムの調達に関	
(3) 契約について	競争入札等によるものとし、公正かつ	実施したか。		   取り組みを実施した。	   する仕様内容の検討を開始した	
は、公正かつ透明な調	透明な調達手続による適切で、迅速か				こと、また、研究報告書等の梱包	
達手続による適切で、	つ効果的な調達を実現する観点から、	① 重点的に取り組む分	○ 一者応札見直しのため、経理シ		発送業務について、5件の発送業	
迅速かつ効果的な調	機構が策定した「調達等合理化計画」	野	ステムの調達に関する仕様内容の		務のうち、引き続き4件について	
達を実現する観点か	に基づく取組を着実に実施すること		検討を開始した。また、研究報告書		集約化を行うとともに、集約化が	
ら、機構が策定した	により、契約の適正化を引き続き推進		等の梱包発送業務について、5件の		困難であった残り1件の発送業	
「調達等合理化計画」	する。		発送業務のうち、引き続き4件につ		務について書籍作成の前倒し等	
に基づく取組を着実			いて集約化を行うとともに、集約化		により、集約化の対象とすること	
に実施すること。			が困難であった残り1件の発送業		としたことは評価できる。	
			務について書籍作成の前倒し等に		また、随意契約審査委員会を4	
			より、集約化の対象とすることとし		回実施し、随意契約の妥当性等の	
			た。		点検を受け(42件)、さらに不	
					祥事の発生の未然防止の調達・再	
		② 調達に関するガバナ	○ 随意契約審査委員会を4回実		発防止のため役職員及び非正規	
	•	ンスの徹底	施し、随意契約の妥当性等の点検を		職員を対象とした調達に関する	
			受けた (42件)。		研修会を実施した。	
			また、不祥事の発生の未然防止の調		契約監視委員会については、4	
			達・再発防止のため役職員及び非正		回開催し、調達等合理化計画の策	
			規職員を対象とした調達に関する		定及び随意契約等の点検を行っ	
			研修会を実施した。		た結果、特段の指摘を受けなかっ	
					たことを踏まえると、調達等合理	
		③ 契約監視委員会で調	○ 契約監視委員会を4回開催し、		化計画に基づく取り組みを着実	
		達等合理化計画の策定等	調達等合理化計画の策定及び随意		に実施していると言える。	
		の点検を適切に行ってい	契約等の点検を行った結果、特段の			
		るか。	指摘は受けなかった。			
(1)運営費交付金を	(2) 運觉費交付金を充当して行う業	○ 一般管理費について	(2)運営費交付金を充当して行う	○ 左記の通り 運労費応付金を	○経費節減について 巫戓98年	
	務について、一般管理費については、			立まい過り、屋内買叉内立を   充当して行う業務について、中期		
	平成 28 年度において、平成 23 年度と					
					0% (対前年度比1.9%)、業	
	務経費については、平成28年度にお				務経費は5.4%(対前年度比1.	
	いて、平成 23 年度と比べて 5 %以上				1%) 節減している。	
	を節減するため、業務の重点化や省資		7.744.22.5.1.70			
	源・省エネルギー対策の推進、定型業					
	務の外部委託等、業務処理の効率化の					

り平成 28 年度におい	ための見直しを行うことにより、事業					
	効果を最大限確保しつつ、経費の節減					
べて5%以上を節減						
すること。						
(2)人件費(退職金	人件費(退職金及び福利厚生費(法	・人件費	○ 政府における総人件費削減の	○ 左記の通り、給与水準の適切	○人件費について、年度計画に基	
及び福利厚生費 (法定	定福利費及び法定外福利費) 並びに人	<主な定量的指標>	取組を踏まえ、適切な給与水準とな	な管理に取り組み、毎年度1.0%	づき、着実に経費を毎年度1%削	
福利費及び法定外福	事院勧告等を踏まえた給与改定部分	○ 給与水準の適切な管	るよう継続的に見直しを行ってい	の人件費予算を節減した。	減している。	
利費) 並びに人事院勧	を除く。) については、政府における	理に計画的に取り組むこ	る。効率的な業務運営、適材適所の			
告を踏まえた給与改	総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく	と等を通じて、毎年度1.	人員配置、非正規職員の活用等を通			
定部分を除く。)につ	見直すものとする。また、機構の給与	0%以上の節減を行う。	じて人件費予算の対前年度比1%削			
いても、国家公務員の	水準について、国家公務員の給与水準		減を着実に実行している。			
給与水準も十分考慮	も十分考慮し、国民の理解と納得が得	<その他の指標>				
し、手当を含め役職員	られるように厳しく検証を行い、その	なし	○ 厚生労働省から「独立行政法人			
給与の在り方につい	検証結果や取組状況を公表するとと		における役職員の退職手当につい			
て厳しく検証した上	もに、必要な措置を講じるなど給与水	<評価の視点>	て」に基づき必要な措置を講ずるよ			
で、その適正化に計画	準の適切な管理に計画的に取り組む	○ 数値目標について、所	う要請を受けたことを踏まえ、労使			
的に取り組むととも	こと等を通じて、毎年度1%以上の節	期の目標を達成している	協議を経て、退職金の支給水準を引			
に、その検証結果や取	減を行う。	カュ。	き下げる退職金規程の改正を行っ			
組状況を公表するこ			た(役員は24年度、職員は26年度)。			
と。また、総人件費に						
ついては、政府におけ		○ 給与水準の適切な管	○ 事務職は、本俸2%削減(16		○平成24年度から27年度の	
る総人件費削減の取		理に計画的に取り組んで	年度実施)、職務手当支給率削減(部		ラスパイレス指数(年齢・地域・	
組を踏まえ、厳しく見		いるか。	長:20%→15%、課長:15%		学歴勘案)について、事務職は9	
直すものとすること。			→10%、課長補佐:8%→6%、		9.0~101.3、研究職は、	
			16年度より実施)後の額を基準と		92.0~100.6の間で推移	
			した定額化 (22年度実施)、1号		しており、国家公務員の給与水準	
			俸の昇給抑制期間を国家公務員よ		とほぼ均衡していることから、給	
			り1年間延長(23年度実施)等の		与水準の適切な管理に計画的に	
			独自給与減額措置を継続している。		取り組んでいると言える。	
	(3)自己収入について、出版物等の	○ 自己収入について、中	○ 自己収入の拡大等に向けた取	○ 第3期の自己収入は、26年	○自己収入について、目標値に対	
	成果物の販売促進等を積極的に実施	期目標期間の最終年度に	組として、27年度に機構横断的に	度に22年度実績を下回ったた	する割合は82.6%~97.	
	し、中期目標期間の最終事業年度にお	おいて、22年度と比較し	策定した自己収入増加計画に基づ	め、27年度に自己収入増加計画	7%の間で推移しており、目標値	
	いて平成22年度と比較して10%程度	て10.0%程度の拡大に	き、出版物等の成果物の販売促進等	を機構横断的に策定し、収入拡大	に達していないため、目標達成に	
	の拡大に努める。	努める。	を積極的に実施した結果、27年度	に努めた結果、27年度の自己収	は更なる成果物の販売促進等を	
			の自己収入は、48,866千円と	入は48,866千円で、22年	積極的に実施する必要がある。	
			なり、22年度と比して1.7%の	度実績を804千円(1.7%)		
		○ 出版物の販売促進等	増加となった。	上回った。なお、対26年度比で	○左記のような取組を通じて、平	
		を通じて、自己収入の拡大		は、11.9%増となっている。	成22年度と比較して、平成26	
		を図っているか。	① 東京労働大学講座では、総合講		年度を除き上回っていることか	

					\	
			座の受講者増のため、過去の労働政		ら、自己収入の拡大を図っている	
			策フォーラム申込者(約5,500		と言えるが、目標達成には更なる	
			名) への案内など従来の広報・宣伝		成果物の販売促進等を積極的に	
			以外の新たな取組の結果、受講者が		実施する必要がある。	
			26年度を45名上回った。また、			
			新たに特別講座を2課目設けて実			
			施した結果、22年度実績(21,			
			915千円)を大きく上回る24,			
			871千円の収入実績を上げた。			
			② 出版物販売では、自己収入増加			
			計画に基づき『日本の雇用紛争』な			
			ど世の中のニーズに応えた新刊書			
			籍を4点刊行するとともに、外部で			
			開催されるフォーラムやセミナー			
			での関連書籍の即売やチラシ配布、			
			ネット販売フェアへの新規参加な			
			ど積極的な販売促進に努めた結果、			
			22年度実績は下回ったものの、2			
			6年度実績(22,636千円)と			
			比較して1,359千円上回る2			
			3,995千円の収入実績を上げ			
			た。			
(4)情報保護を徹底	(4)業務処理への情報通信技術の活	○ 業務処理への情報通	(4) 情報セキュリティ対策の充(	○ 左記のとおり、情報セキュリ	○ 左記のように以下の取組を	
するため、情報セキュ	用を推進し、経費の節減を図る。また、	信技術の活用を推進する	実	ティ対策のさらなる充実に努めて	実施していることから、業務処理	
リティ対策の充実を	政府の情報セキュリティ対策におけ	   とともに、情報セキュリテ	・非正規職員も含めた情報セキュリー	おり、その結果、特段の不正アク	への情報通信技術の活用を推進	
図ること。	る方針を踏まえ、情報保護を徹底する	   ィ対策の充実を図ってい	   ティ集合研修を役員、一般職層の階   <sup>-</sup>	セスの兆候は見られなかった。	するとともに、情報セキュリティ	
	ため、情報セキュリティ対策の充実を	るか。	層別に実施		対策の充実を図っていると言え	
	図る。		<ul><li>情報セキュリティインシデントが</li></ul>		る。	
			発生した場合に即応するインシデ		<ul><li>情報セキュリティインシデント</li></ul>	
			ント対応チーム(CSIRT)を構		が発生した場合に即応するイン	
			   築し、チーム構成員を指名・登録		シデント対応チーム(CSIR	
			・情報セキュリティインシデントの		T)を構築し、チーム構成員を指	
			発生等に備え、「情報セキュリティ		名・登録	
			インシデント対処手順書」を策定		・「情報セキュリティインシデン	
			・インターネット環境から物理的に		ト対処手順書」の策定	
			分離した「個人情報専用端末室」の		・インターネット環境から物理的	
			万離した「個人情報等用端末至」の		に分離した個人情報専用端末室	
			・不審なメール情報等を得た場合は		を設置(再掲)	
			随時全役職員に注意喚起を実施		・不審なメール情報等を得た場合	
			・ふるまい検知による未知のマルウ		は随時全役職員に注意喚起を実	

		ェアの検知とその侵入阻止が可能		施
		なメール解析サーバの試行導入		・ふるまい検知による未知のマル
		・「標的型メール攻撃訓練」の実施		ウェアの検知とその侵入阻止が
		等		可能なメール解析サーバの試行
				導入
				・「標的型メール攻撃訓練」を非
				正規職員も含めた全役職員対象
				に実施
4 人事に関する計画	○ 優秀な研究員等を確	○ 優秀な人材を確保するため、公	○ 左記のとおり、事務職、研究	○新規職員を厳選して採用して
1 方針	保・育成するための適切な	   募により任期付研究員を採用(24	   職ともに優秀な人材を確保するた	いることや、優秀な任期付研究員
(1)優秀な人材を幅広く登用するた	措置を講じているか。	   年度 2 名、25 年度 1 名、27 年度 3		を「期間の定めのない雇用」とし
   め、研究員については、任期付任用、		名)		て採用していることから、優秀な
非常勤としての任用を積極的に活用		○ 優秀な人材を確保・育成するた		研究員等を確保・育成するための
する。		   め、任期を満了した任期付研究員を		適切な措置を講じていると言え
(2)業績評価制度を含む人事評価制		   「期間の定めのない雇用」として採		3.
度の運用により、職員の努力とその成		用。(24 年度 1 名、26 年度 1 名、27		
果を適正に評価する。		年度2名)		
(3)調査員の位置付けを改めて検証		 ○ 事務職の新規採用を行い、2 名		
し、必要性の乏しい業務は廃止すると		   を内定した(27 年度)		
ともに、外部委託や非常勤職員を最大				
   限活用した徹底的な業務の見直しを	○ 業績評価に基づく人	○ 目標管理制度に基づく業績評	○ 左記のとおり、業績評価に基	○人事評価制度の運用を行い、そ
行い、	事制度が機能しているか。	価と能力評価を柱とした人事評価	づく人事制度を適切に運用してい	の評価結果を6月期及び12月
調査員の担う業務は真に必要なもの		制度の運用を行い、その評価結果を	る。	期の勤勉手当に反映しているこ
に厳選し、併せて要員についても適正		6月期及び12月期の勤勉手当に		とから、業績評価に基づく人事制
規模に縮減する。		   反映した。また、新規着任者を対象		度が機能していると言える。
(4)研修等の充実に努め、職員の専		に研修を行い、人事評価制度の理解		
門的な資質の向上を図る。		促進・定着に努めた。		
	<ul><li>○ 職員の専門的な資質</li></ul>	○ 職員の専門的な資質と意識の	○ 左記のとおり、国際会議や国	○研究員の研究発表の場を推奨
		向上を図るため、業務研修への参加		
	な取組がなされているか。	等を積極的に奨励している。	表に力を入れた。また、査読論文	的に研究員を派遣していること
			の執筆や研究発表について、あら	などから職員の専門的な資質の
		○ 職員のキャリア形成支援を計	ためて周知するとともに、表彰を	向上を図るための適切な取組が
		画的に企画・実行するため、職業能	通じて研究員の意欲向上を図っ	なされていると言える。
		力開発推進者を選任(人事課長)し	た。数多くの職員が職場外及び職	
		た。(26 年度)	場内の研修に参加した。	
		○ 研究員の資質の向上を図るた		
		め、先端的な研究動向に接し、関係		
		の外部研究者と交流を行うため、学		

1	Ī	A Secret Francis A sale for the sale of th		I	
		会活動、国際会議等への参加を奨励			
		した。			
		○ 研究意欲の涵養等を図ること			
		を目的に、査読論文の執筆や学会等			
		での研究発表について表彰を行っ			
		た。			
2 人員の指標	   (4) 人員の指標	 ○ 平成27年度末の常勤職員数		○25年度の常勤職員数(114	
期末の常勤職員数について平成 25 年		は107名(平成25年度から7名		人) と比較して、27年度末時点	
度の常勤職員数から 5 人以上削減す				で常勤職員数は107名であり、	
5.	数から5人以上削減する	13190) C 3 2 C 4 3 0		5人以上削減されている。	
つ。   (参考)平成 25 年度の常勤職員数 114	数かりも人の工的吸する			JOSEPH STATE OF STATE	
	<評価の視点>				
人					
	○ 人員の指標に関する				
	計画は実施されているか。				
	<その他の指標>				
	なし				
	<評価の視点>				
   5 施設・整備に関する計画		   5 施設・設備に関する計画	 ○ 各年度計画に基づき、施設及	   ○左記のとおり年度計画に基づ	
独立行政法人労働政策研究・研修機	る計画は実施されている			き、施設及び設備の整備を行って	
構の業務の確実かつ円滑な遂行を図	か。	備の整備を行った。		いる。	
るため、施設の老朽化等を勘案し、計		4年間で整備した内容は、以下のと			
画的な改修、更新等を進める。		おり。		<今後の課題>	
(参考)		24年度:(法人本部)建築、電気・		○評価指標「自己収入」について、	
		機械設備工事、(労働大学校)空調・		中期目標期間最終年度において、	
Ty planter		電気設備及び機械設備工事		目標を達成するため、更なる収入	
施設・設備の内容     (百万 財源		25年度:(法人本部)なし、(労働		拡大に向けた取組を実施する必	
(法人本部)		大学校)空調・電気設備及び機械設		要がある。	
建築工事 電気設備工事		備工事			
機械設備工事 空調設備工事		26年度:(法人本部)建築工事、		<その他事項>	
(労働大学校) 963 施設整備費 補助金		電気設備工事、(労働大学校)給排		特になし	
建築工事電気設備工事		水衛生設備、耐震補強工事		1410.60	
機械設備工事		27年度:(法人本部)電気設備工			
空調設備工事  給排水衛生設備		事、機械設備工事、(労働大学校)			
工事   耐震補強工事		争、機械設備工事、(カ側八子仪)   給排水衛生設備工事			
(注)上記の計画については、業務実		和功小作工以佣工事			
施状況、予見しがたい事情等を勘案					
し、施設整備を追加又は予定額を変更					

	することがあり得る。			
	7 2 2 2 3 7 14 30			
			   これらを踏まえ、Bと評価する。	
			<課題と対応>	
			Spines Confidence	
			○ 東京労働大学講座は、受講者	
			に無理のない講義日設定を行う等	
			により、受講者数増加を図りたい。	
			また、27年度に新設した「特別	
			講座」についても、受講者のニー	
			ズの高いテーマ設定により引き続	
			き実施することとし、サービスの	
			充実とともに受講料収入の一層の	
			拡大を図って参りたい。	
			出版物販売については、引き続	
			き自己収入増加計画に基づき収入	
			の拡大を図る。具体的には、第3	
			期プロジェクト研究成果をより分	
			かりやすい形で取りまとめた単行	
			書を新たに刊行するとともに、引	
			き続き外部で開催されるフォーラ	
			ムやセミナーでの関連書籍の即売	
			やチラシ配布、ネット販売フェア	
			への参加など販売促進に努めるこ	
			とにより、28年度において。2	
			2年度水準を上回る販売収入を達	
			成することを目指すこととする。	

特になし

## 様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
3-1	財務内容の改善に関する事項						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2				
度		評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 454				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、 目標に応じた必要な情報
		_						
		_						
		_						
		_						

中期目標	中期計画	主な評価指標等	間評価に係る自己評価及び主務大臣   法人の業務は	ミ績・自己評価 ・ 自己評価	主務大臣による評価		
1.231 17.12	1,29101100	一一,44山區,1月/24 4	業務実績自己評価		(見込評価) (期間実績評価)		
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	<b>⇒</b> ▼	評	
		一人工など重り別日ボン	<b>、上女</b> 体未切术順/	`	$\begin{vmatrix} \mathbf{r} \\ \mathbf{r} \end{vmatrix}$ B	定	
		   <その他の指標>		, III	<u>^</u>	_^_   <評定に至った理由>	
		なし			○中期計画に基づき、予算の範囲		
					内で執行している等、定性的に所		
					期の計画を達成している「B」評	では重然が行う生日で加載が	
					価とする。詳細は以下のとおり。	<今後の課題>	
		   <評価の視点>				(見込評価時に検出されなかっ <i>1</i>	
第4 財務内容の改善	第3 予算 収支計画及		○ 中期計画に基づく予覧を作成し、執	│ ○ 運営費交付金を充当して行う事業に	   ○中期目標に基づく予算を作成		
に関する事項	び資金計画			ついて、中期計画に基づく予算を作成し、	し、予算の範囲内で執行できてい	る事項等あれば記載)	
CM/OFX	ORENE		めた結果、24 年度から 27 年度の4年間		る。	<その他事項>	
通則法第29条第	予算 収支計画及び資		で、予算額に対して決算額は、年度平均	TIME THE PROPERTY OF THE PROPE	. J o	( この) 四 4 . 送 /	
2項第4号の財務内		予算の範囲内で予算を					
容の改善に関する事		執行しているか。	92.4%となった。項目別では、一般管理				
	なお、毎年の運営費交付		費については 7.1%、業務経費について				
る。	金額の算定については、		は8.2%、人件費については7.5%の節約				
	運営費交付金債務残高		となっている。				
	の発生状況にも留意し						
		   ○ 予算、収支計画及び	○ 各費目に関して、計画と実績の差異		   ○予算、収支計画及び資金計画に		
慮した中期	う。		の把握を行い発生理由を明らかにし、そ		ついて、発生理由を明らかにして		
計画の予算を作成し、			れぞれが合理的な理由となっている。		おり、いずれも合理的な理由にな		
当該予算による運営		の差異がある場合には、			っている。		
を行うこと。		その発生理由が明らか					
・ 毎年の運営費交付		になっており、合理的な					
金額の算定について		ものであるか。					
は、運営費交付金債務							
残高の発生	第4 短期借入金の限度	○ 借入の理由が中期	○ 借入金は発生しなかった。		○借入金は発生していない。		
状況にも留意した上	額	計画に定められている					
で、一層厳格に行うこ		とおりか。またその額が					
と。	1 限度額 300 百万円	限度額以下となってい					
・ 中期目標期間中の	2 想定される理由	るか。					
自己収入の拡大に係	(1)運営費交付金の受						
る目標を設定し、出版	入れの遅延等による資						
物等の成果	金不足に対応するため。						
物の販売促進等によ	(2)予定外の退職者の						
り自己収入の拡大を	発生に伴う退職手当の						
図ること。	支給等、偶発的な出費に						
	対応する						

	ため。					
	/ (					
(5) 保有姿産につい	第5 不亜財産フは不更	○ 促有姿産について	○ 不更財産又け不更財産とかることが	○ 左記のとおり、2,739千円の国庫	○不亜財産∇け不亜財産レかるこ	
			見込まれる財産の処分に関する計画に基		とが見込まれる財産の処分に関す	
			づき、平成26年度末までに廃止した職員	WILL 5.11.57C°	る計画に基づき、国庫納付を行っ	
			宿舎(民間借上げ)の敷金(2,739千円)		でいる。	
利用可能性の多寡、効			信号 (民間恒工が) の放金 (2,739 1 1 1)   について国庫納付を行った。			
果的な処分、経済合理		れるものがあれば速や	にラグ・く国海州市を打つた。			
	産賃貸借契約の解約に					
	伴う差入敷金の返還金					
性について不断に見						
	び預金の不要財産は国					
た、法人が保有し続け						
	1 国庫納付見込額					
しく検証し、支障のな						
	2 出資又は支出の形態					
を行うものとするこ						
٤.						
	第6 重要な財産を譲渡					
	し、又は担保に供しよう					
	とするときは、その計画					
	なし					
	第7 剰余金の使途	○ 具体的な剰余金の	○ 使途に充てるための剰余金は発生し		○剰余金は発生していない。	
	1 プロジェクト研究等	使途は中期計画に定め	なかった。			
	労働政策研究の内容の	られたとおりか。				
	充実。					
	2 研修事業の内容の充					
	実。					
	第8 その他業務運営に					
	関する重要事項					
		ON HELD I have some the late.				
	1 情報開示の徹底		○ 各年度の事業報告書において、各事		○各事業の経過及びその成果の主	
			業の経過及びその成果の主な実績のほ		な実績のほか、財務データと関連	
			か、財務データと関連付けた事業説明を担禁するが、以外は		付けた事業説明を掲載しているこ	
	う観点から、ホームペー		掲載するなど、当機構の事業の必然性及びは異性がに悪田第にのいて対象的に公		とより、労働政策研究等について、	
	ジ等において、労働政策		び成果並びに費用等について対外的に分かれぬすく説明している		必然性や費用等を分かりやすく説明していると言える	
	研究等について、取り上		かりやすく説明している。		明していると言える。	
	げるテーマや機構が行					

う必然性、その費用等を		<今後の課題>	
対外的に分かりやすく		特になし	
説明する。また、決算情			
報、セグメント情報の公		<その他事項>	
表の充実等を図る。		特になし	
2 保有資産の見直し			
保有する資産について、			
資産の利用度のほか、本			
来業務に支障のない範			
囲での有効利用可能性			
の多寡、効果的な処分、			
経済合理性といった観			
点に沿って、その保有の			
必要性について不断の			
見直しを行い、保有し続			
ける必要があるか厳し			
く検証する。なお、不要			
と認められるものがあ			
れば速やかに国庫納付			
する。			
第 9 (略)	これらを踏まえ、Bと評価する。		
第10(略)			
第11 積立金の処分に	<課題と対応>		
関する事項	なし		
なし			

4.	その他参考情報	

特になし